

2020事業年度に係る業務の実績に関する報告書

2021年6月

公立大学法人会津大学

1 全体評価

(1) はじめに

公立大学法人会津大学は、会津大学（以下「四大」という。）及び会津大学短期大学部（以下「短期大学部」という。）を設置・管理し、コンピュータ理工学、産業情報学、食物栄養学、幼児教育学の分野における人材の育成や研究等を通じて、学問や科学技術の進歩に寄与するとともに、産業・文化の振興に貢献することを使命とする。

これに加え、東日本大震災からの復興、地方創生に貢献するため、法人を挙げて次に掲げる基本目標の達成を目指すものとする。

（基本目標）

○四大

建学の精神として掲げる「to Advance Knowledge for Humanity」（人類の平和と繁栄に貢献する発明と発見）の実現を目指し、常に世界において先駆的な存在であることにより、我が国の将来と地域の発展に寄与する。

- 1 豊かな創造性と高い倫理観を備え、国際社会に通用する研究者・技術者、技術革新の指導者及び起業家精神を持つ人材を育成する。
- 2 国際社会をリードするコンピュータ理工学の研究開発を推進し、社会及び学術に貢献する。
- 3 教育、研究等様々な分野において、実用性・実効性を希求するとともに、地域特性をいかし、本県の産業・文化の振興に貢献する。

○短期大学部

深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成し、もって地域社会の生活、文化及び産業の向上発展に寄与する。

- 1 専門知識・技術を身に付けることにより、社会貢献できる職業人を育成する。
- 2 幅広い教養と高い倫理観を備えた人材を育成する。
- 3 地域に密着した生涯学習機会の提供を図り、知識基盤社会の形成に貢献する。
- 4 地域の産学民官と連携し、地域振興に貢献する。

○共通

- 1 大学の特性をいかし、東日本大震災からの復興に貢献する。
- 2 人口減少や少子高齢化の進行を始め国内外の社会経済情勢の変化に伴う様々な課題に柔軟かつ能動的に対応していく。

1 全体評価

（２）全体的な計画の進捗状況

年度計画に掲げる 170 項目について、各担当部門が自己点検・評価を行い、法人内部組織の「評価室」において内容を検証し、外部有識者を含む経営審議会の審議を経て、法人の評価結果として取りまとめた。

第 3 期中期計画期間（2018（令和 1）年度～2023（令和 5）年度）の 3 年度目である 2020 年度の取組は、年度計画に基づき、全体として着実な推進を図ることができた。

○全体自己評価結果

法人全体（170 項目）

A	年度計画を上回って実施している	53 項目（ 31%）
B	年度計画を予定通り実施している	109 項目（ 64%）
C	年度計画を下回って実施している	8 項目（ 5%）
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目（ 0%）

評定を B 以上とした項目は 170 項目中 162 項目(95%)であり、全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。

《四大・短大別内訳》

四大（97 項目）

A	年度計画を上回って実施している	28 項目（ 29%）
B	年度計画を予定通り実施している	62 項目（ 64%）
C	年度計画を下回って実施している	7 項目（ 7%）
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目（ 0%）

評定を B 以上とした項目は 97 項目中 90 項目(93%)であり、全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。

短大（36 項目）

A	年度計画を上回って実施している	17 項目（ 47%）
B	年度計画を予定通り実施している	18 項目（ 50%）
C	年度計画を下回って実施している	1 項目（ 3%）
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目（ 0%）

36 項目中 35 項目が評定 B 以上であり、全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね年度計画で予定した成果を上げることができた。

四大・短大共通（37 項目）

A	年度計画を上回って実施している	8 項目（ 22%）
B	年度計画を予定通り実施している	29 項目（ 78%）
C	年度計画を下回って実施している	0 項目（ 0%）
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目（ 0%）

全 37 項目すべてが評定 B 以上であり、年度計画どおりに取り組み、予定した成果を上げることができた。

1 全体評価

○中期目標・中期計画に関する指標の目標値及び実績値

四大

【「区分」欄の凡例】

ア 教育に関する指標

目標＝中期目標 計画＝中期計画

(ア) 入試志願倍率

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	5.0 倍程度	5.0 倍程度	5.6 倍

(イ) 入学者に対する女子学生の割合

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	15%	14%	10.0%

(ウ) 大学院博士前期課程の入学定員充足率

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	80%	70%	57.5%

(エ) 学生の外国語力

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	2 年次修了までに全員が TOEIC400 点到達	1 年生の 60%及び 2 年生全員が TOEIC400 点到達	73.2% (1 年生) 87.7% (2 年生)

(オ) 外国語による授業科目割合

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	学 部 50.0% 大学院 96.7%	学 部 50.0% 大学院 96.7%	学 部 66.7% 大学院 96.4%

(カ) 情報処理技術者試験受験者の合格率

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	25%	25%	—

(キ) 外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	60.7%	58%	59.1%

(ク) 女性教員数の割合

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	10%	1 名採用 女性客員研究員の確保	1 名採用 (7.3%) 1 名採用

(ケ) 就職希望者の就職率

区分	目標値	2020 年度目標	実績
目標	学 部 100% 大学院 100%	学 部 100% 大学院 100%	学 部 97.4% 大学院 97.4%

イ 研究に関する指標

(ア) 主要学術論文採択数

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	年間 300 件	300 件	295 件

(イ) 外部の公募型研究費の獲得件数

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	年間 50 件	50 件	132 件

(ウ) 外部資金獲得額 (四大・短大合計)

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	年間 1 億 5 千万円	1 億 5 千万円	392,382 千円

※うち四大 382,879 千円

(エ) 科学研究費の新規採択率

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	30%	30%	38.9%

(オ) 学術論文の被引用件数

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	年間 3,000 件	3,000 件	4,881 件

1 全体評価

(カ) 特許出願件数

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	年間 10 件	10 件	16 件

ウ 国際化に関する指標

(ア) 外国人留学生の割合

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	全学生の 6.3%	6.3%	11.9%

(イ) 日本人学生の留学経験者数

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	50 人	50 人	38 人

エ 地域貢献・復興支援に関する指標

(ア) パソコン甲子園参加者数

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	毎年 2,000 人	2,000 人	1,555 人

(イ) 会津大学発ベンチャー認定企業数

区分	目標値	2020 年度目標	実績
目標	総数 30 社 (12 社増加)	2 社 (累計 25 社)	3 社 (累計 26 社)

(ウ) 女性 IT 人材育成事業による就労者数

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	3 年で 150 人	42 人	42 人

(エ) AOI 会議年間開催回数

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	年間 300 回	300 回	316 回

(オ) 先端 ICT ラボクラウド利用率

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	年間利用率 60%	60%	49.7%

オ 管理運営に関する指標

※ (ア) ～ (ウ) は四大・短大共通

(ア) 法人採用職員の割合

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	45%	43%	42.9%

(イ) 事務職員の女性管理職数

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	複数配置	女性職員の育成 県派遣職員確保	2 名

(ウ) コピー用紙購入量

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	5%以上削減	前年比▲1%	19.1%減

(エ) 施設使用料収入 (LICTiA・UBIC)

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	20,000 千円	20,000 千円	31,050 千円

(オ) 施設使用料収入 (その他大学施設)

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	3,000 千円	3,000 千円	652 千円

1 全体評価

(カ) 健康診断受診率（教職員）

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	100%	100%	94.9%

(キ) 健康診断受診率（学生）

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	100%	100%	77.2%

短大

【「区分」欄の凡例】

ア 教育に関する指標

目標＝中期目標 計画＝中期計画

(ア) 入試志願倍率

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	2.0 倍程度	2.0 倍程度	2.4 倍

(イ) 免許・資格取得希望者の取得率

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	100%	各学科 100%	産業情報学科 88.9% 食物栄養学科 100% 幼児教育学科 100%

(ウ) 免許資格関連職の就職率

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	食物栄養学科 80% 幼児教育学科 95%	80% 95%	80.6% 100.0%

(エ) 就職希望者の就職率

区分	目標値	2020 年度目標	実績
目標	100%	100%	98.5%

イ 研究に関する指標

(ア) 外部資金獲得額（再掲）

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	年間 1 億 5 千万円	1 億 5 千万円	392,382 千円

※うち短大 9,503 千円

(イ) 公表された研究活動数

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	年間 100 件	100 件	89 件

ウ 地域貢献・復興支援に関する指標

(ア) 地域との協働・連携事業数（地域貢献）

区分	目標値	2020 年度目標	実績
目標	年間 20 件以上	20 件以上	27 件

(イ) 派遣講座数

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	年間 80 回	80 回	138 回

(ウ) 地域との協働・連携事業数（復興支援） ※（ア）の内数

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	年間 5 件	5 件	5 件

1 全体評価

エ 管理運営に関する指標

(ア) 健康診断受診率（教職員）

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	100%	100%	100%

(イ) 健康診断受診率（学生）

区分	目標値	2020 年度目標	実績
計画	100%	100%	98.4%

(3) 項目ごとの主な具体的取組

ア 大学の教育研究等の質の向上

四大

A	年度計画を上回って実施している	20 項目（28%）
B	年度計画を予定通り実施している	47 項目（67%）
C	年度計画を下回って実施している	4 項目（6%）
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目（0%）

評定B以上となった項目は71項目中67項目(94%)で、全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。

短大

A	年度計画を上回って実施している	12 項目（44%）
B	年度計画を予定通り実施している	14 項目（52%）
C	年度計画を下回って実施している	1 項目（4%）
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目（0%）

27 項目中 26 項目 (96%) が評定 B 以上で、全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね年度計画で予定した成果を上げることができた。

四大・短大共通

A	年度計画を上回って実施している	3 項目（43%）
B	年度計画を予定通り実施している	4 項目（57%）
C	年度計画を下回って実施している	0 項目（0%）
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目（0%）

全7項目すべてが評定B以上であり、年度計画どおりに取り組み、予定した成果を上げることができた。

(ア) 教育

大学の最大の社会的役割は、高等教育機関として学生を受入れ、育て上げ、社会人として、あるいは研究者として世に送り出すことである。

18 歳以下人口の減少が顕在化する中、その遂行に不可欠な教育研究等の質を維持し、さらに向上させるためには、より多くの志願者を集め、かつ各大学が求める資質を有する入学者を確保することが重要である。

各大学は、それぞれの方針の下、入学者確保に取り組むとともに、教育内容の充実、適切な教育環境の提供、学生の学びを支える各種支援に取り組んでいる。

※以下、〈 〉内の数字は、細目表の項目No.を示している

四大

学部・大学院が求める学生像を広く周知するため、入学者受入方針（アドミッションポリシー）を、進学説明会、各種広報媒体などあらゆる機会を活用し、その情報発信に努めている。〈1〉

同様に、学位授与方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）についても、進学志望者層及び在学生向け情報発信に努めている。〈21, 23, 25, 27〉

教育環境の充実に関しては、当初計画していた外壁改修工事、屋上防水

1 全体評価

改修工事、研究棟エレベーター更新工事、短期大学部図書館改修工事等を実施し、経年劣化が進む施設の改修を行った。さらに、新型コロナウイルス感染対策として、短期大学部のトイレ改修工事を行った。

また、デジタル・オシロスコープ等実験用計測機器を更新した。

さらに、演習室等の認証基盤、バックアップ機器等の整備を行い、サーバの仮想化することで、台数を削減し、費用を圧縮させた。〈55, 56, 58〉

教員採用に際しては国際公募を行っており、カリキュラムポリシーに沿った適切な教員組織を維持するため、2020年度は教員5名を採用し、欠員が生じないよう迅速な採用活動を行っている。〈60, 61〉

また、学生に対する支援の充実にも努めており、修学支援室、学生相談室、クラス担任制度等の日常的な支援体制の整備や、就職支援員によるきめ細かい就職活動支援など学生支援のサービス充実に努め、入学から卒業まで安心して学生生活が送れるよう取り組んでいる。特に2020年度は、新型コロナウイルスの影響により、生活に困窮する学生のために食糧支援等を行った。〈66, 68, 70〉

2020（令和2）年度における主な取組は以下のとおり。

①学部課程

○新型コロナウイルスの影響により訪問活動が制限されたが、優秀な学生の確保に向けて、ウェブサイトにおいてキャンパスや研究室を動画紹介し、開催された進学相談会に積極的に参加したほか、オンライン相談会も行い、その結果、2020年度一般入試志願倍率は目標を上回る5.6倍を確保した。〈10〉

○女子入学生の増加に向けて、理工系女子学生を増やす取組である内閣府の「理工チャレンジ」サイト等を活用し本学の情報発信に努め、前年度よりやや上回ったものの、一般入試を含めた女子入学生の割

合は10.0%だった。〈11〉

○ICTグローバルプログラム全英語コース（全授業を英語で履修）の留学生を増やすための取り組みは新型コロナウイルスの影響により、オンラインで説明を実施したところ、参加者数は増加した。同コースは日本人も柔軟に在籍できるようにし、在籍者は70名となった。

〈9, 35〉

○大学院との教育の一貫性を高めるための4学期制を、体育や短期集中型講義が馴染まない専門科目の一部を除き継続した。学生及び教員の意見を聴取したが、特に意見はなかった。〈37〉

○2018年度入学者から対象となる留年制度により、英語要件であるTOEIC400点以上を満たさない学生に対して、支援のための英語教育を行った。留年制度を活用した学生への早期支援を行うことができた。〈38〉

○2019年度から、e-learningに新規コース（400点をクリアした学生が自分のレベルに応じてより高い点数を目指すためのコース）を開講し英語教育を充実させ、全学生の英語力育成に努めた結果、1年生の73.2%がTOEIC400点に到達した。また、2年生の87.7%がTOEIC400点を超え、3年生への進級判定（単位数及びTOEIC）のうち、TOEIC要件だけ満たさず進級できなかった学生は1名であった。〈42〉

○英語で行う授業科目の割合は、グローバル全英語コースの科目数を増やしたことにより目標の50%を上回る66.7%となった。また、各授業でも時代にあった教育を行うべく海外の先進的教材が積極的に活用されている。〈43〉

○合同企業説明会、企業見学会の開催、就職支援員による年間を通じたきめ細かい支援により、就職希望者の就職率は97.4%に達し、開学以来の高い就職率を維持した。〈78〉

1 全体評価

②大学院課程

- 学部生の大学院進学意識の醸成を図るため、学部1年次から講義や進路ガイダンスの時間を利用して制度周知に努めた。「大学院進学フェア」は1回に縮小して開催し、研究内容等への興味や理解を促した。〈12〉
- 国費外国人留学生制度やデュアルディグリープログラムの活用により留学生確保に取り組み、留学生63名を受け入れた。新型コロナウイルスの水際対策で入国が遅延されたものの、遠隔授業で対応した。〈14〉
- 新型コロナウイルス対策のため規模を縮小して大学院進学フェアを実施するなど、博士前期課程の入学定員充足率の向上に向けた取り組みを行ったが、定員充足率は57.5%にとどまった。〈16〉
- 大学院の英語による講義の授業科目数は全体の96.4%となった。TOEIC受験者数は新型コロナウイルス対策として、できるだけ少ない人数で実施したため受験者数は減少した。〈49〉
- コンピュータ・情報システム学専攻では、「研究セミナー」、「創造工房セミナー」等のセミナー科目や研究科目を設け、高度で実践的な教育を実施した。〈50〉
- 情報技術・プロジェクトマネジメント専攻では、国際的ICT専門家を育成するため、「ソフトウェア開発アリーナ」等の科目において、ICT産業に関わる実用的な問題をチーム協働で実際に解決する教育を実施した。〈51〉
- 博士後期課程では、2020年10月からコースワークを適用し、リサーチワークとコースワークが適切に組み合わせられているか検証を行い、特に改善すべきことはなかった。〈52〉

③教育の実施体制

- 演習室、実験室等の整備を行い、サーバの仮想化による効率的利用とサーバ台数削減による費用圧縮を行ったほか、教室端末のOSの変更に対応するためソフトウェアの整備、利用者パスワードの運用見直しによるセキュリティの強化を実施した。〈58〉
- 国際公募により年度初めにコンピュータ工学部門2名、文化研究センター1名、復興支援センター2名を採用した。〈60〉
- 国際公募等を実施し、女性教員1名を採用し、女性教員の割合は7.3%となった。また、優先的に女性客員研究員を募集し、1名を採用した。〈65〉

④学生への支援

- 新型コロナウイルスに関連する学生支援情報をキャンパスガイド等に掲載したほか、学内ポータルサイトを立ち上げ周知を図った。また、学外に対して緊急食糧支援を依頼し、迅速に学生に配布した。〈66〉
- 県内就職を希望する学生に対して、個々の希望に即した求人情報を提供するとともに、県内の企業見学会や合同企業説明会を開催し、県内企業の情報を周知した。〈70〉
- 経済困窮学生に対する支援を図るため、「高等教育の修学支援新制度」の機関認定の更新を行い、真に経済的支援が必要な学生に対し支援を行うとともに、制度の対象外となる大学院生等に対しても授業料減免や給付型奨学金などの経済的支援を行った。〈76〉

1 全体評価

短大

短期大学部各学科の入学受入方針（アドミッションポリシー）を進学説明会やキャンパスガイド、ウェブサイト等を活用して広く周知を図り、短期大学部が求める入学者の確保に努めている。キャンパスガイド、ウェブサイトについては、見やすいよう公開情報の表示方法見直しを行い、アドミッションポリシー、学位授与方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を進学志望者層及び在学生へ向けて情報発信するよう努めている。〈2, 22, 26〉

教育環境の充実に関しては、1980 年（昭和 55 年）建設の校舎を始めとする施設老朽化が顕在化している中、長期保全計画の下で施設・設備を計画的かつ効率的に修繕・維持管理を行い、構内の安全・安心を確保している。また、新型コロナウイルスの対策のため、一部授業を遠隔で実施するための環境を整備した。〈57, 59〉

教員採用は、国内から広く公募を行っており、欠員が生じた際にも空白期間が極力生じないよう迅速に採用手続きを進めている。〈60〉

また、学生に対する支援の充実にも努めており、外部からの食糧支援を迅速に学生に配布したほか、ソーシャルディスタンス確保のため、体育館で授業ができるよう無線 LAN 環境を整備した。〈67〉

2020（令和 3）年度における主な取組は以下のとおり。

○受験者アンケート結果及び入試結果、高校訪問報告書のとりまとめ結果を各学科で分析した。食物栄養学科で学校推薦型選抜出願者が昨年度より 3 割減少していたことから、今後の選抜方法の検討を始めた。幼児教育学科では 2021 年度から導入する活動報告書及びプレゼンテーションでの評価方法及び評価の統一性について協議を行い、新たな実施要領を定めた。〈18〉

○優秀な学生の確保に向けて、オープンキャンパスや高校訪問、ラジオ広報を実施した。新型コロナウイルス対策のため、ホーム・カミングレポーターは実施しなかったが、県内限定とした高校訪問、オンラインによるオープンキャンパスとし、2021 年度一般入試志願倍率は目標を上回る 2.4 倍となった。〈20〉

○アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーが時代及び新たな入試改革制度に適応しているか適宜検証を行った。幼児教育学科では、社会福祉も学べる学科という特色に適応するようアドミッションポリシー等を変更した。〈4, 24, 28〉

○各学科において、免許・資格取得希望者の取得率 100%に取り組み、産業情報学科は 88.9%にとどまったものの、食物栄養学科及び幼児教育学科は 100%を達成した。〈53〉

○食物栄養学科及び幼児教育学科においては、免許資格関連職への就職率の目標を設定しており、その就職率実績は、食物栄養学科は栄養士資格取得者の 80.6%、幼児教育学科は幼稚園教諭二種免許、保育士資格等取得者の 100%と、目標を上回った。〈54〉

○一箕寮について、入寮生の意見を聞き取り、生活環境の改善を行ったほか、新型コロナウイルス対策として消毒液、非接触型体温計、アクリルパーティションを設置した。〈73〉

○学生 54 名の授業料免除を講じる等、経済的困窮や東日本大震災・台風 19 号等の被災により修学が困難な学生を支援するため、のべ 153 名の授業料免除を行った。〈79〉

○学生向けに新たに相談窓口を設置し、カウンセラー、各学科教員及び職員が密接に連携しながら、学生の生活面のサポートや課題解決に取り組んだ。また、学生相談員とカウンセラーを対象とした研修を実施し、資質向上に取り組んだ。2020 年度は特に学生の心身の状況を

1 全体評価

把握するため、健康管理チェックシートにより健康状態を確認するなど、メンタルヘルス支援を実施した。〈80〉

○進路アンケートに基づき、進路指導教員、キャリアアドバイザー等による個別面談を実施したほか、オンラインでの外部講師による講座、感染症対策を実施した公務員模試等を実施した。また、オンライン面接ができる環境の整備を行い、就職希望者の就職率は 98.5%（2021 年 5 月 31 日現在）に達し、従来からの高い就職率を維持した。〈81〉

（イ）研究

四大

コンピュータ理工学専門の大学として、国際公募により国内外から採用された優秀な教員が研究に取り組み、ロボット、宇宙、生体情報、地球環境、AI、語学などの多様な分野において、先端的研究、萌芽的研究等の様々な段階の研究活動を積極的に推進している。

さらに本学は、コンピュータサイエンスにおけるソフト、ハード面のどちらの分野にも広く対応できる教員陣を擁している点で国内の他大学に比べて優位性を確保している。

これら本学における研究活動では、各教員の専門分野における研究と併せて、特に重点的に推進すべき特定プロジェクトについて横断的に取り組むための研究グループ制度の発展的モデルであるリサーチクラスターモデルを設置している。具体的には 2020 年度に設置した基礎クラスター、2009 年度に設置した先端情報科学研究センター（CAIST）に基づく発展クラスター、2019 年度に文部科学省大学共同利用・共同研究拠点認定を受けて設置された宇宙情報科学研究センターで構成されている。

また、2018 年には社会的ニーズが近年急速に高まったことを受けて AI センター（X-Lab.-AI）を設置し、研究活動を展開している。

2020（令和 2）年度における主な取組は以下のとおり。

○大学院研究科においては、コンピュータ理工学の基礎研究を深め、最新技術動向を把握し、産業界の社会的ニーズに応えるため、AI、ロボット、セキュリティ、分散システム、ビッグデータ、IoT（モノのインターネット）などを中心に研究活動に取り組んだ。また、10 月に複数の組織横断型研究クラスターを立ち上げ、戦略的研究体制を強化した。〈82〉

○学部では、3 部門（コンピュータサイエンス、コンピュータ工学、情報システム学）でコンピュータサイエンスに関するハード・ソフトの広範な分野、2 研究センター（文化、語学）で人文・社会科学、語学の幅広い分野で研究を進め、それぞれがその成果として活発な論文発表、学会参加、外部資金獲得などの活動を行った。〈84～88〉

○研究組織の中核である CAIST では、ロボット、生体情報、クラウド、並列計算の分野で先端的研究を進めるとともに、審査委員会において、各クラスターの活動の成果を審査し、全クラスターを継続とした。

2019 年度より文部科学省大学共同利用・共同研究拠点に認定されている宇宙情報科学研究センターにおいて、公募型共同研究を実施したほか、JAXA との連携協定に基づく個別の共同研究等を実施した。〈89, 89-1〉

○各教員の研究活動の結果、2020 年（暦年）における論文採択数 295 件、被引用論文件数は 4,881 件で、前年同様の高い水準となった。その論文採択には、Nature Astronomy といった著名学術誌への掲載が含まれる。〈90, 93〉

1 全体評価

短大

学内 3 学科の専担科目及び併担科目等の教育を深化させるために関連分野の基礎的及び応用的な研究活動を行っている。研究成果は「研究紀要」、「研究シーズ集」に取りまとめ、本学ウェブサイト等に公開し、地域や社会に還元している。

また、地域活性化センターを中心に、産官民と連携して実施する各種事業や、学生参画型実学・実践教育を活用した地域課題解決を目指す研究を通して、地域活性化にも貢献している。

2020（令和 2）年度における主な取組は以下のとおり。

○基礎的研究、応用的研究及び地域実践的研究に幅広く取り組み、書籍執筆 5 件、論文採択 17 件、学会発表 35 件を始め活発な活動を行った。〈95〉

○研究紀要記載論文を含む 89 件の研究活動を公表した。〈96〉

（ウ）国際化

四大

開学以来の伝統である国際的環境を有する本学は、2014（平成 26）年度に文部科学省スーパーグローバル大学創生支援事業に採択されたことを受け、国際戦略本部の発展的組織として 2015（平成 27）年度にグローバル推進本部を立ち上げ、建学以来の実践を踏まえながら、我が国の ICT 分野での先駆的大学として、グローバル教育を持続的に牽引する環境の確立を目指し国際化に取り組んでいる。

海外の大学等との交流協定については、2020 年 4 月 1 日時点で、中国、ベトナム、インド、米国を始め 18 の国・地域 58 校との協定の下、学生の海外研修、派遣の交流活動を展開している。

交流協定に基づく具体的な取組として、共同研究の実施やデュアルディグリープログラムの推進、国際学会等の開催、研究者及び学生の交流等を積極的に実施している。

2020（令和 2）年度における主な取組は以下のとおり。

○海外インターンシッププログラムは新型コロナウイルスの影響により、3 プログラムをオンライン代替プログラムとして実施し、15 名が参加した。また、国際学会参加のための旅費の助成実績はなかった。〈101〉

○デュアルディグリープログラム、学部編入学等の協定締結大学との教育研究連携プログラムを通して、優秀な学生確保に取り組んだ結果、ICTG プログラム全英語コースの学部留学生が増加し、全学生数に対する外国人留学生数の割合は 11.9%に達した。〈103〉

○新型コロナウイルスの影響により、海外渡航できないため、代替プログラムを用意し、延べ 41 名が参加した。〈104〉

なお、スーパーグローバル大学創生支援事業は、2020 年度文部科学省の第 2 回中間評価において、学生の英語力等の指摘から B 評価（改善を要する）を受けたことから、対応策を検討し、改善への具体的な取り組みを始めている。

1 全体評価

イ 地域貢献・東日本大震災等の復興支援

四大

A	年度計画を上回って実施している	7 項目 (33%)
B	年度計画を予定通り実施している	12 項目 (57%)
C	年度計画を下回って実施している	2 項目 (10%)
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目 (0%)

21 項目中 19 項目 (90%) が評価 B 以上で、全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね年度計画で予定した成果を上げることができた。

短大

A	年度計画を上回って実施している	3 項目 (60%)
B	年度計画を予定通り実施している	2 項目 (40%)
C	年度計画を下回って実施している	0 項目 (0%)
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目 (0%)

全 5 項目が評価 B 以上で、ほぼ予定した成果を上げることができた。

四大・短大共通

A	年度計画を上回って実施している	0 項目 (0%)
B	年度計画を予定通り実施している	1 項目 (100%)
C	年度計画を下回って実施している	0 項目 (0%)
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目 (0%)

対象 1 項目は評価 B で、ほぼ予定した成果を上げることができた。

(ア) 地域社会等との連携・協力

四大

大学の有する知的資源を活用し、一般市民向けに公開講座を積極的に行うとともに、地域の要望を踏まえて学外に出向いて実施する教員派遣公開講座や、高等学校での出前講義等を行っている。

大学の社会的役割である産学連携・地域貢献を推進するために締結した各種団体との連携協定等に基づき、諸活動を実施するとともに、産学イノベーションセンター (UBIC) を中心として、大学における技術シーズを公開し社会ニーズとのマッチングを図るなど、様々な取組を展開している。

また、12 月には会津オープンイノベーション会議 (AOI 会議) による地域の課題解決や産業振興の取組みが認められ、産学イノベーションセンター及び復興支援センターが、経済産業省の「地域オープンイノベーション拠点 (地域貢献型)」に認定された。

さらに、ロボットの研究開発事業は本学最大の産学官連携事業 (参加企業 15 社、技術者: 約 200 人) として 2020 年度で 6 年目となるが、着実な成果を上げ、2021 年度以降の継続、復興知事業の外部資金獲得にもつながっている。

2020 (令和 2) 年度における主な取組は以下のとおり。

○新型コロナウイルスの影響により中止した講座もあり、一般市民向けに提供する TRY シリーズなど公開講座 8 件、各種団体の要望に応じた教員派遣公開講座 27 件を実施した。〈105〉

○ICT 分野で著名な競技大会「パソコン甲子園 2020」(18 回目) を開催し、全国から高校生等 1,555 名が参加した。新型コロナウイルスの影響により初めてのオンラインによる本選開催とした。〈108〉

○「コンピュータサイエンスサマーキャンプ会津大学」(24 回目) について、新型コロナウイルスを考慮し、実施の可否と実施方法について実施団体と協議したが、やむを得ず中止とした。〈109〉

1 全体評価

○県内高校の要請に応え、延べ 23 校で出前講義を実施するとともに、会津学鳳高校を始め県内の中学・高校に教員を派遣し、理数系科目と英語の学力向上及び国際化を支援するため、模擬講義を実施した。

〈110, 111〉

○連携を締結している会津若松市や郡山市等に対して、各種委員会等で助言を行った。特に会津若松市とはスーパーシティ採択に向けて緊密に連携した。また、新たな連携を検討するため、テクノポリスものづくりインキュベーションセンター入居企業と A0I 会議を実施した。〈112〉

○A0I 会議による地域課題の解決や e-Sports、AI 分野での連携強化など、県内に拠点を持つ企業と共同研究を実施した。本学の教員が研究開発した AI 野生動物検出システムは中山間地域での実証実験を実施した。〈116〉

○AiCT 入居企業のエンジニア等を講師としてアプリケーション等の ICT 技術を習得する勉強会と地域課題等をテーマとしたハッカソンを開催することで、実践的なスキルを有する ICT 人材の育成を図った。〈117〉

○会津大学発ベンチャーに 3 社を認定した。〈121〉

○オンラインで A0I 会議を実施し、年間で 316 回開催した。先端 ICT ラボのクラウド年間利用率は大口案件があったものの、49.7%にとどまった。〈124〉

短大

大学が保有する知的資源を有効活用しながら、地域社会が抱える問題や課題を具体的に掘り起こし、地域社会のニーズに応じて大学と地域が協働することで、より活力ある地域社会づくりへの貢献に取り組んでい

る。

3 学科における、産業、経営、デザイン、情報、環境、健康、栄養、食品、教育、保育及び福祉などの暮らしに密着した特色ある専門領域群の特徴を生かして、「地域活性化センター」を中核組織として地域研究、公開講座、派遣講座などの様々な取組を展開している。

2020（令和 2）年度における主な取組は以下のとおり。

○新型コロナウイルスの影響により、学生参画型・実践教育は前年度実績を下回り 22 件であったものの、地域との連携・共同の取組みは増加し、27 件であった。〈118〉

○新型コロナウイルスの影響により、要請が減少し、中止となった件数も多かったが、目標を超えて 138 回実施した。〈119〉

（イ）東日本大震災等の復興支援

四大

ICT 専門の大学である会津大学の特徴を生かして東日本大震災からの復興支援を行うため、2013（平成 25）年 3 月に「会津大学復興支援センター」を設立、さらに 2015（平成 27）年 10 月にその活動拠点となる中核施設「先端 ICT ラボ（LICTiA）」を開設して、先端 ICT 研究の実行、イノベーションを生み出す「場」の提供、ICT 人材の育成に取り組んでいる。

2015 年（平成 27）4 月からは浜通り地域等の産業を回復するための福島イノベーション・コースト構想にも参画し、ロボットソフトウェアを中心に、ロボットの研究開発、人材育成に取り組んでいる。

2020（令和 2）年度における主な取組は以下のとおり。

○福島県情報産業協会等との連携の下、県内企業への就労を目指す県

1 全体評価

内外の女性を対象に「女性のための IT キャリアアップ事業」を実施し、90 名に e-learning 講座を提供した。さらに受講修了者の就職支援に取り組み、42 名が就労した。

同事業は「女性 ICT 人材育成事業の実施を通じた女性活躍応援の取り組み」として、(公社) 日本工学教育協会第 25 回工学教育賞を受賞した。〈120, 127〉

○南相馬市のロボット関連企業や高校生等を対象とした研究会を開催することとで技術力の向上を図るとともに、ロボットテストフィールド入居企業、南相馬市復興工業団地に立地する企業等との技術相談を行うことで、産業振興や人材育成に寄与した。〈128〉

○会津大学ロボットテストフィールド研究センターを拠点として、浜通りロボット人材育成事業により、地元企業と連携し、研修会を開催することで、ICT 人材の育成を図った。また、ロボット・ソフトウェア検討会を開催し、県内企業の技術力向上に取り組んだ。〈129〉

短大

卒業研究などで復興課題の解決に繋がるテーマに取り組み、復興課題解決に実践的に取り組む人材の育成に努めている。

また、平成 25 年 1 月に大熊町教育委員会と本法人が締結した教育連携協定により講師派遣や施設の開放など大熊町の将来を担う人材の育成のため積極的に支援している。

2020（令和 2）年度における主な取組は以下のとおり。

○大熊町立小・中学校からの要望に応じて、14 件の講師派遣を実施したほか、大熊中学校向けに体育館、グラウンドの開放、図書館利用証を発行した。〈130〉

○地域活性化センターを中心に復興支援の取組みを実施した。〈131〉

ウ 管理運営の改善及び効率化

四大

A	年度計画を上回って実施している	1 項目（20%）
B	年度計画を予定通り実施している	3 項目（60%）
C	年度計画を下回って実施している	1 項目（20%）
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目（0%）

評定を B 以上とした項目は 5 項目中 4 項目（80%）であり、ほぼ予定した成果を上げることができた。

短大

A	年度計画を上回って実施している	2 項目（50%）
B	年度計画を予定通り実施している	2 項目（50%）
C	年度計画を下回って実施している	0 項目（0%）
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目（0%）

全 4 項目が評定 B 以上で、ほぼ予定した成果を上げることができた。

四大・短大共通

A	年度計画を上回って実施している	5 項目（17%）
B	年度計画を予定通り実施している	24 項目（83%）
C	年度計画を下回って実施している	0 項目（0%）
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目（0%）

1 全体評価

全 29 項目が評定 B 以上で、ほぼ予定した成果を上げることができた。

2020（令和 2）年度における主な取組は以下のとおり。

（ア）業務運営の改善・効率化

○法人運営を支える教職員の責任ある行動を促すため、会津大学行動規範を年度初めの教授会・部局長会議において説明し、規範遵守を求めたほか、組織運営方針を 2021 年 3 月に策定した。〈132〉

○法人の採用方針に基づき、組織・人員体制の点検を行い、法人職員については、大卒卒として 1 名、社会人卒（情報処理職）1 名を募集・採用した。法人職員の 1 名退職があり、結果、法人職員の割合は 42.9%であった。

また、教員については、四大は国際公募により 3 名を採用した。
〈135, 136, 137〉

○事務職員の女性管理職複数配置の目標に向けて、公立大学協会等による研修の活用により法人職員の人材育成を図った。2020 年度末時点での女性管理職は 2 名となっている。〈138〉

（イ）財務内容の改善

○先端 ICT ラボは、本学教員との共同研究を行う企業等によるプロジェクトルーム利用（満室）に加え、DC クラウドの大口案件獲得や DC ラックの新規利用があり、年間使用料収入は 28,267 千円（対前年度 112%）、UBIC は、研究開発室とブース型オフィスは満室利用となり、使用料収入は 2,783 千円（対前年度 111%）で、合計は年度計画を上回る 31,050 千円となった。〈142〉

○経済的理由により修学が困難な学生に対し、「会津大学生生活支援寄付金」を活用し、学食・売店で利用できるプリペイドカードを支給し

た。また、当該寄付金を活用した緊急対応として、経済的支援を複数回実施した。〈144〉

○事務職員が法人予算や会計制度の仕組みを正しく身に付けられるよう、各種の学内研修・説明会・勉強会の開催を通じて、職員の資質向上に積極的に取り組んだ。特に 2 月には公認会計士による会計事務研修会を開催した。〈146〉

○2020 年 4 月から新たな経理処理フローに切り替えたことで会計業務の省力化を図るとともに、財務会計システムマニュアルを作成し、標準化を図った。2021 年 2 月には新システムを導入し、自席の端末で利用できるようにし、専用端末を廃止し、経費節減につなげた。〈147〉

（ウ）自己点検・評価及び情報の提供

○第 3 期中期計画期間の実施状況について、四大・短大の各部署が自己点検・評価し、法人内の評価室、経営審議会で審議の上、役員会において自己評価を決定した。

また、第 3 期中計画期間においては、第 2 期中計画期間では行っていなかった数値目標の中間進行管理を新たに行うこととし、2020 年度も引き続き実施して法人内で進捗状況の共有などを行った。〈149〉

○事務職員等の人事評価について、制度の周知徹底と、厳正な運用を行った。教員の業績評価システム構築については、本格施行に向けた検討を行い、データの移行・入力を進めた。〈152, 153〉

○四大・短大の認知度を高めるため、はやぶさ 2 プロジェクトや野生動物検出システム等の優れた研究・教育成果を始め、教員及び学生の表彰受賞や実践的活動、産学連携、地域貢献などの幅広い活動について、大学公式ウェブサイトや外部媒体を通じて積極的に情報発信した。〈155〉

1 全体評価

(エ) その他業務運営

- 会議や研修において行動規範の周知徹底を図ったほか、e ラーニングによるコンプライアンス研修の対象者を修士課程学生まで拡大し、教員のみならず、学生の研究活動におけるコンプライアンス意識の醸成に取り組んだ。〈156〉
- 老朽化した一箕寮については、入寮生の生活環境の改善を図れるよう、当初の計画に加えて、未実施となっていた畳の交換も行った。〈159〉
- 四大図書館について、新型コロナウイルス対策のため、閲覧席の間隔確保、休館をしなければならない時期があったが、自宅学習に役立つよう電子ブックのリモートアクセス手段を整備したことで、入館者及び貸出冊数は減少したものの、電子ブックの閲覧数が約 4,600 件となり、学術情報資源を提供することができた。〈162〉
- 短大図書館の利用促進のため、閲覧室の改修を行い、オープニングセレモニー・公募による愛称決定を行い、図書館に対する関心を喚起し、利用促進を図った。入館しての閲覧が増えたため、貸出冊数は減少したものの、入館者数は約 25%増加した。〈163〉
- 四大教職員の健康診断受診は、日時を何度も周知したほか、未受診者に対しては学外での受診を促し、受診率は前年度比微増の 94.9%であった。受診の際は新型コロナウイルス対策として日時をあらかじめ指定することで、待ち時間の短縮を図った。また、四大学生に対しては、新型コロナウイルス対策のため、日数を拡大し、事前予約制としたが、受診率は 77.2%であった。〈164〉
- 短大教職員・学生の健康診断受診は、教職員については、受診率 100%を維持した。また、学生については、予備日の受診や外部機関での受

診呼びかけを行い、前年度とほぼ同率の 98.4%となった。〈165〉

- 全教職員を対象にメンタルヘルスチェックを実施し、その結果について分析・衛生委員会において検討し、3 月に各部署へ周知した。

〈166〉

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人の自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	35	B	65	C	5	D	0		
		A	20	B	47	C	4	D	0		
		(会津大学) 全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。									
		A	12	B	14	C	1	D	0		
		(会津大学短期大学部) 全体的に年度計画どおりに取り組み、ほぼ予定した成果を上げることができた。									
		A	3	B	4	C	0	D	0		
		(四大・短大共通) 全体的に年度計画どおりに取り組み、ほぼ予定した成果を上げることができた。									
1	教育に関する目標を達成するための措置	A	22	B	55	C	4	D	0		
		A	9	B	40	C	4	D	0		
		(会津大学) 全体的に年度計画どおりに取り組み、ほぼ予定した成果を上げることができた。									
		A	12	B	13	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部) 全体的に年度計画どおりに取り組み、ほぼ予定した成果を上げることができた。									
		A	1	B	2	C	0	D	0		
		(四大・短大共通) 全体的に年度計画どおりに取り組み、ほぼ予定した成果を上げることができた。									
(1)	入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置	A	8	B	9	C	3	D	0		
		A	3	B	8	C	3	D	0		
		(会津大学) 大学が求める入学者確保のため、積極的な高校訪問などの取組を計画どおり実施した。一般入試の志願倍率は目標値を上回ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により十分な高等専門学校向けの活動ができず、博士前期課程の定員充足率が目標値に対し8割を下回る実績となった。									
		A	5	B	1	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部) 大学が求める入学者確保のため、入学者受入方針の周知、積極的な高校訪問、入学生アンケートを踏まえた広報改善などの取組を計画どおり実施し、一般入試の志願倍率は目標値を上回った。									
		A	0	B	0	C	0	D	0		
		(四大・短大共通)									
(2)	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	A	7	B	27	C	0	D	0		
		A	3	B	22	C	0	D	0		
		(会津大学) 大学が育成を目指す人材像を理解してもらうため学位授与方針、教育課程・実施方針の周知・検証や、4学期制の導入、シラバスの英語化などの取組を計画どおり実施した。学部ICTグローバルプログラム全英語コースの在籍数、英語による授業科目数などは目標値を上回る実績となった。									
		A	4	B	5	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部) 大学が育成を目指す人材像を理解してもらうため学位授与方針、教育課程・実施方針の周知・検証などの取組を計画どおり実施した。幼児教育学科についてカリキュラムの変更を行ったほか、食物栄養学科及び幼児教育学科の免許資格関連職への就職率は目標値を上回る実績となった。									
		A	0	B	0	C	0	D	0		
		(四大・短大共通)									

2 項目別評価 総括表

公立大学法人会津大学

評価項目			公立大学法人の自己評価							評価委員会評価		
			計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項	
	(3)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	A	2	B	9	C	0	D	0		
			A	1	B	4	C	0	D	0		
			(会津大学) 施設や機器の環境整備、教員研修、教員国際公募などの取組を計画どおり実施した。外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合は目標値を上回る実績となった。									
			A	0	B	3	C	0	D	0		
			(会津大学短期大学部) 学内ネットワークシステムの環境整備、実習機器の更新整備などの取組を計画どおり実施した。									
			A	1	B	2	C	0	D	0		
			(四大・短大共通) 施設・設備の計画的な修繕や維持管理、教員の募集・採用などの取組を年度計画どおりに実施した。									
	(4)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	A	5	B	10	C	1	D	0		
			A	2	B	6	C	1	D	0		
			(会津大学) 学生支援に関する方針の検討、全学生への担当教員の配置、就職支援などの取組を計画どおり実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で支援が必要な学生に対して学内の教職員や企業から寄付のあった食糧を学生に速やかに配布した。									
			A	3	B	4	C	0	D	0		
			(会津大学短期大学部) 学生支援に関する方針の検討、就職支援、一箕寮の運営改善などの取組を計画どおり実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で支援が必要な学生に対して学内の教職員や企業からの食糧支援を学生に速やかに配布したほか、学内、寮で新型コロナウイルス感染症に対応した整備を行った。									
			A	0	B	0	C	0	D	0		
			(四大・短大共通)									
2	研究に関する目標を達成するための措置	A	11	B	7	C	1	D	0			
		A	9	B	4	C	0	D	0			
		(会津大学) 全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。										
		A	0	B	1	C	1	D	0			
		(会津大学短期大学部) 全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。										
		A	2	B	2	C	0	D	0			
		(四大・短大共通) 全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。										
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	A	10	B	5	C	1	D	0			
		A	9	B	4	C	0	D	0			
		(会津大学) 研究科、学部各部門、各センターにおいて年度計画どおり研究に取り組み、年間の科学研究費新規採択率、学術論文引用件数、特許出願件数が目標を上回った。										
		A	0	B	1	C	1	D	0			
		(会津大学短期大学部) 基礎的研究、応用的研究、地域実践研究を行い、その成果を公表する取組などを年度計画どおり実施したが、公表活動数は目標値には達しなかった。										
		A	1	B	0	C	0	D	0			
		(四大・短大共通) 公募型研究費等獲得の取組を年度計画どおり実施し、公募型研究費の獲得件数及び獲得額は目標を大きく上回った。										

2 項目別評価 総括表

評価項目			公立大学法人の自己評価								評価委員会評価	
			計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
	(2)	研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置	A	1	B	2	C	0	D	0		
			A	0	B	0	C	0	D	0		
			(会津大学)									
			A	0	B	0	C	0	D	0		
			(会津大学短期大学部)									
			A	1	B	2	C	0	D	0		
			(四大・短大共通) 研究に必要な施設・設備の適切な維持管理、学内研究費の効果的な見直し、研究費適正執行に関する取組を年度計画どおりに実施した。									
3		国際化に関する目標を達成するための措置	A	2	B	3	C	0	D	0		
			A	2	B	3	C	0	D	0		
			(会津大学) 全体的に年度計画どおりに取り組み、ほぼ予定した成果を上げることができた。全学生数に対する外国人留学生数の割合は目標値を大きく上回る実績となった。									
			A	0	B	0	C	0	D	0		
			(会津大学短期大学部)									
			A	0	B	0	C	0	D	0		
			(四大・短大共通)									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人の自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第2	地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	10	B	15	C	2	D	0		
		A	7	B	12	C	2	D	0		
		(会津大学) 全体的に年度計画どおりに取り組み、ほぼ予定した成果を上げることができた。									
		A	3	B	2	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部) 全体的に年度計画どおりに取り組み、ほぼ予定した成果を上げることができた。									
		A	0	B	1	C	0	D	0		
		(四大・短大共通) 全体的に年度計画どおりに取り組み、ほぼ予定した成果を上げることができた。									
1	地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置	A	6	B	7	C	2	D	0		
		A	3	B	6	C	2	D	0		
		(会津大学) 一般市民向けの公開講座、先端ICT人材育成、協定締結自治体や県立医科大学との連携した取組などを年度計画どおり実施した。ロボット事業における県内企業への還元やAOI会議の県内への展開は計画を上回って実施できたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業があった。									
		A	3	B	0	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部) 一般市民向けの公開講座、地域活性化センターを中心とした地域との協働・連携などの取組を年度計画どおり実施し、協働・連携数及び派遣講座数ともに目標値を上回った。									
		A	0	B	1	C	0	D	0		
		(四大・短大共通) 新型コロナウイルス感染症対策のため、外部への貸出を原則中止としたため、利用件数及び使用料収入は前年度と比較して大幅に減少した。									
2	地域産業の振興に関する目標を達成するための措置	A	1	B	3	C	0	D	0		
		A	1	B	3	C	0	D	0		
		(会津大学) 「女性のためのITキャリアアップ塾」の運営を通じた県内就労支援、大学発ベンチャー認定企業への支援などの取組を計画どおり実施した。女性のためのITキャリアアップ塾と新たな大学発ベンチャー企業の認定は目標値を上回る実績となった。									
		A	0	B	0	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部)									
		A	0	B	0	C	0	D	0		
		(四大・短大共通)									
3	復興支援に関する目標を達成するための措置	A	3	B	5	C	0	D	0		
		A	3	B	3	C	0	D	0		
		(会津大学) AOI会議の積極的な開催、県立医大や県警本部と連携した先端ICTラボの活用、ロボット人材育成などの取組を計画どおり実施した。先端ICTラボのクラウド利用率は目標値を下回ったものの、AOI会議の開催回数は目標値を上回る実績となった。									
		A	0	B	2	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部) 大熊町立小中学校への支援、地域との協働連携の取組を計画どおり実施した。復興支援に関する地域との協働・連携事業件数は目標を達成した。									
		A	0	B	0	C	0	D	0		
		(四大・短大共通)									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人の自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第3	管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	8	B	29	C	1	D	0		
		A	1	B	3	C	1	D	0		
		(会津大学) 全体的に年度計画どおりに取り組み、ほぼ予定した成果を上げることができた。									
		A	2	B	2	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部) 全体的に年度計画どおりに取り組み、ほぼ予定した成果を上げることができた。									
		A	5	B	24	C	0	D	0		
		(四大・短大共通) 全体的に年度計画どおりに取り組み、ほぼ予定した成果を上げることができた。									
1	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	A	1	B	9	C	0	D	0		
		A	0	B	0	C	0	D	0		
		(会津大学)									
		A	0	B	0	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部)									
		A	1	B	9	C	0	D	0		
		(四大・短大共通) 全体的に年度計画どおりに取り組み、ほぼ予定した成果を上げることができた。									
(1)	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	A	0	B	8	C	0	D	0		
		A	0	B	0	C	0	D	0		
		(会津大学)									
		A	0	B	0	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部)									
		A	0	B	8	C	0	D	0		
		(四大・短大共通) 教職員の行動規範の周知徹底、職員採用方針などの取組を計画どおり実施した。									
(2)	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	A	1	B	1	C	0	D	0		
		A	0	B	0	C	0	D	0		
		(会津大学)									
		A	0	B	0	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部)									
		A	1	B	1	C	0	D	0		
		(四大・短大共通) ペーパーレス会議などの取組を計画どおり実施した。コピー用紙購入量は計画を上回って目標を達成した。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人の自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
2	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	A	2	B	5	C	0	D	0		
		A	1	B	1	C	0	D	0		
		(会津大学) 全体的に年度計画どおりに取り組み、ほぼ予定した成果を上げることができた。									
		A	0	B	1	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部) 全体的に年度計画どおりに取り組み、ほぼ予定した成果を上げることができた。									
		A	1	B	3	C	0	D	0		
		(四大・短大共通) 全体的に年度計画どおりに取り組み、ほぼ予定した成果を上げることができた。									
(1)	外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	A	1	B	3	C	0	D	0		
		A	1	B	1	C	0	D	0		
		(会津大学) 講堂・講義室・UBIC・先端ICTラボの施設使用料収入の増加のための取組を実施した。UBIC及び先端ICTラボ施設利用料は目標値を大きく上回ったが、講堂等の施設使用料は新型コロナウイルス感染症対策のために、外部貸出を原則中止としたことから使用料収入が減少した。									
		A	0	B	1	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部) 寄附金確保のための取組を計画どおり実施し、学生表彰規定に基づき奨学金を支給した。									
		A	0	B	1	C	0	D	0		
		(四大・短大共通) 保有する技術の発信のためのシーズ集作成や学生支援のための寄付金受入の取組を計画どおり実施した。									
(2)	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	A	1	B	2	C	0	D	0		
		A	0	B	0	C	0	D	0		
		(会津大学)									
		A	0	B	0	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部)									
		A	1	B	2	C	0	D	0		
		(四大・短大共通) 法人会計制度の研修、財務状況分析などの取組を計画どおり実施した。各種研修会・勉強会など職員の資質向上の機会を多数設けたほか、経理処理フローの見直し、財務会計システムを更新することで、業務の標準化・経費節減を図った。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人の自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
3	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	A	0	B	7	C	0	D	0		
		A	0	B	0	C	0	D	0		
		(会津大学)									
		A	0	B	0	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部)									
		A	0	B	7	C	0	D	0		
		(四大・短大共通) 全体的に年度計画どおりに取り組み、ほぼ予定した成果を上げることができた。									
(1)	評価の充実にに関する目標を達成するための措置	A	0	B	5	C	0	D	0		
		A	0	B	0	C	0	D	0		
		(会津大学)									
		A	0	B	0	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部)									
		A	0	B	5	C	0	D	0		
		(四大・短大共通) 法人の自己点検評価等の取組を計画どおり実施したほか、数値目標の中間進行管理を行った。									
(2)	情報発信の推進に関する目標を達成するための措置	A	0	B	2	C	0	D	0		
		A	0	B	0	C	0	D	0		
		(会津大学)									
		A	0	B	0	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部)									
		A	0	B	2	C	0	D	0		
		(四大・短大共通) 適切な情報公開、大学の幅広い活動の情報発信の取組を計画どおり実施した。									

2 項目別評価 総括表

公立大学法人会津大学

評価項目		公立大学法人の自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
4	その他業務運営に関する目標を達成するための措置	A	5	B	8	C	1	D	0		
		A	0	B	2	C	1	D	0		
		(会津大学) 全体的に年度計画どおりに取り組み、ほぼ予定した成果を上げることができた。									
		A	2	B	1	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部) 全体的に年度計画どおりに取り組み、ほぼ予定した成果を上げることができた。									
		A	3	B	5	C	0	D	0		
		(四大・短大共通) 全体的に年度計画どおりに取り組み、ほぼ予定した成果を上げることができた。									
(1)	法令遵守に関する目標を達成するための措置	A	1	B	1	C	0	D	0		
		A	0	B	0	C	0	D	0		
		(会津大学)									
		A	0	B	0	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部)									
		A	1	B	1	C	0	D	0		
		(四大・短大共通) 教職員のコンプライアンス遵守を確保する取組などを計画どおり実施した。									
(2)	施設設備や情報通信基盤の整備活用等に関する目標を達成するための措置	A	4	B	2	C	0	D	0		
		A	0	B	2	C	0	D	0		
		(会津大学) セキュリティ対策や付属図書館の利用環境整備に取り組み、ほぼ計画どおり実施した。									
		A	2	B	0	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部) セキュリティ・インシデントの注意喚起や図書館の狭隘化対策の取組を計画どおり実施した。									
		A	2	B	0	C	0	D	0		
		(四大・短大共通) 施設修繕計画に基づいた施設設備や短大学生寮の生活環境の維持・改善の取り組みを計画どおり実施した。									
(3)	健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置	A	0	B	5	C	1	D	0		
		A	0	B	0	C	1	D	0		
		(会津大学) 教職員及び四大学生の健康診断受診率を高める取組をほぼ計画どおり実施した。									
		A	0	B	1	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部) 学生の健康診断受診率を高める取組を計画どおり実施した。									
		A	0	B	4	C	0	D	0		
		(四大・短大共通) 教職員のメンタルヘルスチェック、防災・防犯確保などの取組を計画どおり実施した。									

2 項目別評価 総括表

評価項目	公立大学法人の自己評価								評価委員会評価	
	計画	達成	成	の	状	況	項目別評価		評価における特記事項	

○総計	A	53	B	109	C	8	D	0	170
・四大	A	28	B	62	C	7	D	0	97
・短大	A	17	B	18	C	1	D	0	36
・共通	A	8	B	29	C	0	D	0	37

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価	
					A	35	B	65	C	5	D		0
					A	22	B	55	C	4	D		0
					A	8	B	9	C	3	D	0	
＜学部・大学院・短期大学部共通＞		＜学部・大学院・短期大学部共通＞			＜学部・大学院・短期大学部共通＞								
ア	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を入学者募集要項やガイドブック、本学のWEBサイトなどに掲載することで広く周知し、本学が求める入学者の確保につなげる。	ア	ア-1 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会の機会やガイドブック・本学WEBサイトなどを用いて広く周知を図り、本学が求める入学者の確保に努める。〈学部〉 ア-2 入学者受入方針を入学者募集要項や本学WEBサイトを用いて広く周知を図り、本学が求める入学者の確保に努める。〈大学院〉	1 学生募集	ア-1 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を進学説明会の機会や各種広報媒体を用いて広く周知を図り、年度計画を予定どおり実施した。〈学部〉 ＜志願倍率実績＞ 2021年度 5.6倍 ア-2 2021年度入学者受入方針を計画どおり定め、年度計画を予定どおり実施した。 〈大学院〉 ＜入学定員充足率＞ 2020年度 57.5%(春・秋入学含む)							B	
			ア-3 入学者受入方針を高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会等やキャンパスガイド、本学WEBサイトを用いて広く周知を図り、本学が求める入学者の確保に努め、必要に応じてキャンパスガイド、本学WEBサイトの見直しを行う。	2 短大	ア-3〔コロナの影響を受けた実績〕 オープンキャンパスを3回、高校訪問を22回、キャンパス見学対応を4回、高校生向け進学説明会への参加を13回実施し、入学者受入方針を周知した。なお、コロナの影響のため、高校訪問は訪問先エリアを限定して実施した。オープンキャンパスは一部オンライン開催とするなど、新型コロナに配慮しながら実施した。 また、入学者受入方針を掲載しているキャンパスガイドと本学WEBサイトの表示方法を見直し、閲覧者が必要な情報にアクセスしやすいようWEBサイトのメニュー構成を分かりやすくするなどの変更を行った。その結果、WEBサイトのページビュー数は修正後の10月から2月までの5ヶ月間で、昨年度と比較して約2,000増加した。 ＜志願倍率実績＞2021年度入学試験(一般Ⅰ期・Ⅱ期入試)2.4倍							B	
イ	入学者受入方針が時代の変化等に適応しているか毎年度定期的に検証を行う。	イ	イ-1 入学者受入方針が時代の変化等に適応しているか、学部入試委員会において検証を行う。〈学部〉 イ-2 入学者受入方針が適正であるかどうか、大学院入試委員会において検証を行う。〈大学院〉	3 学生募集	イ-1 入学者受入方針が適正であるかどうか、また時代の変化等に適応しているか学部入試委員会において検証を行ったところ、適正であると判断された。〈学部〉 イ-2 大学院入試委員会において、入学者受入方針が適正であるかどうか検証を行ったところ、適正であると判断された。〈大学院〉							B	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画			2020 年 度 計 画			担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評定	
	1 教育に関する目標を達成するための措置			1 教育に関する目標を達成するための措置			A	35	B	65	C	5	D		0
	(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置			(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置			A	22	B	55	C	4	D		0
					イ-3 学科において、入学者受入方針が時代の変化等に適応しているか検証する。	4 短大	イ-3 各学科会議で学科毎の入学者受入方針が新たな入試改革制度に適応しているか検証した結果、産業情報学科及び食物栄養学科では現方針が新たな入試改革制度に適応していると判断し、維持することとした。 幼児教育学科では、「幼児教育だけでなく社会福祉についても学べる学科」という特色に適応するよう入学者受入方針の変更を行った。							A	
	<学部>			<学部>			<学部>								
ウ	県内を始め近隣県、関東圏を中心にこれまでの志願実績や入学実績を踏まえて積極的、戦略的に高校訪問を行う。		ウ	これまでの実績を検証し、県内においては重点高校、県外においては重点地域を選定して、効果的に高校訪問を行う。		5 学生募集	オープンキャンパス、県外・県内への高校訪問はコロナ感染症拡大のため予定通り実施できなかったため、代替の広報として、ホームページ上に入試情報のほか大学・研究室紹介やキャンパスツアー動画等を新たに掲載し充実を図った。 進学相談会については、上半期は新型コロナウイルス感染予防のため全会場が中止となったが、下半期は9月より再開した会場に参加し広報活動に努めた。またあわせてオンライン相談会も実施した。 【進学相談会】19回 【オンライン進学相談会】13回 【高校訪問】6校 【出前講義】延べ23校 【県内高等学校長との懇談会】10月2日実施 64校参加							B	
エ	公正かつ適切に入学者選抜を実施する。		エ	試験問題の作成、試験監督、採点を厳正に行う。		6 学生募集	試験問題の作成、試験監督及び採点について、いずれも入試委員会において人選や方法について検討し、厳正に行った。							B	
オ	多くの志願者を集め、かつ本学が求める入学者を確保するため、前年度の志願・入学実績、受験者へのアンケート結果に基づき、毎年度入学者選抜方法が適切であるかの検証を行い、必要に応じて改善する。		オ	2020年度一般入試の志願者、合格者の状況及び受験生へのアンケート結果の検証を行うとともに、2021年度一般入試の実施方策を定める。		7 学生募集	2020年度一般入試後に、受験生へのアンケート結果の集計を行った。 アンケートで得られた志願理由や大学情報の収集方法等のデータを踏まえて2021年度一般入試の実施方法が適切であるかどうか入学センター会議で議論し、適切であることを確認したうえで実施方法を定め、計画通り実施した。							B	
カ	大学入試センター試験改革の動向を早くかつ正確に把握し、制度改正に対応した本学の入試制度改革を進める。		カ	英語の民間試験活用などの大学入試センター試験改革の動向を正確に把握するとともに、その制度改革に伴い本学の入試制度に変更が生じた場合は、学内外に広く、分かりやすく周知する。		8 学生募集	大学入試センター試験改革に伴い変更される本学の入試制度について、学部入試委員会の決定に基づき変更事項についてホームページにより周知した。							B	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		A	35	B	65	C	5	D		0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		A	22	B	55	C	4	D		0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評定	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		A	35	B	65	C	5	D		0
	(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		A	22	B	55	C	4	D		0
ケ	入学者に対する女子学生の割合15%を目指す。	ケ	本学に入学・受験実績のある女子高校や理系の女子の割合が高い高校等へ訪問し、積極的に働きかけを行う。また、各地の進学相談会への参加や、大学案内サイトをはじめ様々な媒体へ本学の情報を掲載し情報発信を行い、入学者に対する女子学生の割合14%を目指す。	11 学生募集	前年度に引き続き、理工系の女子学生を増やす取組である内閣府の「理工チャレンジ」サイトや大学案内サイト等を利用し、本学の情報発信に努めた。 2021年度 入学者における女子学生(学部)の割合 10.0%(女子学生25名/入学者248名) ＜参考＞ ・2021年度学校推薦型選抜合格者における女子生徒の割合 16.7%(女子生徒11名/全体66名)推薦AB合計 ・2021年度一般入試合格者における女子生徒の割合 7.5%(女子生徒16名/全体213名)一般AB合計							C	
	<大学院>		<大学院>		<大学院>								
コ	学部の学生に対して早い時期から大学院進学へのメリットや効果、奨励策を周知し、学内からの進学率向上につなげる。	コ	学部1年次から講義や進路ガイダンス、大学院進学フェア等で積極的にオナーズプログラム等に関する情報提供や説明を行うとともに、保護者にも大学院進学に対する理解促進のための説明会等を開催する。	12 学生募集	学部の学生に対し1年次から講義や進路ガイダンスの時間を利用し制度の周知に努めた。毎年2回実施している「大学院進学フェア」は、新型コロナウイルス感染症予防のため1回に縮小して9月に実施し、研究内容や学生生活全般への興味や理解を促した。 また、創造力実践プログラム受講生等に対しても情報提供を行い、理解促進に努めた。 2020年度は学園祭がオンライン開催となり、同日に予定していた保護者向けの大学院進学に関する説明会も中止となったが、ウェブで大学院情報の提供を行った。							B	
サ	他の大学や高等専門学校からの入学者を確保するため、戦略的な学校訪問や大学間連携を推進する。	サ	他の大学や近隣の高等専門学校を中心に大学院案内等を送付するとともに、本学の教員による学校訪問等を行うことにより、本学への理解促進を図り入学者の確保に取り組む。	13 学生募集	新型コロナウイルス感染症予防のため高等専門学校訪問は予定通り実施できなかったが、東京工業高等専門学校が主催したオンライン形式の「大学・大学院合同説明会」に参加し、本学の紹介動画を提供して広報に努めた。							C	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画			2020 年 度 計 画			担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価	
	1 教育に関する目標を達成するための措置			1 教育に関する目標を達成するための措置			A	35	B	65	C	5	D		0
	(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置			(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置			A	22	B	55	C	4	D		0
シ	スーパーグローバル大学創成支援事業を活用し、海外からの留学生を確保する。		シ	国費外国人留学生制度の更なる活用やデュアルディグリープログラム(DDP)及びグローバル3+2プログラム等の活動による協定校との連携により、優秀な留学生確保に努める。 ※デュアルディグリープログラム(DDP)博士前期課程学生対象:協定大学(博士前期課程1年間)+ 本学(博士前期課程1年間)=協定大学、本学のそれぞれの博士前期課程を修了 ※グローバル3+2プログラム(3+2)博士前期課程学生対象:協定大学(学士課程3年間)+ 本学(博士前期課程2年間)=本学の博士前期課程を修了		14 学生募集 CFG	国費外国人留学生制度の更なる活用やデュアルディグリープログラム(DDP)及びグローバル3+2プログラム等の活動による協定校との連携により、優秀な留学生の受け入れを行った。コロナ禍の水際対策で入国が遅延されたものの、遠隔授業等などで対応した。 ※DDP及びグローバル3+2プログラムは、協定校の推薦を受けた学生のみが出願できるため、より優秀な学生を獲得するために、協定校との密接な関係構築が重要となる。 2020年度 受入留学生数: 63名 奨学金受給者数: 24名 ＜内訳＞ ・国費（大使館推薦） 1名 ・国費（大学推薦） 1名 ・国費（SGU事業） 8名（受給者上限数：10名） ・DDP 2名（受給者上限数： 3名） ・グローバル3+2 1名（受給者上限数： 7名） ・学習奨励費 11名							A	
ス	公正かつ適切に入学者選抜を実施するとともに、毎年度入学者選抜方法を検証し、必要に応じて改善する。		ス	入学者選抜試験を厳正かつ適切に実施するとともに、入学試験における英語能力の確認方法等を検証し、必要に応じて改善する。		15 学生募集	入学者選抜試験を厳正かつ適切に実施した。 入学試験における英語能力の確認についてはTOEIC等の成績スコアの他に面接による確認も実施しているところだが、大学院入試委員会において確認方法等を検証し、改善が必要か検討したところ適切であると判断された。							B	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2020 評定	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		A	35	B	65	C	5	D		0
	(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		A	22	B	55	C	4	D		0
セ	大学院博士前期課程の入学定員充足率80%を目指す。	セ	オナーズプログラム学部・修士一貫型プログラムの活用や高等専門学校への広報活動、DDPの活用による留学生の確保などにより、大学院博士前期課程の入学定員充足率70%を目指す。	16 学生募集	新型コロナウイルス感染症予防のため、「大学院進学フェア」は規模を縮小して実施し、研究内容や学生生活全般への興味や理解を促した。また東京工業高等専門学校が主催したオンライン形式の「大学・大学院合同説明会」に参加し、本学の紹介動画を提供して広報に努めた。しかし、コロナ禍の影響もあり2020年度の充足率は57.5%にとどまった。 入学定員充足率 2020年度 57.5%(入学者69名/定員120名) 2019年度 67.5%(入学者81名/定員120名)							C	
ソ	<短期大学部> 入試・広報センターを中心に高校訪問、進学説明会、オープンキャンパス等の広報活動を実施し、優れた入学者確保につなげる。	ソ	<短期大学部> 入試・広報センターを中心に、高校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、本学のWEBサイトなどの広報活動をきめ細かく行う。また、受験者アンケートを行い、実施した広報活動を検証し、必要に応じて改善する。	17 短大	〔コロナの影響を受けた実績〕 入試・広報センターを中心に、オープンキャンパス、高校訪問、キャンパス見学対応、高校生向け進学説明会への参加などの広報活動を実施した。閲覧者が必要な情報にアクセスしやすいようWEBサイトのメニュー構成を分かりやすくする等の変更を行った。 進学説明会の一部中止等もあり、対面での広報活動が制限されたため、オンライン広告(Google AdWords)を利用し、受験生へ広告が表示される機会を増やした。 また、受験者アンケートを分析した結果、より利用者の多い進学サイトを把握できたことから、昨年度まで契約していた進学サイトから切り替えた。							A	
タ	一般入試及び推薦入試結果と入学者の入学後の状況を分析し、選抜方法の改善に役立てる。	タ	各入学者選抜における受験生対象のアンケート、入試結果、高校訪問報告書、入学者の入学後の状況を各学科において分析、選抜方法の検証を行い、必要に応じて改善する。	18 短大	受験者アンケート(学校推薦型選抜では回収率98.1%、他の入試区分では89.0%)、入試結果、高校訪問報告書等の広報委員会で取りまとめた情報を各学科で分析した。分析の結果、食物栄養学科では学校推薦型選拔出願者が2020年度入学者試験から約3割減少していたことから、今後の選抜方法について検討を開始した。また、幼児教育学科では今年度学校推薦型選抜から導入する「活動報告書」及びプレゼンテーションでの評価方法及び評価の統一性について協議を行い、新たな実施要領を定めた。							A	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価																															
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評定																								
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		A	35	B	65	C	5	D		0																							
	(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		A	22	B	55	C	4	D		0																							
チ	公正かつ適切に入学者選抜を実施する。	チ	入試制度改革に伴い本学入学試験実施において変更等が生じるため、試験問題の作成、試験監督要領、採点等、試験に係るシステム見直しを実施し、引き続き厳正に試験を実施する。	19 短大	〔コロナの影響を受けた実績〕 各学科および入試改革ワーキンググループにおいて入試改革の検討や、制度変更に伴う見直しを行った。 文部科学省が提唱した「学力の3要素」に基づき、より多面的に受験者を評価するために、具体的にどのように評価を行うか等について募集要項に明記したほか、幼児教育学科では高等学校等での主体的な取り組みを受験者自ら「活動報告書」として作成し、それをもとに面接試験においてプレゼンテーションを行う方式を今年度実施の学校推薦型選抜から導入した。さらに、評価方法及び評価の統一性について協議を行い、新たな実施要領を定めた。 また、新型コロナウイルス感染症対策として、受験生が密とならない動線を確認するなど、試験監督要領を見直した。さらに、当該年度における全ての選抜に追試日を設けるなど適切な対策を講じた。							A																								
ツ	優れた入学者を確保するため、志願倍率の2.0倍程度を維持する。	ツ	高校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、ホームカミング・レポーター、キャンパスガイドやWEBサイト、LINE、ラジオ・TV等のメディアを用いた広報活動によって志願倍率2.0倍程度を維持する。併せて、各学科の特徴や魅力をさらにアピールする。	20 短大	〔コロナの影響を受けた実績〕 オープンキャンパス、高校訪問等の広報活動に加え、ラジオ広報を7回実施した。新型コロナを考慮し、ホームカミング・レポーターは実施を見送ったが、高校訪問は訪問先エリアを県内に限定して行った。また、オープンキャンパスは新型コロナに配慮し、オンラインに切り替えて開催した。うち1回は規模を縮小したが、新型コロナの感染対策を行った上で対面での開催も併せて行った。また、キャンパスガイドに新しくゼミ紹介コーナーを掲載するなど、各学科の特徴や魅力をアピールした。 その結果、2021年度入学試験(一般Ⅰ期、Ⅱ期入試)志願倍率は2.4倍となった。 <table><tr><td colspan="2">一般Ⅰ期・Ⅱ期入試</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度</td><td>2018</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td></td></tr><tr><td>倍率</td><td>3.1</td><td>3.1</td><td>2.4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>							一般Ⅰ期・Ⅱ期入試								年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023		倍率	3.1	3.1	2.4					A
一般Ⅰ期・Ⅱ期入試																																				
年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023																														
倍率	3.1	3.1	2.4																																	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画			2020 年 度 計 画			担当	法人自己評価									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	年度計画の達成状況及び評定の理由							2020 評定					
				A	—		B	—	C	—		D	—			
				A	—		B	—	C	—		D	—			
	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		A	7	B	27	C	0	D	0				
＜学部・大学院・短期大学部共通＞				＜学部・大学院・短期大学部共通＞				＜学部・大学院・短期大学部共通＞								
ア	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を入学希望者向けのガイドブックや在校生向けのキャンパスガイド、本学のWEBサイトなどに掲載することで本学がどのような人材を育てようとしているか広く周知する。	ア	ア-1 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会の機会や、キャンパスガイド、本学WEBサイトを用いて広く周知する。また、受験生へのアンケートを行い周知度を確認し、公開情報も適宜更新する。＜学部＞ ア-2 学位授与方針をキャンパスガイド、本学WEBサイトを用いて広く周知する。＜大学院＞	21 教務 学生募集	ア-1 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を高校訪問、進学説明会の機会に説明するとともに、キャンパスガイド、本学WEBサイトに掲載して広く周知し、また、受験生へのアンケートを行い周知度を確認し、公開情報も適宜更新した。これにより、年度計画は予定どおり実施した。なお、オープンキャンパスは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したものの、代替手段としてWEBサイトへオープンキャンパス中止のお知らせと共に「大学紹介」、「研究室紹介」及び「キャンパスツアー動画」等を掲載した。＜学部＞ ア-2 学位授与方針をキャンパスガイド、本学WEBサイトに掲載して広く周知し、年度計画は予定どおり実施した。＜大学院＞							B				
			ア-3 学位授与方針を高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会等やキャンパスガイド、本学WEBサイトを用いて広く周知をする。また、受験生へのアンケートを通じて周知度を確認し、公開情報も適宜更新する。	22 短大	ア-3 〔コロナの影響を受けた実績〕 オープンキャンパス、高校訪問等の実施により、学位授与方針を周知した。 また、各種アンケートに基づいて学位授与方針を掲載しているキャンパスガイドと本学WEBサイトの表示方法を見直し、WEBサイトのメニュー構成を分かりやすくするなどの変更を行った。							B				
イ	学位授与方針が時代の変化等に適応しているか毎年度定期的に検証を行う。	イ	イ-1 学位授与方針が時代の変化等に適応しているか、教務委員会及びFD推進委員会において検証を行う。＜四大＞	23 教務	イ-1 学部、博士前期課程及び博士後期課程における学位授与方針は、時代の変化等に適応しているか教務委員会及びFD推進委員会において検証した結果、2018年度末に大幅に見直しを行っている。2020年度においても検証を行ったが、時代の変化等に適応していることから、変更は必要ないと判断した。＜四大＞							B				
			イ-2 学科会議において学位授与方針が時代の変化等に適応しているか定期的に検証する。	24 短大	イ-2 各学科会議で学位授与方針が新たな入試改革制度に適応しているか検証した結果、産業情報学科及び食物栄養学科では現方針は新たな入試改革制度に適応していると判断し、維持することとした。 幼児教育学科では、「幼児教育だけでなく社会福祉についても学べる学科」という特色に適応するよう学位授与方針の変更を行った。							A				

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評定	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	—	B	—	C	—	D		—
	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		A	7	B	27	C	0	D	0	
ウ	教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を入学希望者向けのガイドブックや在校生向けのキャンパスガイド、本学のWEBサイトなどに掲載することで本学がどのような人材をどのように育てようとしているか広く周知する。	ウ	ウ-1 教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会の機会や、キャンパスガイド、本学WEBサイトを用いて広く周知する。在学生には入学時や学期開始時のガイダンスで再認知させる。受験生へのアンケートを行い周知度を確認し、公開情報も適宜更新する。〈学部〉 ウ-2 教育課程編成・実施方針を本学WEBサイトを用いて広く周知する。在学生には入学時や学期開始時のガイダンスで再認知させる。〈大学院〉	25 教務 学生募集	ウ-1 教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を高校訪問、進学説明会の機会に説明するとともに、キャンパスガイド、本学WEBサイトに掲載して広く周知し、在学生には入学時や学期開始時のガイダンスで資料を配付し説明をして再認知させた。受験生へのアンケートを行い周知度を確認し、公開情報も適宜更新した。これにより、年度計画は予定どおり実施した。なお、オープンキャンパスは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したものの、代替手段としてWEBサイトへオープンキャンパス中止のお知らせと共に「大学紹介」、「研究室紹介」及び「キャンパスツアー動画」等を掲載した。〈学部〉 ウ-2 教育課程編成・実施方針を本学WEBサイトに掲載して広く周知した。在学生には入学時や学期開始時のガイダンスで資料を配付し説明をして、年度計画は予定どおり実施した。〈大学院〉								B
			ウ-3 教育課程編成・実施方針を高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会等やキャンパスガイド、本学WEBサイトを用いて広く周知する。在学生には入学時や前・後期開始時ガイダンス、学科行事等で再認知させる。受験生へのアンケートを行い周知度を確認し、公開情報も適宜更新する。	26 短大	ウ-3 〔コロナの影響を受けた実績〕 オープンキャンパス、高校訪問等の実施により、教育課程編成・実施方針を周知した。在学生には入学時や前・後期開始時ガイダンス、学科行事等で再度周知した。 また、入学生アンケートに基づいて教育課程編成・実施方針を掲載しているキャンパスガイドと本学WEBサイトの表示方法を見直し、WEBサイトのメニュー構成を分かりやすくするなどの変更を行った。								B
エ	教育課程編成・実施方針がICT分野の最新技術の動向や社会・時代の変化等に適応しているか毎年度定期的に検証を行い、必要な見直しを適時適切に行う。	エ	エ-1 教育課程編成・実施方針がICT分野の最新技術の動向や社会・時代の変化等に適応しているか、教務委員会及びFD推進委員会において検証及び見直しを行う。〈学部〉 エ-2 教育課程編成・実施方針がICT分野の最新技術の動向や社会・時代の変化等に適応しているか、教務委員会及びFD推進委員会において検証及び見直しを行う。また、新たに導入した博士後期課程における科目についても、昨年度策定された教育課程編成・実施方針に沿ったものとなっているか検証する。〈大学院〉	27 教務	エ-1 教育課程編成・実施方針がICT分野の最新技術の動向や社会・時代の変化等に適応しているか、教務委員会及びFD推進委員会において検証を行い、学部の方針については変更の必要がないと判断された。これにより年度計画を予定どおり実施した。 エ-2 大学院については、教育課程編成・実施方針がICT分野の最新技術の動向や社会・時代の変化等に適応しているか、教務委員会及びFD推進委員会において検証した結果、昨年度大幅に見直した事もあり、変更は必要ないと判断した。また、今年度新たに導入した博士後期課程における科目について、昨年度策定された教育課程編成・実施方針に沿った内容であることを検証により確認した。 これにより、年度計画を予定どおり実施した。〈四大〉								B

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	7	B	27	C	0	D	0	
			エ-3 学科会議において教育課程編成・実施方針が社会・時代の変化等に適応しているかを様々な角度で検証し、必要な見直しを適時適切に行う。	28 短大	エ-3 各学科会議において教育課程編成・実施方針が社会・時代の変化等に適応しているかを様々な角度で検証し、産業情報学科及び食物栄養学科では現方針は現在の状況に適応していると判断し、維持することとした。 幼児教育学科では、「幼児教育だけでなく社会福祉についても学べる学科」という特色に適応するよう教育課程編成・実施方針について変更した。							A	
オ	学位授与方針や教育課程編成・実施方針に基づき教育課程を編成し、常に改善のための検討を行う。	オ	オ-1 教務委員会において、学位授与方針や教育課程編成・実施方針に基づき、教育課程の検証を行い、次年度に反映させる。〈学部〉 オ-2 大学院教務委員会において、学位授与方針や教育課程編成・実施方針に基づき、教育課程の検証を行い、次年度に反映させる。〈大学院〉	29 教務	オ-1 教務委員会において、学位授与方針や教育課程編成・実施方針に基づき、教育課程の検証を行った結果、現在のCSC2013(世界標準ICTカリキュラム)をベースにしている教育課程にCC2020(情報分野の大学のカリキュラムに関わる国際的なプロジェクト)を対応させる必要があると判断された。そのため、カリキュラム・ワーキンググループを立ち上げて教育課程改正に向けて検討を開始した。これにより、年度計画を予定どおり実施した。〈学部〉 オ-2 大学院教務委員会において、学位授与方針や教育課程編成・実施方針に基づき、教育課程の検証を行った結果、変更の必要がないと判断された。これにより年度計画を予定どおり実施した。〈大学院〉							B	
			オ-3 学科会議において、学位授与方針や教育課程編成・実施方針に基づき、各学科の教育課程の検証を行い、次年度に反映させる。	30 短大	オ-3 各学科会議で現教育課程が学位授与方針や教育課程編成・実施方針に適応しているか検証し、産業情報学科及び食物栄養学科では現教育課程が学位授与方針や教育課程編成・実施方針に適応していると判断し、維持することとした。 幼児教育学科では厚生労働省からの通達により2021年度から社会福祉士養成課程が改編となるため、学科会議でカリキュラムの統廃合等を協議し、教務厚生委員会及び教授会に諮った上で東北厚生局への届出を行った。							A	
カ	教育の内容や方法、成績評価の方法など教育を行う上で必要な事項はすべてシラバスに明記し、公表する。	カ	か-1 各回の授業内容や成績評価方法など、教育を行う上で必要な事項はすべてシラバスに明記し、公表することを徹底する。〈学部・大学院〉	31 教務	か-1 すべてのシラバス(学部165件、大学院96件)に各回の授業内容や成績評価方法を明記し、年度計画を予定どおり実施した。							B	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画			2020 年 度 計 画			担当	法人自己評価							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	年度計画の達成状況及び評定の理由							2020 評定			
				A	—		B	—	C	—		D	—	
				A	—		B	—	C	—		D	—	
				A	7		B	27	C	0		D	0	
			カ-2 シラバスに明記すべき事項を必要に応じて見直し、また新たに加える内容を検討して、学内への周知を徹底する。	32 短大	カ-2 「コロナの影響を受けた実績」 新型コロナの影響により遠隔授業に変更した一部の授業については、元のシラバスからどのように変更となったか授業内で担当教員から学生に周知した。変更点が多い授業については、学生が変更点を理解しやすいよう新旧対照表を作成して説明を行った。 また、教務厚生委員会で2021年度のシラバスに明記すべき事項を検討した結果、2020年度のシラバスに明記した事項と同様で問題ないと判断した。								B	
キ	学生による授業評価を継続するとともに、不断の見直し・改善を図り、教員の評価等への将来的な活用も検討する。	キ	キ-1 学生による授業評価回答率を上昇させるためマークシート実施を継続する。また、回答率を下落させずに集計処理の省力化を図ることが可能な方式について検討を行う。〈学部〉 キ-2 学生によるWEB方式での授業評価を継続し、回答率を向上させるための実施方法を検討する。〈大学院〉	33 教務	キ-1 学生による授業評価回答率を上昇させるためマークシート実施を継続する計画であったが、コロナ禍において一部授業が遠隔授業になったことを受けて、急遽WEBにより実施した。その結果、回答率は大幅に低下して40%台となり、以前からWEBで実施している大学院の回答率と同等となった。ただし、集計結果の取りまとめ期間を大幅に短縮できたうえ、それに係る費用の圧縮も行った。〈学部〉 キ-2 大学院の授業評価は2016年度後期から実施されており、FD推進委員会において、より規模が大きい学部授業評価を効率的に実施する参考とするためWEBにより実施している。 回答率は40%程度と低いため、実施方法を検討した結果、あらためて、授業の最後にアンケート記入時間を設けて、その場で学生に回答してもらう事を周知徹底することとし、年度計画は概ね予定どおり実施した。なお、大学院の授業はそもそも履修者が数人という科目も多く、回答した学生がある程度分かってしまうことから、積極的に回答しづらいことが考えられる。今後もWEB方式での授業評価を継続しながら回答率向上に繋がる実施方法を引き続き検討する。〈大学院〉								B	
			キ-3 学生による授業評価を行い、その結果等を検証し、不断の見直し・改善を図る。教員の評価等への活用について検討を継続する。	34 短大	キ-3 学生に対して授業評価アンケートを行い、学生からの質問・要望を含む評価結果を各教員にフィードバックした。さらに、各教員に学生からの評価結果に対する自己評価の提出を求め、教員の授業改善の意識付けを図った。 また、学生の評価を教員評価システムに活用する点について協議を行った。協議の結果、現段階では学生が教員を公平かつ適切に評価できているか疑義がある事、現在の授業評価の本来の目的は教育技術の向上を目指すFDが主であり、現状の評価方法では教員の査定評価への活用は適当ではないとの結論に至った。教員の評価等への将来的な活用方法については、継続して検討する事となった。								B	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2020 評定	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	—	B	—	C	—	D		—
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		A	7	B	27	C	0	D	0	
	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置										
	<会津大学>		<会津大学>		<会津大学>								
ク	大学のさらなる国際化を推進することで国際対応力の高い人材を育成する。	ク	日本人学生の在籍申請時期及び開始時期等に弾力性を持たせるなど、日本人学生に対するICTグローバルプログラム全英語コースの在籍制度の更なる柔軟性の検討を行う。2020年度のICTグローバルプログラム在籍者数60人(留学生35人、日本人学生25人)を目指す。また、同コース在籍学生に対し、大学院博士前期課程への進学を促す。	35 CFG (教務) (学生募集)	学部ICTグローバルプログラム全英語コースについて、日本人学生が3年次から申請により柔軟に在籍できるようになり、同プログラム在籍者数が70人と目標の60名を上回った。(留学生42人、日本人学生28人、2020年10月1日現在)これにより、日本人の全学生に対しいつでも全英語による学修を提供している。 2020年度ICTグローバルコース在籍者数: 70人 1年生: 13人、2年生: 20人(うち日本人学生18人)、 3年生: 20人(うち日本人学生9人)、4年生: 17人(うち日本人学生1人) (2021.4.1: 4人の日本人学生が新たに2年生として参加予定) <参考値> 2019年度ICTグローバルコース在籍者数: 41人 1年生: 2人、2年生: 16人(うち日本人学生9人)、3年生: 14人、4年生: 9人 (2020.4.1: 17人の日本人学生が新たに2年生として参加) 日本人学生在籍制度開始: 2019.10.01							A	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2020 評定	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D		—
	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		A	7	B	27	C	0	D		0
ケ	スーパーグローバル大学創成支援事業等を活用し、学部から大学院まで連続的なベンチャー起業精神・方法の教育、社会と地域への貢献の教育を推進し、社会と地域の課題解決と発展に貢献する人材を育成する。	ケ	ベンチャー起業精神や社会と地域の課題解決をテーマとした企業主催のコンテスト等の積極的な誘致活動を行う。これらのイベント開催の支援と学生の参加を促すことにより、学生が社会と地域への貢献について考える機会を増やす。また、海外・国内・地域インターンシッププログラムの整備と継続実施を通して、社会と地域の課題解決と発展に貢献する人材を育成する。	36 CFG (教務)	【コロナの影響を受けた実績】 スーパーグローバル大学創成支援事業の4本柱の一つである、学部のグローバル創業教育を成熟化させた「イノベーション・創業教育プログラム」(参加者14名)を外部資金により開始した。地域のベンチャー財団や企業と連携して、寄附講座として専門科目「ICTベンチャー起業と経営」を新しく開講(65名履修)、社会と地域の課題解決と発展に貢献できる人材の育成を行った。 コロナ感染拡大の影響を受け春季のインターンシップを実施できなかったため、3つの代替プログラムを実施した他、企業主催のコンテストを誘致することはできなかったものの、ベンチャー財団主催のオンライン創業座談会2回の開催を誘致した。 イノベーション・創業教育プログラム 参加者 14人 ICTベンチャー企業と経営 履修者 65人 大連事業開発プロジェクト代替プログラム 参加者 0人 シリコンバレーインターンシップ代替プログラム 参加者6人 大連短期インターンシップ(DNA)代替プログラム参加者 9人 オンライン創業座談会参加者 8 月 45人、2月 15人(学外からの参加者を含む)							A	
<学部>		<学部>			<学部>								
コ	大学院での教育との一貫性を高めるため、4学期制を導入する。	コ	一部科目を除いた4学期制を継続するとともに、教員及び学生の意見を聞き、必要に応じて検討の上、改善する。	37 教務	体育や専門科目の一部など、4学期制による短期集中が馴染まないとされた16科目(全128科目)を除き、4学期制を継続した。また、学生意見交換会で教員及び学生から4学期制に関する意見を聴取したが、特になく、計画どおり実施した。							B	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価																																																					
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2020 評定																																														
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		A	－	B	－	C	－	D		－																																													
	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		A	7	B	27	C	0	D		0																																													
サ	学修支援を必要とする学生を早期に見つけ、適切な支援を行うためにいわゆる留年制度を設けるとともに、より効果的な運用が可能となるよう、毎年度制度の検証を行い、必要に応じて改善する。	サ	2018年度入学生から導入されたいわゆる留年制度により、学部2年生から3年生へ進級できない初めての学生が出る。留年制度のうち単位修得については教員や修学支援室と、TOEICについては語学研究センターと連携することで、できるだけ早く卒業を目指すことができるように支援を行う。 なお、学生の学習意欲に応じて早期の進路変更を促すなど制度を効果的に運用するとともに、基準を見直す必要性についても検討を行い、制度を適切に実施する。	38 教務	いわゆる留年制度により、英語要件であるTOEIC400点以上を満たさない学生に対して支援のための英語教育を行った。 2020年度に新規で学部2年生から3年生へ進級できなかった学生は26名となっており、この制度によって支援対象となる学生の一部を早期に発見することができている。 また、基準の見直しについて、昨年度初めて行った進級判定結果と、卒業時のTOEICは500点～550点が望ましいという考えを踏まえて検討した結果、2022年度入学生から3年生への進級要件をTOEIC450点とした。 留年制度を活用した学生への早期支援を行うことができ、年度計画は予定どおり実施した。								B																																													
2年生から3年生への進級状況 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">進級判定時期</th><th colspan="2">2020年度末</th><th colspan="2">2019年度末</th></tr><tr><th>うち新規判定者</th><th>※進級判定初年度</th><th></th><th></th></tr><tr><td colspan="2">進級判定結果</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">3年生進級決定者数</td><td>228</td><td>225</td><td colspan="2">222</td></tr><tr><td colspan="2">2年生留年決定者数</td><td>48</td><td>26</td><td colspan="2">28</td></tr><tr><td colspan="2">うち単位のみ未達</td><td>29</td><td>15</td><td colspan="2">15</td></tr><tr><td colspan="2">うちTOEICのみ未達</td><td>1</td><td>1</td><td colspan="2">0</td></tr><tr><td colspan="2">うち単位及びTOEICの両方とも未達</td><td>18</td><td>10</td><td colspan="2">13</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>276</td><td>251</td><td colspan="2">250</td></tr></table>					進級判定時期		2020年度末		2019年度末		うち新規判定者	※進級判定初年度				進級判定結果						3年生進級決定者数		228	225	222		2年生留年決定者数		48	26	28		うち単位のみ未達		29	15	15		うちTOEICのみ未達		1	1	0		うち単位及びTOEICの両方とも未達		18	10	13		計		276	251	250		
進級判定時期		2020年度末		2019年度末																																																						
		うち新規判定者	※進級判定初年度																																																							
進級判定結果																																																										
3年生進級決定者数		228	225	222																																																						
2年生留年決定者数		48	26	28																																																						
うち単位のみ未達		29	15	15																																																						
うちTOEICのみ未達		1	1	0																																																						
うち単位及びTOEICの両方とも未達		18	10	13																																																						
計		276	251	250																																																						
シ	シラバスすべてを英文でも作成する。	シ	日本語で行われる科目や学外講師が担当する科目についても英文による説明を記載し、シラバス全体の英語化を継続する。	39 教務	本学教員が担当する科目はすべて英語化した。また、学外講師作成のシラバスについても英文による説明を記載し、シラバス全体の英語化を図り、年度計画は予定どおり実施した。								B																																													
ス	唯一の必修科目である卒業論文については、英語による作成と発表を今後も継続する。	ス	卒業論文の作成と発表は英語で実施する。	40 教務	卒業論文の作成と発表は英語で実施した。年度計画は予定どおり実施した。								B																																													

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価																			
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2020 評定												
					A	—	B	—	C	—	D		—											
					A	—	B	—	C	—	D		—											
					A	7	B	27	C	0	D		0											
セ	幅広い教養を身につけ、健康な心身を育むため、教養科目（人文・社会科学科目・体育実技科目）の充実に取り組む。	セ	大学で学ぶための基礎（論理的に考える、問題を自分で解決する）となる科目「アカデミックスキル」を継続して開講するほか、外部講師を活用して教養科目の充実に取り組む。	41 教務	1年生向けにアカデミックスキルを開講し、大学で学ぶ際に基礎となる考え方の授業を実施した。また、芸術学や文学など、多様な人文系科目を提供することにより幅広い教養を身に付けることができるように外部講師を招へいて教養科目の充実に取り組んだ。年度計画は予定どおり実施した。 履修者数 (人) <table><tr><td></td><td>2020年度</td><td>2019年度</td><td>2018年度</td></tr><tr><td>アカデミックスキル1</td><td>244</td><td>258</td><td>260</td></tr><tr><td>アカデミックスキル2</td><td>182</td><td>240</td><td>236</td></tr></table>								2020年度	2019年度	2018年度	アカデミックスキル1	244	258	260	アカデミックスキル2	182	240	236	B
	2020年度	2019年度	2018年度																					
アカデミックスキル1	244	258	260																					
アカデミックスキル2	182	240	236																					
ソ	卒業論文の作成・発表や英語による専門科目の授業に対応できる英語力の育成に努め、第3期中期目標期間内に、2年次修了までに全員がTOEIC400点に到達することを目指す。	ソ	e-learningや集中講義など英語教育を充実させることにより、全学生が英語による論文作成・発表や英語で行う専門科目の授業に対応できる力を育成するとともに、1年生の60%がTOEIC400点に到達することを目指す。また、2年生全員がTOEIC400点に到達することを目指す。	42 教務 (CLR)	2019年度から、e-learningに新規コース（400点をクリアした学生が自分のレベルに応じてより高い英語力を目指すためのコース）を開講し英語教育を充実させ、全学生の英語力育成に努めた。また、CLRで2020年度末までに400点到達が難しそうな学生に対して面談を実施し、TOEICの試験対策方法等を教授した結果、1年生の73.2%がTOEIC400点に到達した。また、2年生の87.7%がTOEIC400点を超え、3年生への進級判定（単位数及びTOEIC）のうち、TOEIC要件だけ満たさず進級できなかった学生は1名であった。年度計画は概ね予定どおり実施した。							B												
タ	英語で行う授業科目数の割合50%を目指すとともに、海外の先進的教材を積極的に活用する。	タ	2018年度からICTグローバルプログラム全英語コースにおける科目数を増やしたことにより英語の授業科目割合が50%を超えたため、これを継続する。また、コンピュータ理工学においては先進的な内容は海外から発出されることが多く、技術革新の進度も速いことから、各授業でも時代にあった教育を行うべく海外教材を積極的に活用する。	43 CFG (教務)	2020年度の英語で行う授業科目数の割合は66.7%であり、既に中期計画の目標を達成している。各授業においても海外の先進的教材が積極的に活用されている状況である。 2020年度： 全 科 目：英語で行う授業科目110/全科目数165(66.7%) 専門科目：英語で行う授業科目72/全科目数83(86.7%) [参考] 2019年度 全 科 目：英語で行う授業科目117/全科目数162(72.2%) 専門科目：英語で行う授業科目71/全科目数83(85.5%)							A												

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価															
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2020 評定								
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D		—							
	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		A	7	B	27	C	0	D		0							
チ	大学固有の教材(教科書、参考資料、講義資料など)を積極的に作り、本学の特長をいかす。	チ	「コンピュータリテラシー」や「プログラミング入門」等の講義で使用するため、担当教員が実際の授業に適した教材を作成する。	44 教務	「コンピュータリテラシー」の講義において、科目コーディネーター教員が授業内容に適した会津大学独自の教材を作成し、全6クラスで使用した。これにより年度計画は予定どおり実施した。 なお、会津大学では演習室他の教室でネットワークに接続されたUNIXベースのコンピュータ環境を提供しているため、多くの講義がこの環境の利用を前提とした内容を持っている。そのため「コンピュータリテラシー」においては、会津大学のコンピュータ環境の利用方法を学び、そこを足掛かりにより一般的なコンピュータ、ネットワークの各種機能の利用方法、文書作成と管理の方法、ネットワークを介したコミュニケーションの原則とマナー、プログラミング及びデータ処理のための各種ツールの使用方法について学ぶ必要がある。							B								
ツ	PBL(課題解決型学習)、反転授業などのアクティブ・ラーニングを通してデザイン力や実践力を養成する。	ツ	「ソフトウェアスタジオ」「ベンチャー体験工房」等の授業やenPiTにおいてアクティブ・ラーニングを取り入れた教育を行い、デザイン力や実践力を養成する。	45 教務	「ソフトウェアスタジオ」「ベンチャー体験工房」等の授業やenPiTにおいて、アクティブ・ラーニングを取り入れ、デザイン力や実践力を養成するための教育を行い、計画どおり実施した。 ※アクティブ・ラーニングの例としては、履修学生でチームを組み、顧客が求めるソフトウェアの開発を行い、各チームは、顧客の要望を聞き取るヒアリングから始め、開発すべきソフトウェアの要件を決定。その後、設計、開発、テストといった各工程を実施し、授業内で開発作業の概要及び成果物の発表を行った。 履修者数（2020年度） (人) <table><tr><td>ベンチャー体験工房</td><td>ソフトウェアスタジオ</td><td>enPiT (修了者数)</td></tr><tr><td>前期53</td><td rowspan="2">7</td><td>14</td></tr><tr><td>後期30</td><td>うち本学の学生5</td></tr></table>							ベンチャー体験工房	ソフトウェアスタジオ	enPiT (修了者数)	前期53	7	14	後期30	うち本学の学生5	B
ベンチャー体験工房	ソフトウェアスタジオ	enPiT (修了者数)																		
前期53	7	14																		
後期30		うち本学の学生5																		

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価	
					A	－	B	－	C	－	D		－
					A	－	B	－	C	－	D		－
	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		A	7	B	27	C	0	D	0	
テ	ICTグローバルプログラム全英語コースの学年進行に合わせて、英語の授業のみで単位取得が可能となるようカリキュラムを整備する。	テ	ICTグローバルプログラム全英語コースのため整備されたカリキュラムを維持・改善するとともに、英語化する科目数をさらに増やす。	46 CFG (教務)	英語で行う専門科目数が増加した。また、2020年9月に、2016年10月に1年次に入学した初のICTグローバルプログラム全英語コースの留学生がすべて英語による授業を履修し、卒業した。 2020年度： 英語で行う専門科目数72/全専門科目数83(86.7%) (セッション数え：文科省カウント) 英語で行う専門科目数165/全専門科目数449(36.8%) 2019年度： 英語で行う専門科目数71/全専門科目数83(85.5%) (セッション数え：文科省カウント) 英語で行う専門科目数167/全専門科目数453(36.9%)							B	
ト	情報処理技術者試験受験者の年間合格率25%を目指す。	ト	集中講義として継続して情報処理試験対策講座を開講し、また、修学支援室においても、自学自習システムe-learningの操作方法や利活用方法を指導する。更に、後援会と連携して試験合格者に助成を行うなど、引き続き受験者の合格率25%以上を目指す。	47 教務 学生支援	〔コロナの影響を受けた実績〕 新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度春期試験(4/19)が中止となり、代替試験(10/18)も主催者から受験自粛要請があったため、大学団体応募を見合わせた。 これに伴い、集中講義「情報処理技術者試験対策講座」の開講を見合わせた。							B	
＜大学院＞		＜大学院＞			＜大学院＞								
ナ	教授する科目を基礎科目と応用科目に分類・整理し、世界トップレベルの大学院のコア科目設計を参考にカリキュラムを改善する。	ナ	博士前期課程において、基礎(コア)科目と応用(アドバンス)科目が適切な内容となっているか検証し、適切にカリキュラムを実施する。	48 教務	博士前期課程において、基礎(コア)科目と応用(アドバンス)科目が適切な内容となっているか検証した結果、「PMA11 Software Development Paradigms」応用(アドバンス)科目について、科目名を「Software and Cultures」に変更のうえ、ソフトウェアの学際的な視点の内容として、次年度カリキュラムに反映することを決定した。							B	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価											
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価				
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D		—			
	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		A	7	B	27	C	0	D		0			
二	英語で行う授業科目数の割合96.7%を目指すとともに、その教育環境を通して各自の更なる英語力向上の自己研鑽を促す。	二	英語で行う授業科目数の割合96.7%を目指す。また、引続き博士前期課程においてTOEIC受験を奨励する。	49 CFG (教務)	〔コロナの影響を受けた実績〕 英語で行った科目数の割合は96.4%であった。(2021年1月現在) TOEIC受験者数については、コロナ感染拡大防止のためできるだけ少ない人数での試験を実施したこともあり、受験者減となり2019年度実績値の57.3%にとどまった。 [科目] 2020年度英語による授業科目数108/全科目数112 (96.4%) セッション数：221科目/225科目 (98.2%) [参考] 2019年度英語による授業科目数110/全科目数113 (97.3%) セッション数：235科目/238科目 (98.7%) [TOEIC] 2020年度：35人/206人 (17%) 2019年度：61人/199人 (30.7%)							B				
又	コンピュータ・情報システム学専攻では、高度な専門科目に加え、セミナー科目、研究科目を設け、より高度で実践的な教育を行う。	又	博士前期課程コンピュータ・情報システム学専攻では、「研究セミナー」「創造工房セミナー」等のセミナー科目、研究科目を設け、実施する。	50 教務	博士前期課程コンピュータ・情報システム学専攻では、「研究セミナー」「創造工房セミナー」等のセミナー科目、研究科目を設け、高度で実践的な教育を実施した。例えば、複数コースがある「創造工房セミナー」のうち一つのコースにおいては、小天体探査データの解析・可視化を行うためのツール・ユーティリティの開発、既存のツールの改良や、ツールで利用するのに適したデータの選定・収集・調整を行うといった高度な実践教育を実施するなど、年度計画を予定どおり実施した。 履修者数 (人) <table><tr><td></td><td>創造工房セミナー</td></tr><tr><td>2020年度</td><td>31</td></tr></table> ※「研究セミナー」は配属された各研究室での研究活動								創造工房セミナー	2020年度	31	B
	創造工房セミナー															
2020年度	31															

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	7	B	27	C	0	D		0
ネ	情報技術・プロジェクトマネジメント専攻では、問題解決やマネジメント能力の涵養を目的とした独自の科目によって、産業社会を先導する国際的ICT専門家を育成する。	ネ	博士前期課程情報技術・プロジェクトマネジメント専攻では、「ソフトウェア開発アリーナ」等の科目において、ICT産業に関わる実用的な問題をチーム協働で実際に解決することにより、国際的ICT専門家を育成する。	51 教務	博士前期課程情報技術・プロジェクトマネジメント専攻では、「ソフトウェア開発アリーナ」等の科目において、ICT産業に関わる実用的な問題をチーム協働で実際に解決することにより、国際的ICT専門家を育成するための教育を実施した。例えば、博物館で来館者が自身の観覧体験を収集し振り返ることで学習効果の向上を可能とし、それら収集されたデータを分析し博物館のスタッフが展示物の選定やレイアウトのデザインを可能とするシステム開発を行うなど、年度計画を予定どおり実施した。 ※「ソフトウェア開発アリーナ」は配属された各研究室での研究活動							B	
ノ	博士後期課程では、リサーチワークを通じて研究力を育成するとともに、博士前期課程からの一貫した教育課程の中で博士後期課程のコースワークを充実し、知識の活用力を養う。	ノ	2020年10月から新たに博士後期課程にコースワークを整備するため、カリキュラムを実施しながら改善点等を洗い出し、リサーチワークとコースワークが適切に組み合わせられているかについて検証する。	52 教務	博士後期課程で新たに2020年10月入学者からコースワークを適用し、リサーチワークとコースワークが適切に組み合わせられているかについて検証を行った結果、特に改善を要する点はなかった。							B	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価																																			
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価																												
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D		—																											
	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		A	7	B	27	C	0	D		0																											
<短期大学部>		<短期大学部>			<短期大学部>																																			
ハ	免許・資格取得希望者の取得率100%を目指す。	ハ	産業情報学科:色彩検定、2級建築士受験資格の免許・資格取得希望者の取得率100%を目指す。 食物栄養学科:栄養士免許資格、フードスペシャリスト資格認定試験受験資格、NR・サプリメントアドバイザー認定試験受験資格の免許・資格取得希望者の取得率100%を目指す。 幼児教育学科:幼稚園教諭二種免許、保育士資格、社会福祉士受験資格の免許・資格取得希望者の取得率100%を目指す。	53 短大	産業情報学科では、色彩検定の資格取得率の向上のため、受験対策講座を兼ねた演習科目を例年どおり開講した。 食物栄養学科では、栄養士免許資格及びフードスペシャリスト資格認定試験受験資格取得率の向上のため、資格に関連する演習科目で実際に栄養士として働いている方を外部講師として招へいし、講義を行った。 幼児教育学科でも、幼稚園教諭二種免許、保育士資格の免許・資格取得希望者の取得率の向上のため、資格に関連する演習科目で実際に幼稚園教諭や保育士として働いている方を外部講師として招へいし、講義を行った。 以上の取り組みの結果、色彩検定の資格取得希望者の取得率84.0%、2級建築士受験資格の資格取得希望者の取得率100%、栄養士免許資格・フードスペシャリスト資格認定試験受験資格・NR・サプリメントアドバイザー認定試験受験資格の免許・資格取得希望者の取得率100%、幼稚園教諭二種免許、保育士資格の免許・資格取得希望者の取得率100%を達成した。																																			
					<table><tr><td>年度</td><td>2018</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td></tr><tr><td>産業情報学科</td><td>72.3%</td><td>82.9%</td><td>88.9%</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>食物栄養学科</td><td>100.0%</td><td>98.9%</td><td>100.0%</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>幼児教育学科</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>							年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	産業情報学科	72.3%	82.9%	88.9%				食物栄養学科	100.0%	98.9%	100.0%				幼児教育学科	100.0%	100.0%	100.0%				B
年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023																																		
産業情報学科	72.3%	82.9%	88.9%																																					
食物栄養学科	100.0%	98.9%	100.0%																																					
幼児教育学科	100.0%	100.0%	100.0%																																					
ヒ	免許資格関連職への就職率について食物栄養学科では80%、幼児教育学科では95%を目指す。	ヒ	食物栄養学科:栄養士資格の免許資格関連職への就職率80%を目指す。 幼児教育学科:幼稚園教諭二種免許、保育士資格等の免許資格関連職への就職率95%を目指す。	54 短大	食物栄養学科では、栄養士資格取得者の免許資格関連職への就職率80.6%、幼児教育学科では、幼稚園教諭二種免許、保育士資格等の免許資格関連職への就職率100%を達成した。																																			
					<table><tr><td>年度</td><td>2018</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td></tr><tr><td>食物栄養学科</td><td>91.2%</td><td>70.3%</td><td>80.6%</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>幼児教育学科</td><td>98.0%</td><td>96.0%</td><td>100.0%</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>							年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	食物栄養学科	91.2%	70.3%	80.6%				幼児教育学科	98.0%	96.0%	100.0%				A							
年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023																																		
食物栄養学科	91.2%	70.3%	80.6%																																					
幼児教育学科	98.0%	96.0%	100.0%																																					

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	2	B	9	C	0	D		0
＜学部・大学院・短期大学部共通＞		＜学部・大学院・短期大学部共通＞											
ア	教育課程の実施に必要な施設・設備を適切に維持管理し、機能が低下しないよう計画的に修繕を行う。	ア	長期保全計画に基づき策定している施設修繕計画により、施設・設備の計画的・効率的な修繕、維持管理を行う。 (実施予定) 講義棟、体育館棟、研究棟の外壁改修工事 エネルギーセンター、図書館棟の屋上防水改修工事 研究棟昇降機更新工事 短期大学部暖房設備更新工事ほか また、現在の長期保全計画(2023年度まで)に代わり、計画的に策定している大学施設全体の長寿命化計画について、会津大学、学生寮及び教職員公舎の長寿命化計画を策定する。	55 施設 (短大)	当初計画していた講義棟、学生ホール、体育館棟の外壁改修工事、エネルギーセンター、図書館棟の屋上防水改修工事、研究棟中棟エレベーター更新工事、講堂吊物機構改修工事、短期大学部図書館改修工事、暖房設備更新工事等を実施し、経年劣化が進む施設の改修を行った。さらに、新型コロナウイルス感染対策として、短期大学部北棟のトイレ改修工事を整備し、年度計画を上回って実施した。							A	
イ	授業等で使用する機器等を計画的に更新するとともに機器の性能の向上を図る。	イ	イ-1 授業等で使用する実験用計測機器が老朽化しているため、更新する。 〈四大〉	56 教務	イ-1 年次計画により実験用計測機器(ファンクションジェネレータ、デジタル・オシロスコープ等)を更新し、年度計画を予定どおり実施した。〈四大〉							B	
			イ-2 実習実験等で使用する手押し鉋盤や冷凍冷蔵庫等の機器(14件)について、更新整備を行う。	57 短大	イ-2 年度計画のとおり、手押し鉋盤、冷凍冷蔵庫等の機器(14件)を更新・整備した。							B	
ウ	実習室等で使用する端末機器を始めコンピュータ、ネットワークシステムの更新時には最新のものを導入するとともに、セキュリティの確保を含めた万全の使用環境を常に提供する。	ウ	ウ-1 2021年4月に教室端末(約3分の2)や認証基盤、バックアップ機器等のシステム更新を予定しており、仮想化による効率化や費用圧縮に努め、教育で必要となる最適な環境となる次期システムの調達を行う。 また、教室端末の更新では、OSの更新を伴うことを予定しているため、利用者が新しい環境に円滑に移行できるようフリーソフトウェアの整備や環境整備を進めるとともに、パスワード管理等の利用環境としてのセキュリティ対策等についても、システム更新と併せて検討及び対応を行う。	58 ISTC	ウ-1 2021年4月に供用開始となる演習室、実験室や認証基盤、バックアップ機器等について整備を行った。サーバ仮想化による計算機資源の効率的利用とサーバ台数削減による費用圧縮を行った。 教室端末のOSとして開学から利用しているSolarisをGentOSに変更するため、利用者が新しい環境に円滑に移行できるようフリーソフトウェア整備や環境整備を行った。 また、利用者パスワードの運用方法を見直し、セキュリティの強化を図った。							B	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2020 評定	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		A	－	B	－	C	－	D		－
	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		A	2	B	9	C	0	D		0
			ウ-2 現行の情報基盤環境の安定運用を図るとともに、次期システムのリプレイスや、次世代のICT活用教育にむけた設備や機器、運用管理について検討を行う。また、システムの横断的活用等について、情報収集を行うとともに、実現可能性についても検討する。また、セキュリティ対策について検討及び対応を行う。	59 短大	ウ-2〔コロナの影響を受けた実績〕 現行の情報基盤システムを安定的に運用しながら、2023年度に予定しているシステムのリプレイスに向けて情報収集を行った。 コロナにより一部授業を遠隔授業に切り替えるため、講義システムツールであるGsute for Educationを利用し、遠隔授業を行う環境を急遽整備した。ガイダンスで学生へ使用方法の説明を行った上で、遠隔授業を実施した。今年度整備した機器やその運用方法について検証を行い、今後のICT活用教育の参考とする。 また、システムの横断的活用(1つのシステムを複数の学術領域で活用すること、例えば1つのシステムでデザイン作成と栄養素計算を行う)については、引き続き情報収集を行っていくこととした。 学内でのセキュリティ対策として、コンピューターセンター管理の機材を定期的にアップデートし、セキュリティに対する脆弱性がないように管理した。							B	
エ	教育課程の実施に必要な現行の教員数を確保しながら、新たな人材を獲得する際には、時代の変化や技術の進歩に対応できるよう広く優れた人材を募っていく。	エ	教育課程に対応した配置とするため、四大についてコンピューター・サイエンス部門1名、文化研究センター1名を採用する。なお、教員に欠員が生じた場合には、四大については国際公募により、短大については国内から広く教員を募集し、空白期間が生じないよう迅速に採用手続きを進める。	60 総務 (短大)	四大においては、国際公募により年度初めにコンピューター工学部門2名、文化研究センター1名を採用したほか、復興支援センターに2名を採用した。 短大においては、欠員が生じなかったため、採用は無かった。							B	
オ	教育課程編成・実施方針と教員組織編成の整合を図り、時代の変化や方針の見直しに対応した教員組織を編成していく。	オ	教育課程編成・実施方針と現行の教員組織を検証し、必要に応じて組織編成に反映させる。	61 総務 (短大)	教員の採用に当たっては、教育課程編成・実施方針を検証した結果、本年度においては、見直しの必要はないと判断し、これまで同様の教員組織を編成した。							B	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D	—
	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D	—
					A	2	B	9	C	0	D	0
力	ファカルティ・ディベロップメント(教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組)を重視し、教員研修を充実させる。	力	力-1 FD推進委員会での検討に基づき、教員向け講演会や学生による授業評価を継続して実施することで教員の自己研鑽を促す。〈四大〉	62 教務	力-1 教員向け講演会を「理工系学生の書く能力の向上をめざして—教養卒論を例に一」の演題で実施した。「教養卒論」とおし、学生自身の「ライティングスキル」の向上と他者の文章を改善させる「ピアレビュー」を組み合わせたユニークな教授方法の導入事例の取り組み等について紹介し、授業内容・方法改善の参考とした。 また、学生による授業評価を実施。評価結果はホームページへ掲載して学生・教員へ周知し、各科目において授業内容・方法改善の参考とした。(2020年度はコロナ禍において急遽オンライン授業を実施したため、例年実施している評価がかなり低い科目等の自己分析を教務委員会に報告して検討することは行ななかった。) さらに教員の自己研鑽のため授業参観を実施し、他の教員の授業で良い部分があれば取り入れるなど、授業実施の参考とした。年度計画を予定どおり実施した。							B
			力-2 少人数教育や多様な学科構成など本学の特性をふまえたFD活動を講演会開催を中心に行い、多様な学習指導法を展開するための研修の充実を図る。	63 短大	力-2 〔コロナの影響を受けた実績〕 コロナにより遠隔授業のノウハウに対する学内のニーズが高まっていたため、他大学における遠隔授業の実施・指導方法などの情報収集をFD委員会で行った。情報収集の結果、他大学での遠隔授業の方法や事例を紹介することで教員の授業の質向上が見込めると判断したため、他大学のITに精通している教員に講師を依頼し、11月にオンラインで「遠隔授業をきっかけにした授業改善・教育改善」の論題でFD研修会を実施した。							B
	〈会津大学〉		〈会津大学〉		〈会津大学〉							
キ	国際公募によって人材を集めるとともに、外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合60.7%を目指す。	キ	国際公募による公平公正な教員募集を通して、外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合58%(66人/113人)を目指す。	64 総務	退職者などの状況を考慮し、講座組織の教員の適正な配置に努め、国際公募により外国人数員1名を採用した。 専任教員の割合：59.1%(65人/110人)							A
ク	女性教員数10%を目指す。	ク	ク-1 女性教員1名採用を目指す。 ク-2 女性研究者を増やすことを目的として2019年度に引き続き客員研究員に女性枠を設け、その確保に努める。	65 総務	ク-1 国際公募等を実施し、女性教員1名を採用した。 女性教員割合：7.3%(8人/110人) ク-2 客員研究員の募集方針で「最終候補者の能力が同等である場合、女性が優先される」としており、女性客員研究員1名を採用した。							B

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	—	B	—	C	—	D		—
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		A	5	B	10	C	1	D	0	
＜学部・大学院・短期大学部共通＞		＜学部・大学院・短期大学部共通＞											
ア	学生支援に関する方針を定め、キャンパスガイドや本学のWEBサイトに掲載し、周知を図る。	ア	ア-1 学生支援に関する方針を定め、学生支援の内容を、本学WEBサイト、キャンパスガイド、フォーラム等への掲載やガイダンス等により周知するとともに引き続き会津大学学生生活支援基金を活用し、学生生活の支援を行う。〈四大〉	66 教務 学生支援	ア-1 学生支援委員会において、学生に対する支援内容を検討し、決定した内容を本学ウェブサイトやキャンパスガイド等へ掲載するとともに、学生ガイダンス等により周知した。 また、新たに、新型コロナウイルス感染症に関連する学生支援情報を掲載する学内ポータルサイトを立ち上げ、支援が必要な学生に対して情報が確実に届く仕組みをつくった。 さらに、「会津大学学生生活支援基金」を活用し、経済的支援が必要な学生に対して給付金を支給する等、積極的に学生生活の支援を行った。また、SLS(学食・売店)との連携事業として、対象学生に学内の食堂・売店で使用できるプリペイドカードを支給または購入費用の一部を助成した。 緊急食料支援としては、まず学内の教職員から支援を募り、大量に集まった食料を学生に配布した。これを機に、企業・団体からも食料支援をいただけるよう学外へ向けた情報発信も行い、随時支援いただいた食料や物資を迅速に学生に配布した。							A	
			ア-2 教務厚生委員会において定めた支援方針に基づき学生への支援を実施する。また外部からの支援の活用についても積極的に検討する。	67 短大	ア-2 【コロナの影響を受けた実績】 コロナによる生活困窮を考慮して外部から食料寄付があった際は、学生に対してすみやかに食料を配布した。 なお、昨年度策定した学生支援方針について、コロナ禍に対応しているか教務厚生委員会で検討した結果、学生支援方針の施設の項目に安全な施設整備の文言を追加する修正を行った。 修正された学生支援方針に基づき、ソーシャルディスタンス確保の観点から体育館での授業を実施できるようにするため、体育館の無線LAN環境を整備し、学習環境の改善に取り組んだ。							A	
イ	教員による担任制、卒論指導教員による総合的な指導、オフィスアワーやメンター制度によって学修を支援する。	イ	イ-1 学修を支援するための担当教員が不存在とならないよう、1、2年生はクラス担任、3、4年生は卒論指導教員が指導する。〈学部〉 イ-2 研究指導教員が主として指導する。〈大学院〉	68 教務 学生支援	イ-1 必要に応じて修学支援室、学生相談室及び学生課等とも連携して学修支援を行い、年度計画を予定どおり実施した。〈学部〉 イ-2 入学時に決定した研究指導教員が主として指導を行い、必要に応じて学生相談室及び学生課等とも連携して学修支援を行った。年度計画を予定どおり実施した。〈大学院〉							B	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	—	B	—	C	—	D		—
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		A	5	B	10	C	1	D	0	
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置										
			イ-2 教務厚生委員、ゼミ担当教員、学生相談員が、学生の相談に随時応じ指導を行うとともに、連携して支援を行う。	69 短大	イ-3 学生から相談があった際は、相談内容に応じて教務厚生委員、ゼミ担当教員、学生相談員、カウンセラーで情報共有を行い、問題解決等に取り組んだ。また、各教員が設定したオフィスアワー予定を学内掲示板と学内システムで周知し、学生が相談しやすい環境整備に努めた。加えて、今年度はコロナ禍による家庭の問題やアルバイトの相談などの生活相談も多く見受けられ、その結果、学生からの相談件数が前年度より516件増加し、その相談全てに適切に対応した。（非常勤カウンセラーへの相談件数 1年生2件、2年生73件、その他の件数31件、オフィスアワー内123件、オフィスアワー以外4,620件） なお、他に学習指導、進路相談等の相談項目全てが増加している。 また、各学科会議で欠席の多い学生の情報を把握し、早急に対応や支援をするよう学科全体で取り組んだ。							A	
ウ	県内就職を希望する学生を積極的に支援し、学生の希望と地域のニーズの両立を図る。	ウ	ウ-1 県内の企業見学会や県内企業を含めた合同企業説明会を開催し、県内企業を積極的に学生に周知する。県内就職を希望する学生に対しては、個々の希望に即した求人情報を提供する。〈四大〉	70 学生支援	ウ-1 就職支援室において、就職活動を開始する学生との個別面談を実施し、一人ひとりの進路希望を把握したうえで、県内就職を希望する学生に対し、個々の希望に即した求人情報を提供した。 また、県内企業見学会や県内企業を含めた合同企業説明会を開催し、県内企業を周知した。 [2020実績] (1)県内企業見学会：福島ロボットテストフィールド（株式会社メルティンMMI、ミツフジ株式会社、株式会社東日本計算センター）。13名参加。 (2)県内企業説明会：株式会社ニノテック（郡山市）1名参加、ニプロファーマ株式会社（鏡石町）1名参加、フジデノロ株式会社（白河市）4名参加。							B	
			ウ-2 キャリア支援センターを中心に県内の求人情報を集約し、積極的に情報提供する。県内や学内で行われる企業説明会への参加を促すとともに、ハローワークを活用する。	71 短大	ウ-2 〔コロナの影響を受けた実績〕 新型コロナの影響により、学生の就活移動に関する制限、学外の会場セミナー及び本学独自のインターンシップの中止等があったが、対面による学内企業説明会に代えて、オンラインによる企業説明会等により学生の活動機会を確保した。また、学内で出張ハローワークを月2回の頻度で行い、そこでハローワーク職員が学生から聞き取った進路希望情報等を共有してもらうことで、キャリア支援センターでの進路指導等に活用した。（出張ハローワーク：2021.2.10時点35人利用） さらに、キャリア支援センター前にある進路資料閲覧コーナーをチラシを手に取りやすい棚に変更するなど、学生がより情報を得やすい環境整備に努めた。							B	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	5	B	10	C	1	D	0	
エ	学生支援の方針に沿って、また、施設の老朽化や留学生の増加等、状況の変化に対応し、学生寮を適切に設置・運営していく。	エ	エ-1 創明寮の運営については、社会性や国際性を身につけ、修学意欲を向上させるため、引き続き日本人学生と留学生の交流促進を図りながら、学生課職員及び同居する上級生(SRA)の指導の下で適切に管理する。また、設備の耐用年数を踏まえて、計画的に施設や設備の修繕を実施する。〈四大〉	72 学生支援	エ-1 各入居者が寮生活のルールを守り責任ある行動をとり、互いに協力・尊重し、相互理解を深めながら共同生活を送るため、学生課の適切な指導・管理のもと、各ユニットに1名ずつ入居している上級生(創明寮レジデントアシスタント)が日常生活の指導や助言を行い支援した。 また、計画的に施設や設備の修繕を確実に実施した。 [2020年度実績] ・個室ごとのエアコン分解メンテナンス ・セキュリティシステム停電補償バッテリー交換 ・ユニットドア修繕							B	
			エ-2 一箕寮の運営について、入寮生の意見や現状を確認しながら、老朽化や生活環境の改善のため、施設・設備の改修を順次行っていく。	73 短大	エ-2 〔コロナの影響を受けた実績〕 一箕寮集会での聞き取り等で入寮生の意見や現状を把握し、食堂の空調機や加圧ポンプの修繕等の生活環境改善を行った。 また、消毒液、非接触型体温計、食堂へのアクリルパーテーションの設置等、新型コロナウイルス感染症対策を実施した。							B	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D		—
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D		—
					A	5	B	10	C	1	D		0
	<会津大学>		<会津大学>		<会津大学>								
オ	修学支援員等による修学支援や留年制度導入等によって成績不振学生を早期に把握し、早期に対処する。	オ	いわゆる留年制度や成績不振基準などの制度を活用し、成績不振学生の早期把握に努め、指導教員や学生相談室等、関係者からの情報も参考に定期的に成績不振学生本人及び保護者との面談を実施する。	74 教務 学生支援	いわゆる留年制度や成績不振基準などの制度を活用し、成績不振学生の早期把握に努め、指導教員や学生相談室等、関係者からの情報も参考に面談対象者を決め、定期的に成績不振学生本人及び保護者との面談を実施し、年度計画を予定どおり実施した。 なお、修学支援室では、専門的知識・技能を有する修学支援員2名に加えて、優秀な学生をTA・SAとして雇用することにより、効果的かつ常時対応可能な修学支援体制を整えている。 2020年度は、コロナウイルス感染症対策として、いち早く遠隔対応（質問受付ウェブの新規開設、メール等による対応）を導入し、学生がより安心して利用しやすいよう支援体制を充実させた。 [担当職員による面談] 面談人数:89人(実人数) 面談回数:103件 この他に教員による面談も実施している。							B	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価																																								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2020 評定																																	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D		—																																
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		A	5	B	10	C	1	D		0																																
力	正規の就学年限で卒業、修了する学生の割合を増加させる。	力	半期毎に成績不振学生をリストアップし教務委員会等で情報を共有する。さらに指導教員(3、4年生)及びクラス担任(1、2年生)とも関連学生の情報を共有し、学生及びその保護者へ面談を促す。 また、留年制度により学修支援を必要とする学生を早期に見つけ、教職員による面談はもとより、必要に応じて学生相談室、保健室、修学支援室、就職相談室が連携・協力し、学生や保護者のニーズに応じたきめ細かい支援を低学年のうちから開始することにより成績不振学生を減らし、正規の年限で卒業、修了できる学生の割合の増加を目指す。	75 教務	・半期毎の成績不振判定により成績不振となった学生及びその保護者に対して、面談実施の通知を送付し、実人数89人に対して延べ103回の面談等を行ったが、成績不振学生を減らすことはできず、正規の年限で卒業、修了できる学生の割合は昨年度と同等となった。そのため、目標の達成には至らなかった。 成績不振学生が増加した原因の一つとして、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う遠隔授業実施を含む生活環境の大きな変わり目であったことが考えられる。面談において、主に1年生から「遠隔授業の実施に伴い外出する機会が少なくなった。初めての一人暮らしも相まって、生活リズムが崩れてしまい、授業に出ることができなくなった。」との意見を多数聞き取っており、これら特殊要因が成績不振学生の増加に関わっていると思われる。 ・成績不振学生の発生を抑える対策として、クラス担任による個人面談を年2回程度実施する他、履修登録時点で登録単位数が極端に少ない場合や、卒業要件となっている単位数より不足しているなどの学生に注意喚起のお知らせを行った。 ・3年生への進級要件の一つであるTOEICの点数が不足している2年生に対して、TOEIC特別対策講座の受講を促した。 【参考】 2018年度以降入学生に導入した留年制度に合わせる内容で、成績不振判定基準を2018年度以降入学生から従前より厳しい内容(主に1年後期、2年前後期にTOEIC点数要件を追加)に変更した。これにより、2019年度以降の成績不振学生判定から新基準が適用された。 <table><tr><th colspan="2">成績不振学生数</th><th colspan="6">(人)</th></tr><tr><th></th><th>2020年度</th><th>2019年度</th><th>2018年度</th><th>2017年度</th><th>2016年度</th><th>2015年度</th><th>2014年度</th></tr><tr><td>4月時点</td><td>170</td><td>138 (118)*</td><td>120</td><td>123</td><td>134</td><td>159</td><td>161</td></tr><tr><td>10月時点</td><td>179</td><td>145 (131)*</td><td>111</td><td>116</td><td>133</td><td>158</td><td>160</td></tr></table> * (参考) 括弧書は旧基準での対象者数								成績不振学生数		(人)							2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度	2014年度	4月時点	170	138 (118)*	120	123	134	159	161	10月時点	179	145 (131)*	111	116	133	158	160	C
成績不振学生数		(人)																																											
	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度	2014年度																																						
4月時点	170	138 (118)*	120	123	134	159	161																																						
10月時点	179	145 (131)*	111	116	133	158	160																																						

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D	—
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D	—
キ	授業料免除、各種奨学金、TA・SA・RA制度等を活用し、かつ後援会とも連携を図り、経済的な側面からの支援を充実させる。	キ	キ-1 経済困窮学生に対する支援を図るため、「高等教育の修学支援新制度」の機関認定の更新を行い、経済的支援が真に必要な学生に対する支援を実施し、併せて当該制度の対象から外れる大学院生等の学生に対しても、授業料減免や給付型奨学金などの経済的支援を行う。さらに、震災での被災者に対する授業料の免除措置等を引き続き実施するとともに、会津大学学生生活支援寄附金を活用し学生生活を支援する。 キ-2 博士後期課程の学生に対してRA制度を活用した支援、博士前期課程の学生に対してオーナーズプログラムやDDP等の奨学金制度を活用した支援を引き続き行う。 キ-3 学部生に対して後援会と連携して学修活動や就職活動に必要な費用の支援を継続して行う。 キ-4 民間団体等の各種奨学金募集の情報を学生に対して引き続き周知する。	76 学生支援	キ-1 経済困窮学生に対する支援を図るため、「高等教育の修学支援新制度」の機関認定の更新を行い、経済的支援が真に必要な学生に対する支援を実施し、併せて当該制度の対象から外れる大学院生等の学生に対しても、授業料減免や給付型奨学金などの経済的支援を行った。 さらに、震災での被災者に対する授業料の免除措置等を引き続き実施するとともに、「会津大学学生生活支援寄附金」を活用し、独自の給付を行うなど迅速かつ積極的に学生生活を支援した。 キ-2 博士後期課程の学生に対してRA制度を活用した支援、博士前期課程の学生に対してオーナーズプログラムやDDP等の奨学金制度を活用した支援を引き続き行った。 キ-3 学部生に対して後援会と連携して教職課程学生に対する健診費用を助成するなど学修活動や就職活動に必要な費用の支援を継続して行った。 キ-4 民間団体等の各種奨学金募集の情報を学生に対して個別メールや学務システムのフォーラムへの掲示により引き続き周知した。							A
ク	学生相談室や保健室、苦情相談室等が連携し、きめ細かく生活相談を行う。	ク	学生からの相談内容を踏まえ、担当職員に加えて、カウンセラー、看護師、修学支援員、就職支援員、ハラスメント相談員等が情報を共有し連携しながら、それぞれの学生の課題に対応したきめ細かな対応を行う。	77 学生支援	学生からの相談内容に応じて、担当職員に加えて、カウンセラー、看護師、修学支援員、就職支援員、ハラスメント相談員等が、心身面の健康相談や、学業や学生生活に不安のある学生への対応、進路相談などについて、メールや共有フォルダを積極的に活用して情報を共有し、それぞれの学生の課題に対応したきめ細かな対応を行った。							B
ケ	進路選択に必要な情報を早期に得られるよう開設した科目の受講を推奨するとともに、就職支援室を中心にきめ細かな支援を行う。	ケ	ケ-1 企業説明会や企業見学会の開催、就職支援員によるきめ細かい支援等により、引き続き就職希望者の就職率100%を目指す。 ケ-2 入学ガイダンスで「コンピュータ理工学のすすめ」の受講を勧め、1年生全員の履修を目指すとともに、1年生から3年生までにはキャリアガイダンスI・IIの受講を推奨する。 また、学生の進路希望調査結果に基づき、学生の求める情報の提供、面談指導を適時適切に行う。	78 学生支援	ケ-1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規採用を止める企業もある中、合同企業説明会や企業見学会の開催、年間を通じた就職支援員によるきめ細かい支援等により、学部内定率97.4%、大学院内定率97.4%となった。 ケ-2 1年生全員に「コンピュータ理工学のすすめ」の受講を推奨するとともに、「キャリアデザインI」の授業により、入学時から、卒業後の進路を意識したキャリア教育を実施した。 また、就職支援室において、就職活動を開始する学生との個別面談を実施し、一人ひとりの進路希望を把握したうえで、学生の求める情報提供や指導を行った。							B

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	5	B	10	C	1	D	0	
	<短期大学部>		<短期大学部>		<短期大学部>								
コ	授業料免除、各種奨学金制度を活用し、かつ教育後援会とも連携を図り、経済的な側面からの支援を充実させる。	コ	東日本大震災の被災等により修学が困難な学生を支援するため、授業料免除を引き続き実施する。また、国の高等教育の修学支援新制度の導入に伴い、経済的に困難な学生を支援するため、新たな授業料免除を実施する。さらに、会津大学学生生活支援寄附金を活用し学生生活を支援するとともに、教育後援会と連携し学生食堂利用への補助を継続する。	79 短大	[国の修学支援制度対象者を含む経済的困窮や東日本大震災・台風19号等の被災により修学が困難な学生を支援するため、のべ153名の学生の授業料免除を実施した。 会津大学学生生活支援寄附金の学生生活支援制度については本年度該当者がいなかった。 また、教育後援会と連携し、学生が食堂のプリペイドカード5,000円分を購入する際に30%(1,500円)の割引補助を継続して実施した。							B	
サ	教職員が連携し、きめ細かく生活相談を行う。	サ	学科各ゼミ、学生相談、学生係等が連携して、学生が相談しやすい環境整備に努める。また、新たに設置した窓口等へ学生から相談があった場合に、速やかに学生部長に集約し、必要に応じて学部長や部科長会議に協議して対応するなど、学生相談にきめ細かく対応する。	80 短大	[コロナの影響を受けた実績] 学生便覧に相談窓口担当教職員と相談フローを記載するなど、学生が相談しやすい環境整備に努めた。学生からの相談内容を学生部長に集約し、学生部長の指示の下、各教職員とカウンセラーが連携して対応した。 また、学生相談員の資質の向上のため、学生相談員とカウンセラーを対象とした学内研修会を2回実施した。研修会では、各学科の学生相談内容の傾向と課題を確認し、対応方法について意見交換を行った。 さらに、コロナ禍での学生の心身の状態を把握するため、5月初旬に全学生を対象とし、「健康管理チェックシート」により健康状態を確認した。チェックシートの結果から支援が必要と判断した学生には積極的にアプローチし、面談を行った。加えて、カウンセラーから定期的に「相談室便り」を発信することで、学生へのメンタルヘルス支援を行った。							A	
シ	キャリア支援センターを中心に、企業情報やインターンシップ関連情報の収集・提供・相談を実施し、きめ細かな進路支援を行う。	シ	個別面談や進路アンケートによる学生一人ひとりの進路カルテを作成するとともに、希望する進路に関する求人情報の提供や進路相談を個別に実施するなどきめ細やかな進路支援を通して、就職希望者の就職率100%を目指す。	81 短大	[コロナの影響を受けた実績] 進路アンケートに基づき、進路指導教員、キャリアアドバイザー等による個別面談を実施した。 進路指導計画で予定していた外部講師による講座は、コロナ禍のため企画内容を精査し、一部オンラインで行った。公務員模試等についても、机の間隔を確保してソーシャルディスタンスを保つ等の感染症対策を講じた上で可能な限り実施した。 また、キャリア支援センターの一角にカメラ付きPCとヘッドセットを設置し、学生がコロナ禍でのオンライン面接を行えるようにした。また、自分のPCを持っているがオンライン面接を行う環境にない学生に対しては、オンライン面接を実施するために教室の予約をキャリア支援センターで行った。 以上の取り組みの結果、就職希望者の就職率は令和3年5月末時点で98.5%となった。							B	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	11	B	7	C	1	D		0
					A	10	B	5	C	1	D		0
	<会津大学>		<会津大学>										
ア	コンピュータ理工学の基礎研究を長期的な視野に立って進めるとともに、世界の最新技術の動向や産業界、社会、地域のニーズを的確に把握して研究の方向性を適切に定める。	ア	基礎研究を深め、最新技術動向を把握し、産業界の社会的なニーズに対応するために、世界と社会生活が変貌する可能性の高い分野を中心に調査と研究を進め、CAISTの各クラスターにおける研究と戦略的研究(SR)をさらに推進する。特に、①人工知能の基礎研究とその応用、②ロボティクスの基礎とその応用、③セキュリティや分散システムの基礎と応用、④ビックデータとIoT(モノのインターネット)に関する研究を進める。 また、AIセンターや産学イノベーションセンターの活動を通じて、社会・地域・企業からの個別ニーズに対応する研究にも取り組む。 さらに、組織横断型のチームで複合領域の研究を推進するため検討を行い、新たな研究モデルを構築する。	82 研究科長 (専攻長)	基礎研究を深め、最新技術動向を把握し、産業界の社会的なニーズに対応するために、世界と社会生活が変貌する可能性の高い分野を中心に調査と研究を進め、CAISTの各クラスターにおける研究と戦略的研究(SR)をさらに推進した。特に、①人工知能の基礎研究とその応用、②ロボティクスの基礎とその応用、③セキュリティや分散システムの基礎と応用、④ビックデータとIoT(モノのインターネット)などに関する研究を進めた。 また、AIセンターや産学イノベーションセンターの活動を通じて、社会・地域・企業からの個別ニーズに対応する研究に取り込んだ。宇宙情報科学研究センターとしては、全国の研究者と共同研究を進めた。さらに、10月には、複数の組織横断型研究クラスターを立ち上げ、本学の戦略的研究体制を強化した。10月24日に開催したクラスタフォーラム(参加者83名)では、学内外の研究者がプレゼンテーションと議論を行った。								A
イ	世界のトップクラスの大学を含めた研究機関との研究交流や異分野融合による研究交流を積極的に推進する。	イ	交流協定を締結している大学との研究交流を深める。特に世界のICT先進地区の大学等との連携を確立・強化し、会津大学の研究成果を世界に発信するとともに相互に交流・理解出来るように努め、交流と連携を通じて本学の研究レベルと知名度の向上を図る。国内では材料分野及び医学分野との連携を強化し、社会や地域のニーズを反映させた異分野交流を推進する。	83 研究科長 (専攻長)	世界規模のパンデミックの中で、物理的国際交流が困難である中、インターネットを通して提携大学と交流し、関係を深めた。また、国内外の未提携大学(EUと日本国内それぞれ2大学)と交流し、将来の協力内容・方法などについて意見を交換し、ポストコロナの国際及び国内の交流活動の準備を整えた。								B
ウ	コンピュータサイエンス部門では、量子計算と次世代計算素子のモデリング、情報・サイバー・IoT・セキュリティの新しい理論と技術に関する考察、複雑な問題を解決する数理モデル・計算モデル・シミュレーションと新しい方法論の開発、人工知能システム・知的サービス・知的環境を構築するための中核技術の開発などの様々な研究・開発に取り組む。	ウ	量子コンピューティングのモデリングおよび次世代計算機/通信機器の開発、情報/サイバーセキュリティの新しい理論と技術の調査、複雑な問題を解決するための数学的コンピューターモデリングとシミュレーションおよび新しい方法論の開発(例:社会的/集团的行動・環境・進化・ビックデータ・ディープラーニング・認識・認知のモデリング)、人工知能・機械学習・インテリジェントサービス・インテリジェント環境のためのコア技術の提案。	84 CS部門	CS部門では、主にクラウドコンピューティング、コンピューショナル・アウェアネス、確率過程、暗号化、機械学習、人工知能、ホモトピー、組み合わせ論、多体系ダイナミクス、情報セキュリティ、計算知能、暗号解析、進化計算、計算社会生態学、信号処理、原子核理論等の研究分野において貢献している。雑誌・学会論文60編、招待講演7編、会議9編、外部助成金8件、特許6件の出願・登録を行っており、論文の被引用数でも引き続きトップを走っている。本学の被引用数上位10名のうち4名がCS部門出身者であり、上位10名の論文被引用数の55%を占めている。								A

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	11	B	7	C	1	D		0
	2 研究に関する目標を達成するための措置		2 研究に関する目標を達成するための措置										
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置										
エ	コンピュータ工学部門では、無線通信ネットワーク技術、ソフトウェアラジオ、ソフトウェア・デファインド・センサネットワーク、クラウド利用技術や最先端計算技術、安全な組込システム、ニューラルネットワークに基づくシステムや計算機プラットフォーム、ビッグデータを活用したネットワーク及びその応用技術、軽量で低消費電力のウェアラブルデバイス及びそれを利用した計算技術などの様々な研究・開発に取り組む。	エ	高性能計算技術、先進ネットワーク技術、「モノのインターネット(IoT)」の為の機器・基盤等、コンピューター工学の発展を推進する画期的な計算技術の研究開発を行う。 具体的には無線通信ネットワーク、ソフトウェア無線(SDR)、ソフトウェアセンサーネットワーク、クラウド・コンピューティングやエッジ・コンピューティング、AIハードウェア、安全組み込みシステム、脳型計算機システム、ビッグデータ駆動型ネットワークとその応用、ウェアラブル・デバイスとウェアラブル・コンピューティングの研究開発を行う。	85 CE部門	CE部門は、「高性能計算(HPC)」や「モノのインターネット(IoT)」、エッジデバイスのための先進ネットワーク技術、コンピュータ・アーキテクチャ、機器・基盤の研究開発を行ってきた。具体的には、人工知能ハードウェア、無線通信ネットワーク、ソフトウェア無線とセンサーネットワーク、安全組込みシステム、そしてウェアラブルデバイスに関する研究を行った。CE部門の教員は35本の学術誌論文、36本の国際学会論文、7本の国内論文を発表し、11件の特許を出願し、ベストペーパー賞を6回受賞した。また、公開招聘講演を数回実施し、複数の外部研究資金を獲得し、数多くの科学系委員会で委員を務め、2020年PC甲子園の開催にも協力した。							B	
オ	情報システム学部門では、音響信号処理、生物医学用計測と信号処理、コンピュータグラフィック、視覚と画像処理、企業向けウェブシステム、データベースとデータマイニング、ビッグデータと深層学習、クラウドコンピューティング、知的サービスと知的環境、IoT、モバイルコンピューティング、セキュリティなどの様々な研究・開発に取り組む。	オ	視覚、映像、音声、文字、音楽、数値情報を取得、処理、格納、配布するための新しい取り組み、手法、ソフトウェア及び装置の開発を通じて、グラフィックス、ビジョンとマルチメディア、生体医用情報工学、データベース及びデータマイニング、ソフトウェア工学、人間中心対話インタフェース、人工知能や惑星情報学の課題に取り組む。具体的には、グラフィックスを用いた設計・解析・表示技法、コンピュータ支援診断のクラウドデータベース、救助ロボットの支援システム、機械学習に基づくアプリケーション、ビッグデータ分析、津波のモデリングとシミュレーション、多目的分散環境向けプラットフォームの開発、複合現実を実現するモバイル環境システム、コンピュータによる作曲支援や音楽分析、空間音響設計、惑星探査にともなう画像情報解析が含まれる。	86 IS部門	積極的に産学官金連携を推進し、官公庁や産業界から各種研究開発資金の獲得に努めたとともに、研究成果の一般公開、製品化と社会貢献に励み、国内外学会の開催と参加等の学術交流や著名学術雑誌への論文掲載などにより、研究成果の社会貢献と還元に努めた。 具体的な成果は下記の通り。 学術論文:107件「学術誌論文74件、学会発表(国内外含む)33件」 特許:30件「出願12件、登録18件」 外部資金計:38271千円「科研費15158千円、その他23113千円(県補助金含む)」							A	
カ	文化研究センターでは、哲学、社会学、法学、教育学、心理学、体育学などの人文・社会科学の視点から、現代社会で求められる教養教育の内容・方法を充実させるための研究、情報社会における文化のあり方についての研究に取り組む。	カ	現代社会で求められる教養教育を推進するための教育方法(カリキュラム構成等)の効果的なあり方について検討する。具体的には、第2期と第3期に本センター教官の教養科目を開講し、第1期にアカデミックスキル1を、第4期にアカデミックスキル2を開講する。そして、教養科目の学びが問題解決力育成するアカデミックスキル2で十分に活かせるように取り組む。	87 CCRS	現代社会で求められる教養教育を推進するための教育方法(カリキュラム構成等)の効果的なあり方について検討し、第2期と第3期に本センター教官の教養科目を開講した。また、第1期にアカデミックスキル1を、第4期にアカデミックスキル2を開講した。新型コロナウイルス感染防止の観点からアカデミックスキル1は講堂で対面授業を行い、それをZoomで配信するハイブリッド授業であった。アカデミックスキル2は主に対面授業であった。カリキュラム変更の成果を現在検討している。なお、アカデミックスキル2の成果として、履修した学生が総務省・国立研究開発法人情報通信研究機構主催の「起業家甲子園」において審査委員特別賞を受賞した。							B	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	11	B	7	C	1	D		0
					A	10	B	5	C	1	D		0
キ	語学研究センターでは、日本語と英語の発音の違いについての研究、第二言語としてのスピーキング評価の導出ツールの開発、聴覚と発音についての第二言語音韻論、マンガを使用した第二言語の書き方、技術強化学習ツールの開発、第二言語としての社会言語学的実践など、語学教育と言語学の様々な分野における研究に取り組む。	キ	語学研究センター（CLR）は以下の幅広い分野の研究を行う。Content and Language Integrated Learning (CLIL)の為のテクニカル・コミュニケーションと情報デザイン、第二言語のスピーキング評価の抽出ツールの開発、ICTと教育の相互作用、テクノロジー活用型学習、第二言語のスピーキング・ライティングにおける実践的・総合作用的なコンピテンスの育成、英語における発音とスペルの対応関係、音調と発声、第二言語での発声と音声認識、第二言語での語彙、認識言語学等、日本語の会津方言。	88 CLR	語学研究センターに所属する教員の91%（11名中10名）が、国際学会での発表あるいは、研究に関する論文を発表したことにより、計画どおりに目標を達成した。国際会議発表については、29回実施し、38本以上の出版物を発表した。極めて特筆すべきことは、当センター所属の教員11名のうち9名が科研費の研究代表者、また、4名が研究分担者を務めた。また、当センターは、本学において国際学会を2回主催した。							A	
ク	CAISTにおいて、コンピュータ理工学を融合した最先端の学際的研究を推進するとともに、時代の変化に即応するため、毎年度クラスターの改廃に係る審査を実施する。	ク	ク-1 ・クラスター会議、学内自由参加の情報交換会の開催を通じて、各クラスター間及び学内講座との連携を強め、学際間の研究推進に相乗効果を生み出す。さらに、アドバイザリーボード会議、年度シンポジウムの開催や国内外学会の主催・共催、ウェブページの充実などを通じて、CAISTの学術成果を発信するとともに、各専門領域における世界の最新動向を把握する学術交流を行う。 ク-2 ・学内外からの研究開発費獲得に努め、最先端の研究開発を強力に推進する。また、学術成果の産業化と社会還元を促進するため、特許出願と知的財産権保護、産学官金連携を一層推進する。 ・クラスターの年度審査において、競争性の向上と時代の変化を考慮した評価を行い、CAISTの活動を一層活性化させる。	89 CAIST	積極的に産学官金連携を推進し、官公庁や産業界からの研究資金獲得に努めたとともに、研究成果の製品化と社会貢献に励み、国内学会・国際学会における学術交流や著名学術雑誌への論文掲載などにより、CAISTの研究成果と存在感を国内外に示した。また、CAISTとAIセンターの合同シンポジウムの開催により、学内研究プロジェクトともに各研究クラスターの活動等の報告を行った。学術研究論文：77件「学術論文発表47件、学会発表（国内外含む）30件」 特許：23件「出願15件、登録8件」 外部資金計：44,403千円「科研費10,140千円、その他34,263千円（県補助金含む）」。また、CAIST審査委員会による各クラスターの活動成果の審査を6月に実施し、教育・研究・学内・学外活動など各分野に関して評価した結果、全クラスターの継続の提案がなされ、部局長会議において最終的に継続を決定した。							A	
			ク-3 本学の情報科学の先進性を生かし、日本の宇宙開発分野の深宇宙探査プログラムにおいて情報地質・GIS・探査支援ソフトウェアの供給拠点として研究成果を挙げる。2年目となる拠点スタートアップ事業を行い、学内外共同研究を産学連携公募事業として実施する。拠点公募事業、宇宙航空研究開発機構（JAXA）との連携協定に基づく共同研究、そして基礎研究開発を通じて、宇宙プロジェクトに貢献する。また、気象庁噴火予知連絡会衛星解析グループの一員として、福島県吾妻山などの火山活動を地球観測衛星の合成開口レーダーで監視する研究を行う。	89-1 ARC-Space	大学共同利用・共同研究拠点の公募型共同研究を8件実施した。採択機関はJAXA宇宙科学研究所、国立天文台、東北大学、玉川大学、東京工科大学、松江工業高等専門学校、郡山市ふれあい科学館、である。また、JAXAとの連携協定に基づく個別の共同研究も実施し、福島RTFにおける月探査の試験や共同研究を探る取り組みを行なった。はやぶさ2は12月の地球帰還で一区切りついたが、研究開発はコロナ禍の中でも継続し、Nature AstronomyにARC-Space教員が筆頭の論文が載るなど、論文業績が順調に伸びている。月探査など、はやぶさ2の次のミッションに向けた取り組みが本格化した。福島県火山の警戒レベルは低いままだが、干渉SAR解析の研究開発を継続している。							A	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評定	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	11	B	7	C	1	D		0
A	10	B	5	C	1	D	0						
ケ	年間の主要学術論文採択数(国際会議を含む)300件(主な学部教員一人当たり平均4件)を目指す。	ケ	書誌・引用文献データベースScopusにおける主要学術論文採択数300件を目指し、各教員の情報をとりまとめ学内で共有する。	90 OPM	Scopusにおける2020年(暦年)主要学術論文採択数:295件 主要学術論文採択数については、毎月、実績を集計し、大学HP(学内)にて公開している。							B	
コ	年間で、外部の公募型研究費の獲得件数50件、産学官連携関係を含む外部資金獲得額1億5千万円(短期大学部を含む)を目指す。	コ	教員に公募型研究費の情報提供を引き続き行い、教員からの相談があれば、UBICの教員と連携を図りながら、申請のサポートを行う。 本学の保有する技術について、シーズ集の発行や技術展示会への出展などを通じて周知を図り、共同研究等への誘引を図る。 年間で、外部の公募型研究費の獲得件数50件、産学官連携関係を含む外部資金獲得額1億5千万円(短期大学部を含む)を目指す。	91 連携支援(短大)	教員や企業からの相談に対してUBIC教員と連携しながら対応し、申請手続きや契約締結手続き等のサポートを行った。 本学が保有する技術について、シーズ集の発行や技術展示会(現地開催及びウェブ開催)へ出展することにより企業等へ周知した。 なお、2021.3末時点の獲得実績は次のとおりとなっており、件数・金額とも目標を大きく上回っている。 外部資金獲得件数(うち公募型件数)・金額(短期大学部を含む) 合計 132件(97件) 392,382千円 ＜内訳＞ ※括弧内は公募型、 単位:千円 ＜四大分＞ 共同研究 23件(0件) 35,825 受託研究 8件(6件) 68,397 奨学寄附金 10件(1件) 29,150 科研費 73件(73件) 63,071 ※分担者35件含む 県補助金 1件(1件) 171,500 拠点事業 1件(1件) 14,936 小計 116件(82件) 382,879 ＜短大分＞ 受託事業 1件(0件) 130 科研費 11件(11件) 7,890 ※分担者7件含む 県財団 1件(1件) 700 厚労科研 1件(1件) 150 その他(協議会・市町村助成) 2件(2件) 633 小計 16件(15件) 9,503							A	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	11	B	7	C	1	D		0
A	10	B	5	C	1	D	0						
サ	科学研究費の年間の新規採択率30%を目指す。	サ	2021年度(2020応募)に向けては、2019年度に引き続き、教職員が協力して、学内説明会の開催と申請書の事前チェックを行い、教員が応募しやすい環境を確保する。 新任教員などを対象とする研究種目(2020年度内に募集・交付決定)については、該当教員への個別周知と申請書の事前チェックを行い、教員が応募しやすい環境を確保する。 科学研究費の年間の新規採択率30%を目指す。	92 連携支援	2021年度採択分(2020年11月応募)について、2019年度に引き続き学内説明会を開催し申請書の事前チェックを行った。 新任教員などを対象とする研究種目(2020年度内に募集・交付決定)についても該当教員へ個別周知や申請書の事前チェックを行う等のサポートをした。 2020年度の新規採択率は38.9%(採択14件/申請36件)となり、目標を大きく上回った。 なお、2021.3末時点の申請件数は32件。							A	
シ	年間の学術論文引用件数3,000件(主な学部教員一人当たり平均35件)を目指す。	シ	Scopusにおける論文引用件数3,000件を目指し、各教員の情報をとりまとめ学内で共有する。	93 OPM	Scopusにおける2020年(暦年)論文引用件数:4881件 論文引用件数については、毎月、実績を集計し、大学HP(学内)にて公開している。							A	
ス	年間の特許出願件数10件を目指す。	ス	年間の特許出願件数10件を目指す。	94 連携支援	出願を16件完了し目標を達成した。							A	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価											
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2020 評定				
					A	—	B	—	C	—	D		—			
					A	11	B	7	C	1	D		0			
A	10	B	5	C	1	D	0									
セ	＜短期大学部＞ 各学科の専門分野において、基礎的研究や地域の課題解決を目指す研究を行う。その研究成果を社会と地域に還元する。	セ	＜短期大学部＞ 基礎的研究及び応用的研究、地域実践研究を行い、その成果を学術誌や学会等への発表、本学短期大学部学術機関リポジトリやWEBサイトで公表することで地域や社会に還元する。	95 短大	＜短期大学部＞ 基礎的研究及び応用的研究、地域実践研究を行い、その成果を学術誌や学会等への発表、本学短期大学部学術機関リポジトリやウェブサイトで公表することで地域や社会に還元した。								B			
	内容							2018	2019	2020	2021	2022		2023		
	①		著書		12件	11件	5件	件	件	件						
	②		総説		0件	0件	0件	件	件	件						
	③		学術論文		26件	24件	17件	件	件	件						
	④		学会発表		45件	45件	35件	件	件	件						
	⑤		作品発表		31件	18件	20件	件	件	件						
	⑥		調査・報告		11件	9件	12件	件	件	件						
	⑦		特許・実用新案		1件	0件	0件	件	件	件						
	⑧		受賞		1件	2件	2件	件	件	件						
⑨	地域実践研究	5件	4件	5件	件	件	件									
ソ	公表された研究活動数(研究紀要記載論文含む)年間100件を目指す。	ソ	公表された研究活動数(研究紀要記載論文を含む)100件を目指す。	96 短大	〔コロナの影響を受けた実績〕 基礎的研究及び応用的研究、地域実践研究を行い、その成果を学術誌や学会等への発表、本学短期大学部学術機関リポジトリやウェブサイトで公表することで地域や社会に還元したもの、新型コロナウイルス感染拡大の影響から人的交流が制限されたことにより、特に学会発表の件数が大幅に減少し、①及び③～⑥を対象とする研究活動は計89件となり、目標を達成できなかった。								C			
	内容							2018	2019	2020	2021	2022		2023		
	①		著書		12件	11件	5件	件	件	件						
	②		総説		0件	0件	0件	件	件	件						
	③-1		学術論文(研究紀要)		13件	9件	6件	件	件	件						
	③-2		学術論文(研究紀要を除く)		13件	15件	11件	件	件	件						
	④		学会発表		45件	45件	35件	件	件	件						
	⑤		作品発表		31件	18件	20件	件	件	件						
	⑥		調査・報告		11件	9件	12件	件	件	件						
	⑦		特許・実用新案		1件	0件	0件	件	件	件						
⑧	受賞	1件	2件	2件	件	件	件									
⑨	獲得外部資金(科学研究費補助金を含む)	14件	20件	22件	件	件	件									

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	1	B	2	C	0	D		0
ア	研究に必要な施設・設備を適切に維持管理する。	ア	ア-1 長期保全計画に基づき策定している施設修繕計画により、施設・設備の計画的・効率的な修繕、維持管理を行う。 (実施予定) 講義棟、体育館棟、研究棟の外壁改修工事 エネルギーセンター、図書館棟の屋上防水改修工事 研究棟昇降機更新工事 短期大学部暖房設備更新工事ほか また、現在の長期保全計画(2023年度まで)に代わり、計画的に策定している大学施設全体の長寿命化計画について、会津大学、学生寮及び教職員公舎の長寿命化計画を策定する。【再掲】 ア-2 2021年4月に教室端末等の更新を予定しており、教員用端末については端末提供の代わりに仮想デスクトップを利用できるようにする等で利便性を向上し、教員の教育・研究環境として、教室環境との整合性等を含め適切な環境を提供できるシステムを調達する。	97 施設 ISTC (短大)	ア-1 当初計画していた講義棟、学生ホール、体育館棟の外壁改修工事、エネルギーセンター、図書館棟の屋上防水改修工事、研究棟中棟エレベーター更新工事、講堂吊物機構改修工事、短期大学部図書館改修工事、暖房設備更新工事等を実施し、経年劣化が進む施設の改修を行った。さらに、新型コロナウイルス感染対策として、短期大学部北棟のトイレ改修工事を整備し、年度計画を上回って実施した。【再掲】 ア-2 VPN,VNC等の利用方法を見直したことで、学外からの教室端末やサーバ等のアクセスがより簡単にできるようになった。また、教員用端末の廃止、講座プリンタ機能の複合機への統合等機器更新の見直しを行い、大幅にリース費用を削減した。							A	
イ	学内の研究費については、その総額の確保に努めるとともに、競争性の導入など、より有効な配分、活用方策を検討する。	イ	・研究活動の円滑な推進のため、研究費予算の確保に努めるとともに、適切な予算管理のもと、有効な活用方法を適時検討する。 ・教員のモチベーション向上を図り、本学にとって有用な研究をより重点的に支援するため、競争的研究費の制度見直しを継続して行っていく。	98 連携支援 (短大)	・新型コロナウイルスの状況等を考慮しながら競争的研究費の募集期間や発表方法の変更等を柔軟に行い、モチベーションが高い教員の応募機会の確保に寄与することができた。 ・会津大学リサーチクラスターモデルに基づき11月18日に設置されたBクラスターに対して、競争的研究費の執行残額を活用し、スタートアップ費用を支援した。							B	
ウ	不正防止計画を不断に見直しながら、研究費の適正執行に努めるとともに、研修会の開催等を通してコンプライアンス意識を徹底させる。	ウ	・研究費の執行については、引き続き、日々の支出業務において、その内容が適正なものであるかチェックを行いながら執行していく。 ・研究活動におけるコンプライアンス研修については、2019年度同様にeラーニングによる研修を実施する。実施時期は教員からの要望により、1か月程度前倒しで実施する。 ・研究倫理委員会の定期開催について、教員への周知を継続的にを行い、教員の研究倫理に関する意識の向上と制度の定着化を図る。	99 連携支援 (短大)	・eラーニングによるコンプライアンス研修の対象者を修士課程学生まで拡大し、教員のみならず、学生の研究活動におけるコンプライアンス意識の醸成に寄与した。 ・あらかじめ研究倫理委員会の開催スケジュールを示すことにより、教員が研究計画を立てやすくなり、申請から審査までの事務作業の効率化を図ることができた。また、申請教員に対し、対面での個別ヒアリングを実施することにより、研究倫理に関する制度の理解や申請内容の共有がより一層図られた。							B	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 国際化に関する目標を達成するための措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 国際化に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	2	B	3	C	0	D		0
(1)	<会津大学> 国際共同研究の実施や国際学会の開催など世界トップクラスの大学を含め、多くの研究機関との交流を通して、教員・学生の活動の一層の国際化を推進する。	(1)	<会津大学> 世界トップクラスの大学・研究機関との学術交流を活発化させることにより、本学の教員・学生の活動の更なる国際化を推進するため、本学で開催する国際会議や国内会議に対する費用助成などの支援を行う。	100 CFG	2019年度から国内会議も支援を開始し、2020年度は、1件の国内会議及び3件の国際会議等の経費支援を実施した。 コロナ禍により、学内における実施ではなくオンラインでの開催となったが、ウェブサイト及び報道機関への情報公開を行った。また、国内外に向けた学術情報の発信を充実するとともに、国内外のトップクラスの研究者にも本学の国際化や特色を認知してもらおうとともに、共同研究の連携などを強化することができた。 <2020年度支援実績> 国内会議：1件（オンラインにて実施） ・日本惑星科学会 2020年度 年次秋季総会 参加人数：185名 国際会議：3件（オンラインにて実施） ・2020年 信頼性と安全性に関するコンピューティングの国際会議 参加人数：114名 ・ISSM国際メディアシンポジウム 参加人数：38名 ・語学教育を支援する技術に関するACMチャプター国際会議 参加人数：78名							A	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価
	3 国際化に関する目標を達成するための措置		3 国際化に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D	—
					A	2	B	3	C	0	D	0
(2)	スーパーグローバル大学創成支援事業を活用し、学生の海外インターンシップ事業を実施するとともに海外で開催される学会への論文投稿、発表を奨励する。	(2)	(2)-1 研修到達目的の異なる様々なインターンシッププログラムを実施し、さらにプログラムの質を高めるため、事前研修・研修時・事後研修の成果やフォローアップを徹底する。 (2)-2 国のスーパーグローバル大学創成支援事業からの自走化を図るため、海外インターンシップ事業の充実に資する外部資金の獲得拡大に取り組む。また、支援企業との連携を強化し、学生の研究・制作に関する活動成果の学内外向け発表機会を創出する。 (2)-3 海外で開催される学会への論文投稿・発表を奨励するために旅費助成を継続して行うことにより、個々の学生の研究の質を高める機会を提供する。	101 CFG	【コロナの影響を受けた実績】 (2)-1 夏季・春季に実施予定の海外プログラムの内、3プログラムについて、オンライン代替プログラムを用意、15名が参加した。 ・シリコンバレーインターンシップ代替プログラム：6人 ・大連事業開発プロジェクト代替プログラム：0人 ・大連インターンシップ代替プログラム：9人 (2)-2 上記代替プログラムの実施に当たっては、地域の財団や地域の企業から奨学寄附金を受領し、実施できる状況となった他、大学発ベンチャー企業と連携してアメリカシリコンバレーの企業と発表に向けた見通しを付けた。 【外部資金獲得件数：3件】 地域ベンチャー創成支援財団 7,500千円 会津ゼナラルホールディングス 800千円 会津経済倶楽部 100千円 (2)-3 国際学会参加のための旅費助成を受けた学生は、0名であった。							B

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価
	3 国際化に関する目標を達成するための措置		3 国際化に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D	—
					A	2	B	3	C	0	D	0
(3)	外国人教員や外国人留学生が日本人の学生や教職員、さらには地域の住民とも幅広く交流する機会を創出する。	(3)	(3)-1 初年次より入学オリエンテーション、留学フェア、サイネージ等を通して、留学・インターンシップや国際交流等への積極的な参加を促すことにより、グローバル人材に求められているコミュニケーションスキル、異文化理解等を深める。 (3)-2 留学生、日本人学生、教職員が地域の教育機関、自治体と連携して、国際理解教育プログラムや交流イベント等に参画することにより、地域の国際化に寄与する。	102 CFG	(3)-1 コロナ禍の感染予防対策を踏まえ、オンライン会議システムを用いて、入学オリエンテーション、留学フェア、サイネージ等を通して、留学・インターンシップや国際交流等への積極的な参加を促すことにより参加する学生数が大幅に増えた。 また、グローバルラウンジの活動においては、多文化紹介のインターナショナル・トークや英語力向上のためのランチ・ブレイクなどを通して、グローバル人材に求められるコミュニケーションスキル、異文化理解を深めることができた。 (3)-2 地域の自治体、会津大学外国人留学生後援会などの支援団体と連携し、日本語教育、異文化理解の教育プログラムや交流イベントを実施することにより、相互理解を深め、地域の国際化に貢献することができた。 [2020年度 国際・地域との交流イベントの実績] 2020年12月までの実績 ・地域との国際交流事業参加人数： 2020年度 28人 [1回] ※2019年度 115人 [6回] ・グローバルラウンジ活動の人数： 2020年度 795人 (オンライン) ※2019年度 1,509人 (ラウンジ) ・インターナショナルトーク参加者数： 2020年度 414人 [9回] (オンライン) ※2019年度 164人 [6回] (ラウンジ) ・バディプログラム参加人数： 日本人学生 20人 ※2019年度 19人 留学生 16人 ※2019年度 6人 ・留学フェア・説明会参加者数： 2020年度 58人 [3回] (オンライン) ※2019年度 286人 [6回] (教室) ・インターンシップ説明会参加者数： 2020年度 12人 [1回] (オンライン) ※2019年度 159人 [7回] (教室) ※ 感染予防対策のため、ウェルカムパーティは中止した。その他のグローバルラウンジの活動はオンラインで実施した。							B

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価
	3 国際化に関する目標を達成するための措置		3 国際化に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D	—
					A	2	B	3	C	0	D	0
(4)	全学生数に対する外国人留学生数の割合6.3%(83人)を目指す。	(4)	海外協定大学等と連携し、より優秀な3年次編入学生の確保に努める。また、より効果的なリクルーティング活動によってICTGプログラム全英語コース(一般・編入)や大学院留学生の増加を図り、外国人留学生数の割合6.3%を維持する。	103 CFG	海外協定大学等と連携し、3年次編入、デュアルディグリープログラム、グローバル3+2)などの教育連携プログラムを通して、より優秀な学生を協定大学から確保することに努めたことにより、外国人留学生の割合の目標数6.3%を超え、2021年5月現在全学生の11.9%(2020年10月現在 全学生の11.4%)を達成した。コロナ禍となったため入学辞退者も出たが、最終的に学部入学の留学生は17名(1年次留学生は13名、3年次編入学生は4名)となり、前年と比較して大幅に増加した。 2021年度在籍留学生数(5月1日現在値):151名/1,272名(11.9%) うち 協定大学以外の正規・非正規学生: 135名 ICTG学生数: 10名 DDP / 博士前期1+1学生数: 4名 グローバル3+2学生数: 1名 特別聴講学生 1名 【参考値】 2020年10月在籍留学生数:148名/1,293名(11.4%) うち 協定大学以外の正規・非正規学生: 132名 ICTG学生数: 10名 DDP / 博士前期1+1学生数: 4名 グローバル3+2学生数: 1名 特別聴講学生 1名 また、新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る日本政府の措置により、今年度入学の新規留学生が来日出来ない状況であるため、入国に向けて、査証手続きや受入支援など、入国に向けたサポートを実施した。							A

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価
	3 国際化に関する目標を達成するための措置		3 国際化に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D	—
					A	2	B	3	C	0	D	0
(5)	日本人学生の留学経験者数50人を目指す。	(5)	海外短期中期派遣留学やインターンシップの派遣先の拡充等を強化する。新入生オリエンテーションや留学フェアでの周知やサイネージ等の情報配信ツールを最大限に活用し、留学・インターンシップの意義、段階的なキャリアパスについて明示する。また、企業からの外部資金等を獲得し、経済的負担を軽減することにより、より多くの学生の参加を促し日本人学生の留学経験者数50名を目指す。	104 CFG	[コロナの影響を受けた実績] コロナ禍となり海外渡航できない状況となったが、オンライン代替プログラムを提供した。代替プログラムへの参加人数は以下の通り。 ※文部科学省の留学経験者数の数値基準も特例基準が提示され、海外協定校の授業参加等の活動に参加すれば、派遣人数として算定できることとなった。ひとりで複数のプログラムに参加した場合、ひとつのプログラムにのみカウント。 [2020年度 日本人学生の留学経験者数38名(参考値含む)、重複カウント(プログラム参加者実数)した場合41名]※2021年3月31日付 [代替プログラム] ・留学準備のための英語体験プログラム[ブリテッシュヒルズ]:21名 ・中期留学プログラム(オストバイエルン・レーゲンスブルク工科大学):3名 ・シリコンバレーインターンシップ代替プログラム:5人 ・大連短期インターンシップ(DNA)代替プログラム:6人 (参考値:単位取得を伴わない) ・大連東軟信息学院 短期オンライン留学プログラム:3名 [新型コロナウイルスの感染拡大の影響で中止したプログラム] ・中期留学(RHIT、ワイカト、カールスルーエ):0名(募集定員4名) ・ローズハルマン工科大学[短期]:0名(募集定員10名) ・ワイカト大学[短期]:0名(募集定員10名) ・マーサー大学[短期]:0名(募集定員5名) ・DNAプログラム[短期]:0名(募集定員4名) ・大連SOVOプログラム[中期]:0名(募集定員6名) ・シリコンバレーA[短期]:0名(募集定員6名)・シリコンバレーB[中期]:0名(募集定員2名) ・シリコンバレーC[短期]:0名(募集定員4名) ・中国・広東[短期]:0名(募集定員4名)・ベトナム[短期]:0名(募集定員4名) ・タイ[短期]:0名(募集定員4名)							B

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価																																																						
項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2020 評定																																															
	1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置		1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置		A	10	B	15	C	2	D		0																																														
					A	6	B	7	C	2	D		0																																														
(1)	＜会津大学・短期大学部共通＞ 本学の知的資源を活用し、公開講座及び教員派遣講座を積極的に開催する。	(1)	＜会津大学・短期大学部共通＞ (1)-1 会津大学地域貢献ポリシーを踏まえ、大学の特色を生かして、生涯教育や中高校生等の教育・学習を支援する公開講座及び教員派遣講座を積極的に開催する。〈四大〉	105 計画広報	(1)-1 大学開放企画委員会で決定した年間計画に基づき、一般市民向けに提供するTRYシリーズなど公開講座とともに、各種団体の要望に応じた教員派遣公開講座を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、開催日直前で中止した講座もあったが、代替可能な講座はオンラインで開催した。 <table><tr><th colspan="2">＜公開講座等開催実績＞</th><th colspan="6">（単位：件）</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>2018</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th><th>2023</th></tr><tr><td rowspan="3">公開講座</td><td>TRYシリーズ</td><td>5</td><td>7</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>講義</td><td>7</td><td>9</td><td>5</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>うち)学生企画</td><td>-</td><td>1</td><td>-</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">教員派遣公開講座</td><td>51</td><td>49</td><td>27</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※新型コロナウイルス感染症の影響で中止した講座：18件 ・公開講座：5件 ・教員派遣公開講座：13件								＜公開講座等開催実績＞		（単位：件）								2018	2019	2020	2021	2022	2023	公開講座	TRYシリーズ	5	7	3				講義	7	9	5				うち)学生企画	-	1	-				教員派遣公開講座		51	49	27				B
＜公開講座等開催実績＞		（単位：件）																																																									
		2018	2019	2020	2021	2022	2023																																																				
公開講座	TRYシリーズ	5	7	3																																																							
	講義	7	9	5																																																							
	うち)学生企画	-	1	-																																																							
教員派遣公開講座		51	49	27																																																							
			(1)-2 各専門領域で公開講座を開講する。また、本学教員の研究領域等をまとめた派遣講座リストを作成し、関係機関への配布、本学WEBサイトへの掲載により周知を図り、派遣講座開催につなげる。	106 短大	〔コロナの影響を受けた実績〕 派遣講座リストを作成し、関係機関への配布、本学WEBサイトへの掲載により周知を図り、派遣講座の開催につなげた。連続公開講座2シリーズ6回、地域活性化のための特別講演会1回を開催した。コロナ感染予防対策として参加者数を限定した完全予約制とし、当日の予防対策を徹底した。また、1講座1講演についてコロナ感染予防のためにオンデマンド配信を行った。 <table><tr><th colspan="2">内 容</th><th>2018</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th><th>2023</th></tr><tr><td colspan="2">公開講座</td><td>3件</td><td>3件</td><td>6件</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">派遣講座リスト配布数</td><td>613件</td><td>636件</td><td>923件</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">派遣講座</td><td>161件</td><td>204件</td><td>138件</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">特別講演会</td><td>1件</td><td>1件</td><td>1件</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>								内 容		2018	2019	2020	2021	2022	2023	公開講座		3件	3件	6件				派遣講座リスト配布数		613件	636件	923件				派遣講座		161件	204件	138件				特別講演会		1件	1件	1件				A						
内 容		2018	2019	2020	2021	2022	2023																																																				
公開講座		3件	3件	6件																																																							
派遣講座リスト配布数		613件	636件	923件																																																							
派遣講座		161件	204件	138件																																																							
特別講演会		1件	1件	1件																																																							

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画			2020 年 度 計 画			担当	法人自己評価								
項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			年度計画の達成状況及び評定の理由							2020 評定	
	1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置			1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置			A	10	B	15	C	2	D		0
							A	6	B	7	C	2	D		0
(2)	地域に開かれた大学として、大学内施設の一般開放を積極的に広報し、地域、住民の方々の利用機会を拡大させる。		(2)	講堂、体育施設、先端ICTラボ、附属図書館などの外部利用可能な施設を本学WEBサイトやチラシを活用して紹介し、利用拡大を図る。		107 総務 学生支援 復興支援 (短大)	[総務・学生支援] [コロナの影響を受けた実績] 新型コロナウイルス感染症対策により外部への貸出を原則中止（職員採用試験等やむを得ない場合のみ貸出を行った）としたため、利用件数、使用料収入とも前年度から大幅に減少した。 ・利用件数 講堂:2019年度8件→2020年度0件 講義棟:2019年度83件→2020年度4件 体育施設:2019年度155件→2020年度1件 ・使用料収入 2019年度2,714千円→2020年度638千円 体育施設:2019年度325千円→2020年度14千円 [復興支援] 本学WEBサイト等の活用により、外部利用可能な施設の紹介に努めた。 また、先端ICTラボの利用促進を図るためチラシを作成し近隣市町村等への広報を行った。							B	
	〈会津大学〉			〈会津大学〉			〈会津大学〉								
(3)	全国高等学校パソコンコンクールを、ICT人材育成に力を入れる会津のシンボル事業として地元企業や管内市町村など会津全体と連携して参加者の拡大(目標2,000人)を目指す。		(3)	SNS活用などによりパソコン甲子園の一層の魅力発信と知名度向上を図るとともに、参加者の掘り起こしに積極的に取り組むなど、全国の高校生・高等専門学校生2,000名の参加を目指して第18回大会「パソコン甲子園2020」を開催する。		108 企画	[コロナの影響を受けた実績] 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、高校等が休校となり、部活動の再開が遅れた。募集期間を延ばし、電話で応募の案内を行ったが、参加者数は1,555人に留まり、目標を達成することができなかった。 なお、例年オンサイトで開催していた本選をオンラインで実施し、競技の様子をYouTubeで配信した。(視聴回数約3,000回)							C	
(4)	地元のNPO法人や会津若松市と連携し、引き続きコンピュータサイエンスサマーキャンプを実施するとともに、新たに海外の中高生を受け入れ、その交流を通して本学及び会津の魅力を広く世界に発信する。		(4)	(4)-1 会津若松市を始めとする関係団体等と連携し、県内外の中高生が参加する「コンピュータサイエンスサマーキャンプ会津大学2020」を開催(第24回目)する。 (4)-2 高大連携の覚書を交わした香港の高校の生徒を対象とした、海外高校生招聘する取組みを実施する。また、留学生の出身校からの本学見学等の要望は積極的に受け入れる。		109 企画 CFG	[コロナの影響を受けた実績] (4)-1 実施の可否と実施方法について、実施団体及び会津若松市と協議を重ねたが、8月の夏休みの時期での実施予定であり、対策の事例等もあまりない状況であったことから、やむを得ず中止とし、次年度に向けて実施方法を検討することとした。 (4)-2 香港の政治問題の継続やコロナ禍の関係により、覚書を交わした高校を対象とした海外高校生を招聘する取組が実施できず、オンラインを利用して大学紹介を実施した。							C	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価	
	1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置		1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置		A	10	B	15	C	2	D		0
					A	6	B	7	C	2	D		0
(5)	高等学校からの教員派遣要請に積極的に応じるとともに、特に、SSH(スーパーサイエンスハイスクール)やSGH(スーパーグローバルハイスクール)等に指定された高等学校との連携を強化していく。	(5)	出前講義を積極的に広報するとともに、県内高等学校校長にも直接周知活動を行う。また、SSHやSGH等の指定校に大学見学や模擬授業を実施する。	110 学生募集	出前講義を積極的に広報するとともに、県内高等学校校長にも直接周知活動を行った。また、SSHやSGH等の指定校に大学見学や模擬授業を実施した。 【出前講義】延べ23校 【県内高等学校長との懇談会】10月2日実施 参加人数(高校生)64名 【SSH大学見学】会津学鳳中学1年生90名 【SSH支援講義】会津学鳳高校1年生40名							B	
(6)	県内の中学、高校生の理数系科目と英語の学力向上及び国際化を支援する。特に、高大連携協定に基づく会津学鳳高等学校との連携をさらに強化する。	(6)	会津学鳳高等学校を始めとして、県内の中学・高校に教員を派遣し、理数系科目と英語の学力向上及び国際化を支援する。	111 学生募集	県内の高校に教員を派遣して出前講義等を実施し、理数系科目と英語の学力向上及び国際化を支援した。会津学鳳高校との高大連携事業については、コロナ禍の影響により中止となった。 【高大連携協議会】コロナウイルス感染症予防対策による学鳳高校一斉休校の影響で中止 【スポット講義】コロナウイルス感染症予防対策による学鳳高校一斉休校の影響で中止							B	
(7)	連携協定を締結した会津若松市、喜多方市、郡山市、郡山テクノポリス推進機構、大熊町と連携し、産業振興や人材育成など地域課題の解決に取り組む。	(7)	連携協定を締結した自治体等と情報交換等を行いながら、地域の課題やニーズをAOI会議を通じて探り、検討を行い、課題解決に向けて連携して取り組む。	112 連携支援	・会津若松市については、ひと・まち・しごと創生包括連携協議会や会津IT産業振興協議会などのメンバーとして各種施策について助言等を行っており、特に今年度は市のスーパーシティ採択に向け緊密に連携した。 ・郡山市・郡山地域テクノポリス推進機構については、情報化推進アドバイザーや郡山市都市交通戦略協議会委員、旧小学校施設利用事業者選定委員会委員として関係施策に助言等を行っているほか、テクノポリスものづくりインキュベーションセンター入居企業とのAOI会議を行い、新たな連携の可能性を検討した。							B	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置 	項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置 		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価	
					A	10	B	15	C	2	D		0
					A	6	B	7	C	2	D		0
(8)	福島県立医科大学が行う県民健康調査における県民の安全・安心の確保に向けたデータ管理など、医療・保健の分野でICTの知見を生かした連携の取組を推進する。	(8)	先端ICTラボのデータセンター機能を活用し、福島県立医科大学の県民健康調査データ管理等に関する運営を支援するとともに、本学が保有する、医療・保健分野での活用が可能な技術をメディカルクリエーションふくしまなどの展示会で技術展示を行い、新たな共同研究等の誘引に繋げる。	113 連携支援 復興支援	・医大の県民健康調査DB管理システムの整備に関する検討会委員や福島県版健康DB構築のアドバイザーとして各種助言を行っているほか、先端ICTラボのデータセンターを活用して引き続き県民健康調査のデータ管理を支援している。 ・COVID-19の影響でオンライン開催となったメディカルクリエーションふくしまでAIによる大腸ポリープ検出・大腸がん解析のコンピュータ診断支援システムの技術展示を行った。 ・医大との共同研究を2件実施しているほか、民間企業等との医療・保健分野における共同研究等を6件実施している。 ・医療・保健分野での特許を4件取得、うち1件は共同発明者である民間企業がその技術を使ったアプリを開発し、サービスを提供している。 ・福島県医療産業集積プロジェクト推進会議の委員として参画し、助言等を行っている。							A	
(9)	アカデミア・コンソーシアムふくしまとの連携の一環として、ふくしま女性活躍応援宣言に基づく取組等を推進する。	(9)	本学が加盟するアカデミア・コンソーシアムふくしまと連携し、本学の新規事業「女性IT人材育成・就労応援事業（女性のためのITキャリアアップ塾）※」の県内への周知を図るとともに、同事業による技術修得と就労の視点からの取組を通じて、女性が一層活躍する社会づくりを支援する。 ※女性プログラマ育成塾（2017-2019年度）の組換え新規事業	114 企画	〔コロナの影響を受けた実績〕 アカデミア・コンソーシアムふくしまとの連携の一環として、福島県リーディング起業家創出事業に参加しており、大学発ベンチャー創出モデル事業の第3回福島テックプラングランプリでは、3名の教員が入賞したほか、未来の起業家育成事業では、13名の学生が参加し、そのうち5名の学生が実地研修に申し込んでいる。（首都圏での緊急事態宣言を受けて、オンラインで実施する予定となっている。） また、女性のためのITキャリアアップ塾を実施し、技術修得と就労の視点からの取組を通じて、女性が一層活躍する社会づくりを支援し、計画のとおり実施した。							B	
(10)	ロボット技術開発事業の一環として取り組んでいるソフトウェア技術の標準化を更に進め、会津大学発ベンチャーはもとより、広く県内企業にその研究成果や技術を還元し、産業の振興や人材育成に貢献する。	(10)	ふくしまロボット産業推進協議会のロボット・ソフトウェア検討会や講習会を通して、ソフトウェア技術の更なる標準化を進めるとともに、広く県内企業に研究成果や技術を還元する。 特にロボットテストフィールドの立地する浜通りの企業との連携を強化し、2020年8月にロボットテストフィールドで開催予定のワールドロボットサミットへの地元チームの参加を支援するなど、浜通り企業の復興を支援する。	115 復興支援	ワールドロボットサミット2020（2021年度に延期）に向けた参加機体の開発を行うとともに、南相馬市企業チームの参加に向けたロボット開発の支援を行った。 県内を中心とする企業との共同研究を9件実施し、（委託7件、共同研究2件）、研究成果の発表、技術の還元のため、オンラインでロボットシンポジウムを計2回開催した。 人材育成の面では、ロボットテストフィールドも活用した人材育成事業（復興知）により、ハードウェアとソフトウェアの両方を理解する'Dual-ware'ロボット技術者の育成に努めた。（高校生等対象の研修会を13回実施、学生社会人対象の研修会を1回実施した。）							A	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画			2020 年 度 計 画			担当	法人自己評価								
項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価	
	1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置			1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置			A	10	B	15	C	2	D		0
							A	6	B	7	C	2	D		0
(11)	本学における産学連携の柱である会津オープンイノベーション会議(AOI会議)を更に活性化させるとともに、会津大学発ベンチャーや地元企業と共同で開発した技術の具体的活用を図る。		(11)	会津地区に限らず県内各地域の多方面の方々が参加して数多く開催するAOI会議において、会津大学発ベンチャーや企業等と連携して取り組んでいる先端ICT技術(AI、IoT、VRI等)を地域に展開していく。		116 復興支援	・会津若松市やアクセンチュア(株)等と連携して会津若松市のスーパーシティ採択に向けた取り組みを進めたり、NTT東日本と協定を締結し、地域課題の解決やe-Sports分野での連携強化を図るとともに、三菱マテリアル(株)やアルプスアルパイン(株)といった県内に拠点を持つ企業等との共同研究を通じて本県の復興に寄与した。また、中山間地域の自治体や地元IT企業と連携し、本学の教員が研究開発したAI野生動物検出システムの実証実験を実施した。こうした取り組みが評価された結果、12月に産学イノベーションセンター及び復興支援センターが、経済産業省の「地域オープンイノベーション拠点(地域貢献型)」に選ばれた。							A	
(12)	企業の課題解決を通して技術と現場を繋ぐ先端ICTスキルを有する人材を育成する。		(12)	先端ICT技術関連の人材育成と若者の県内定着を目的とする「先端ICT関連産業集積推進事業」などの人材育成事業により、技術を有する学生や課題意識を有する学生と企業との橋渡しを行い、アプリケーションやIoT等のICT技術活用による課題解決を通じた人材育成を行う。		117 復興支援	ICT人材育成を目的とした「先端ICT関連産業集積推進事業」や「スマートシティAiCT」との連携による「実践ビジネス・テクノロジー教育事業」を通じて、AiCT入居企業のエンジニア等を講師としてアプリケーション等のICT技術を習得する勉強会を6回開催するとともに、地域課題等をテーマとしたハッカソンを3回開催することで実践的なスキルを有する人材を育成した。また、地元企業との共同研究により、学生の技術やアイデアを活用した商店街の活性化に関する取り組みを行った。							B	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価																																											
項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2020 評定																																				
	1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置		1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置		A	10	B	15	C	2	D		0																																			
					A	6	B	7	C	2	D		0																																			
(13)	<短期大学部> 県内市町村を始め地域の様々な団体と、専門性を生かして協働・連携する。	(13)	<短期大学部> 地域活性化センターを中心に、20件以上の協働・連携を目指すとともに、シーズ集の配付を行い連携の可能性を広げる。	118 短大	<短期大学部> 〔コロナの影響を受けた実績〕 コロナ禍の影響により、学生参画型・実践教育については前年度実績を下回ったものの、シーズ集の配布及びWebサイトへ掲載、地域実践研究事業等を実施し、市町村をはじめ地域の様々な団体との協働連携の可能性を広げた。また地方自治団体等からの委託事業を積極的に受け入れた。 <table><tr><th>内容</th><th>2018</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th><th>2023</th></tr><tr><td>シーズ集配布数</td><td>105件</td><td>80件</td><td>86件</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>運営推進会議開催</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>学生参画型・実践教育</td><td>34件</td><td>36件</td><td>22件</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>地域との連携・協働の取り組み （地域実践研究事業を含む）</td><td>16件</td><td>21件</td><td>27件</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>								内容	2018	2019	2020	2021	2022	2023	シーズ集配布数	105件	80件	86件				運営推進会議開催	2回	2回	2回				学生参画型・実践教育	34件	36件	22件				地域との連携・協働の取り組み （地域実践研究事業を含む）	16件	21件	27件				A
内容	2018	2019	2020	2021	2022	2023																																										
シーズ集配布数	105件	80件	86件																																													
運営推進会議開催	2回	2回	2回																																													
学生参画型・実践教育	34件	36件	22件																																													
地域との連携・協働の取り組み （地域実践研究事業を含む）	16件	21件	27件																																													
(14)	派遣講座を年間80回実施する。	(14)	派遣講座リストを作成し、80回の派遣講座を実施する。	119 短大	〔コロナの影響を受けた実績〕 派遣講座リストを作成し、運営推進会議委員等への配布及び本学WEBサイトへの掲載等による広報等を行った。コロナ感染拡大の影響により、派遣講座の要請は減少し、要請受諾後にも35件中止となったが、最終的には計画を超えて138回実施した。 <table><tr><th>内容</th><th>2018</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th><th>2023</th></tr><tr><td>派遣講座リスト配布数 （再掲）</td><td>613件</td><td>636件</td><td>923件</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>派遣講座（再掲）</td><td>161件</td><td>204件</td><td>138件</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>								内容	2018	2019	2020	2021	2022	2023	派遣講座リスト配布数 （再掲）	613件	636件	923件				派遣講座（再掲）	161件	204件	138件				A														
内容	2018	2019	2020	2021	2022	2023																																										
派遣講座リスト配布数 （再掲）	613件	636件	923件																																													
派遣講座（再掲）	161件	204件	138件																																													

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価	
	2 地域産業の振興に関する目標を達成するための措置		2 地域産業の振興に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D		—
					A	1	B	3	C	0	D		0
＜会津大学＞		＜会津大学＞											
(1)	県内企業と連携し、就職を希望する女性にICT技術の習得と就労を支援する人材育成事業を実施し、県内ICT人材の確保と女性の活躍の場の創造を図り、年間50人(3年で150人)の就労を実現する。	(1)	福島県情報産業協会、会津産学コンソーシアム加盟企業、商工団体、会津大学発ベンチャー企業等と連携の下、県内での就労(就職・起業)を目指す県内外の女性を対象に、e-learningや実践的な講座の開講及び就労・起業応援のための「女性IT人材育成・就業応援事業(女性のためのITキャリアアップ塾)※」を実施し、IT基礎・ウェブデザイナーコース30名、プログラマ基礎・起業応援コース40名を募集し、就労者42名(募集定員70名の6割)を目指す。 ※女性プログラマ育成塾(2017-2019年度)の組換新規事業	120 復興支援	県内企業等に就職を希望する女性を対象に、「女性のためのITキャリアアップ事業」としてICTスキル習得のための学習機会の提供及び企業等とのマッチングによる就労支援を一体として実施した。 IT基礎・ウェブデザイナーコース 45名受講 38名修了 プログラマ基礎・起業応援コース 45名受講 16名修了(前期修了30名) 就労者 42名							B	
(2)	本学が認定したベンチャー企業を支援するため、新たな優遇策を検討し、実施する。	(2)	企業2社以上の会津大学発ベンチャー認定を目指す。大学発ベンチャー認定企業にニーズ調査を行った上で支援策を検討し、対応可能なものから順次実施する。	121 連携支援	AizuBT社、コンピュータ、mooiの3社を会津大学発ベンチャーに認定した。							B	
(3)	スマートシティ構想など地域包括型の産学官連携事業を推進し、地域産業の振興と人材育成を図る。	(3)	スマートシティ構想での先端ICTラボの活用(データセンター等)や先進ロボット技術の展開、会津IT秋フォーラムによる最先端ICT技術に関する情報発信などを通じて、地域資源とICT技術の融合による地域産業振興や人材育成を行う。	122 復興支援	・会津若松市やアクセンチュア(株)等と連携して会津若松市のスーパーシティ採択に向けた取り組みを進めた。 ・NEW LIFE STYLE×ICTをテーマに会津IT秋フォーラム2020をオンラインで開催し、Withコロナ/Afterコロナ社会におけるマイクロソフトのテクノロジーに係る特別講演や専門セミナー(先端ICT、人材育成・地域貢献等のセッション)を開催し、IT関係企業や行政機関、地域の方々などへ地域産業活性化を図るための情報発信を実施した。 ・県内の12企業が参加する「会津ロボットデュアルウェア研究会」を10回開催し、県内企業の人材育成を行ったほか、ロボットテストフィールドに開設した事務所を中心としたワールドロボットサミット2020への取組や現地高等学校の生徒を対象としたロボット人材の育成を行い、浜通り地方の企業、自治体、教育委機関との連携体制を強化した。							B	
(4)	地域の企業と積極的に連携して教員の知識や研究成果を活用する機会を増やし、産業振興に貢献する。	(4)	AOI会議で行う社会・市場ニーズに対応したシーズの探索や事業化支援を会津地区に限らず県内各地で展開し、県全体の産業振興に寄与する。	123 復興支援	県内外の企業等からの技術相談や意見交換を行う場としてのAOI会議を年316回開催した。 AOI会議から共同研究に発展したものの具体例として、いわき市の企業(電気機器)と「車載カメラからの障害物自動検出」に取組み、新技術開発に寄与した。また、県内に拠点を持つメーカーとの共同研究において、地元IT企業と連携してICT技術による生産工程の改善を図る研究開発を行い、産業振興に寄与した。 12月に産学イノベーションセンター及び復興支援センターが、経済産業省の「地域オープンイノベーション拠点(地域貢献型)」に選ばれた。							A	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価																												
項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2020 評定																					
	3 復興支援に関する目標を達成するための措置		3 復興支援に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D		—																				
					A	3	B	5	C	0	D		0																				
(1)	＜会津大学＞ 先端ICTラボ拠点活動の推進として、イノベーション創出のためのAOI会議の年間開催数300回、先端ICTラボクラウドの年間利用率60%を実現する。	(1)	＜会津大学＞ イノベーション創出のためのAOI会議を会津地区のみならず、本学との連携協定を締結している市（郡山市、白河市、南相馬市）など県内各地で展開し、年間300回開催するとともに、先端ICTラボクラウドの利用率60%を実現する。	124 復興支援	先端ICTラボ内にWEB会議環境を整備することでコロナ禍でもAOI会議を推進し、県内の自治体、県内外の企業等との間で年間で316回開催した。なお、会津以外での開催は、中通り 38回（12.0%）、浜通り20回（6.3%）、県外74回（23.4%）となった。 一方、先端ICTラボクラウドの年間平均利用率は、大口案件獲得等により昨年度から4%増の49.7%となったが、目標値は下回った。 <table><tr><th colspan="2">AOI会議地方別開催回数</th></tr><tr><td>県北:1</td><td>12</td></tr><tr><td>県中:2</td><td>20</td></tr><tr><td>県南:3</td><td>6</td></tr><tr><td>会津:4</td><td>176</td></tr><tr><td>南会津:5</td><td>8</td></tr><tr><td>相双:6</td><td>14</td></tr><tr><td>いわき:7</td><td>6</td></tr><tr><td>県外:8</td><td>74</td></tr><tr><td>計</td><td>316</td></tr></table>								AOI会議地方別開催回数		県北:1	12	県中:2	20	県南:3	6	会津:4	176	南会津:5	8	相双:6	14	いわき:7	6	県外:8	74	計	316	B
AOI会議地方別開催回数																																	
県北:1	12																																
県中:2	20																																
県南:3	6																																
会津:4	176																																
南会津:5	8																																
相双:6	14																																
いわき:7	6																																
県外:8	74																																
計	316																																
(2)	日本の先端技術をリードする企業や自治体との連携により、福島復興に向けた産業支援に取り組む。	(2)	ICT技術を活用し、県内に拠点を持つ企業や自治体等との産学官連携の取り組みを進め、地域の産業の振興を通じ、本県の復興に寄与する。 AOI会議を起点とした共同研究事業や受託研究事業による開発支援、南相馬市との連携協定に基づくロボット技術に関する人材育成など、企業や自治体との連携による実証・開発支援、人材育成を展開することで、先端技術産業の振興を通じて本県の復興に貢献する。	125 連携支援 復興支援	(連携支援) ・会津若松市やアクセンチュア(株)等と連携して会津若松市のスーパーシティ採択に向けた取り組みを進めたり、NTT東日本と地域課題の解決やe-Sports分野での連携強化、LiCTiAIに設置したKDDIの5G基地局を活用した地域活性化・人材育成などのための新たな連携協定の締結、三菱マテリアル(株)やアルプスアルパイン(株)といった県内に拠点を持つ大企業等との共同研究を通じて本県の復興に寄与した。 (復興支援) 会津ネットワークフォーラムとのAOI会議により、AiCT入居企業の先端ICT技術を活用した製造業(中小企業)へのインダストリー4.0導入支援を行った他、浜通りロボット人材育成事業では南相馬市内の高校生等を対象としたロボット関連技術の講習会を行う等、産学連携や人材育成により本県の復興に貢献した。								B																				

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 復興支援に関する目標を達成するための措置 	項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 復興支援に関する目標を達成するための措置 		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	3	B	5	C	0	D		0
(3)	県立医科大学や県警察本部と連携し、県民の健康管理やサイバー犯罪の防止に向けた人材育成などの取組を先端ICTラボを拠点として推進する。	(3)	福島県警とのサイバーセキュリティに関する覚書に基づき、サイバーセキュリティに関する情報共有や技術的支援、人材育成など連携、協力して行っていく。 先端ICTラボのデータセンター機能を活用し、福島県立医科大学の県民健康調査データ管理等に関する運営を支援するとともに、学術研究目的のためのデータ提供に関してICTの知見を活かした助言を行う。	126 連携支援 復興支援	(連携支援) ・本学教員1名が福島県警のサイバー犯罪対策アドバイザーの委嘱を受け助言等を行っているほか、学生4名がサイバー防犯ボランティアの委嘱を受けるなど、福島県警のサイバー犯罪防止の取り組みに協力している。 ・コロナ対策交付金を活用した県内中小企業向けのサイバーセキュリティ研修を福島県警の協力を得て実施した。 (復興支援) ・県立医科大学の県民健康調査データ管理に関する検討会議に参画し、アドバイスをを行うとともに、県主催の学術研究目的のためのデータ提供に関する検討部会に参画した。							A	
(4)	県内ICT企業と連携し、県外避難の方を含む県内女性を対象にICT技術習得と就労を一体的に支援する人材育成事業を実施する。	(4)	福島県情報産業協会、会津産学コンソーシアム加盟企業、商工団体、会津大学発ベンチャー企業等と連携の下、県内における就労(就職・起業)を目指す県内外の女性を対象に、e-learningや実践的な講座の開講及び就労・起業応援のための「女性IT人材育成・就業応援事業(女性のためのITキャリアアップ塾)※」を実施し、IT基礎・ウェブデザイナーコース30名、プログラマ基礎・起業応援コース40名を募集し、IT人材の育成を図る。 ※女性プログラマ育成塾(2017-2019年度)の組換新規事業	127 復興支援	女性のためのITキャリアアップ塾については定員の2倍を上回る応募があったため、IT基礎・ウェブデザイナーコース、プログラマ基礎・起業応援コースの定員を各45名とし、計90名に対し、e-learningによる講座を提供した。さらに、福島県情報産業協会などの関係団体と連携し就労のためのジョブマッチングを2回開催し、42名の就労につながった。 「女性ICT人材育成事業の実施を通じた女性活躍応援の取り組み」として、公益社団法人日本工学教育協会第25回(2020年度)工学教育賞を受賞した。							A	
(5)	浜通り市町村や学校、国や県の復興関連機関等と連携し、会津大学発ベンチャーや地元企業と共に開発した技術の展開、人材育成を通して避難地域の復興に役立てる。	(5)	浜通り地域の企業や関係する団体、企業とのAOI会議を展開し、ニーズに対応したシーズの探索や事業化支援を実施することで、産業振興を図る。 地元高校生や地元企業人に対して実施する「浜通りロボット人材育成事業」やICT人材の育成と若者の県内定着を図る「先端ICT関連産業集積推進事業」などの人材育成事業を通じて、復興を担う人材の育成を図る。	128 復興支援	福島ロボットテストフィールドにWRS2020の競技コースを再現し、南相馬市のロボット関連企業や高校生等を対象とした研修会を開催することで技術力の向上を図るとともに、ロボットテストフィールド入居企業や南相馬市復興工業団地に立地する企業等との技術相談を行うことで、産業振興や人材育成に寄与した。							B	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価																												
項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2020 評定																					
	3 復興支援に関する目標を達成するための措置		3 復興支援に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D		—																				
					A	3	B	5	C	0	D		0																				
(6)	浜通りの産業復興の柱である先端技術産業、特にロボット産業に関して、ソフトウェアを中心とする研究・技術開発や人材育成を通して福島の復興に貢献する。	(6)	福島ロボットテストフィールドに開所した「会津大学ロボットテストフィールド研究センター」において、本学が取り組んできたロボットソフトウェア技術やロボットデータレポジトリ等の研究開発を踏まえたロボット技術等先端ICT技術の実証・開発や人材育成、地元企業等との連携の強化、さらには2020年度に開催されるワールドロボットサミットに向けた取組などにより、イノベーションコースト構想実現に貢献する。 また、ふくしまロボット産業推進協議会のロボット・ソフトウェア検討会により、ソフトウェアによる付加価値向上、ソフトウェアライブラリーによるソフトウェアの標準化、人材育成のための研修を通じ、復興に向けたICT人材を育成する。特にロボットテストフィールドの立地する浜通りの企業との連携を強化し、復興を支援する。	129 復興支援	本学教員が企画の段階から参画し、ロボット・ソフトウェア検討会を2月に開催するなど、県内企業の技術力向上に取り組んだ。また、2019年9月に開所した「会津大学ロボットテストフィールド研究センター」を拠点として、「(復興知)浜通りロボット人材育成事業」の実施により、地元製造業企業等との連携により、南相馬市の高校生等を対象としたロボットプログラミング研修会やロボット技術講習会を13回開催し(受講者:約50名)、ICT人材の育成を実施した。こうした取組が国県等に高く評価された結果、2021年度以降についても「若手人材が輝くロボット・ICT人材育成プログラム」として(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構の新規復興知事業に採択されており、事業の実施が可能となった。							A																					
<短期大学部>		<短期大学部>			<短期大学部>																												
(7)	大熊町立大熊中学校の活動を施設、教育の両面から支援する。	(7)	「大熊町教育委員会との教育連携に関する協定」に基づき、大熊町立小・中学校へ講師を派遣するとともに、体育館、グラウンド、テニスコートなどの施設を開放する。	130 短大	大熊町立小・中学校からの要望に応じ、講師を派遣した。また、大熊中学校の行事、授業、部活動等のため体育館、グラウンド及びテニスコートを開放したほか、全生徒に図書館利用証を発行した。 講師派遣実績 <table><tr><th>年度</th><th>2018</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th><th>2023</th></tr><tr><td>熊町・大野小</td><td>6件</td><td>4件</td><td>7件</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>大熊中</td><td>13件</td><td>10件</td><td>7件</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>							年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	熊町・大野小	6件	4件	7件				大熊中	13件	10件	7件				B
年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023																											
熊町・大野小	6件	4件	7件																														
大熊中	13件	10件	7件																														
(8)	復興支援に関する地域と連携した活動を年間5件実施を目指す。	(8)	派遣講座リストを被災市町村自治体に送付して本学の活動を広報し、被災市町村及び帰還住民を対象とした派遣講座及び復興支援に関する地域連携機関(産官民学)との協働・連携事業の5件実施を目指す。	131 短大	派遣講座リストを被災市町村自治体に送付して本学の活動を広報し、被災市町村及び帰還住民を対象とした復興支援の取組を推進した。 <table><tr><th>内容</th><th>2018</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th><th>2023</th></tr><tr><td>復興支援に関する地域連携(産学官)との協働・連携事業</td><td>5件</td><td>12件</td><td>5件</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>							内容	2018	2019	2020	2021	2022	2023	復興支援に関する地域連携(産学官)との協働・連携事業	5件	12件	5件				B							
内容	2018	2019	2020	2021	2022	2023																											
復興支援に関する地域連携(産学官)との協働・連携事業	5件	12件	5件																														

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (1) 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (1) 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価	
					A	8	B	29	C	1	D		0
					A	1	B	9	C	0	D		0
					A	0	B	8	C	0	D		0
ア	組織運営方針を明文で定め、会津大学行動規範と合わせ、会議や研修の機会を活用して教職員に周知する。	ア	年度当初に行動規範を教授会やメールにより周知するとともに、組織運営方針を策定し、年度内に部局長会議や教授会で周知する。	132 総務	年度始めの教授会・部局長会議において、会津大学行動規範の遵守について説明し、新たに採用された教職員等に対しては行動規範の文書の配付を行い周知に努めた。組織運営方針については、2021年3月に策定した。							B	
イ	公立大学法人制度の趣旨を反映した規程を体系的に整備するとともに、不断の見直しに取り組みながら公正な法人運営・大学運営を行っていく。	イ	業務方法書の改正に伴う関係規程の整備のほか、総規及び組織・運営に関する規程の総点検と、その結果に基づく必要な改正を行い、公正な運営を行う。特に、情報セキュリティ強化のため、情報セキュリティポリシーや関係規程等の整備を進める。	133 総務	情報セキュリティ委員会及び委員会の基に設置したワーキンググループによる検討を進め、公立大学法人会津大学情報セキュリティ対策基本方針・基本規程(情報セキュリティポリシー)を2021年3月に策定した。							B	
ウ	法令、規程に則って組織運営がなされているか毎年度テーマを定めて内部監査を実施する。	ウ	「使用料等の適正徴収」をテーマに内部監査を実施する。	134 総務	「使用料等の適正徴収」をテーマに内部監査を実施し、適正に処理されていることを確認した。 ※2月1日～5日に実施							B	
エ	毎年度、法人内部の組織、人員体制を運営状況に照らして検証し、必要な見直しを行う。	エ	組織、人員体制の点検を行い、その結果に基づき必要な見直しを行う。	135 総務	法人の採用方針に基づき、組織、人員体制の点検を行い、大卒卒・社会人卒(情報処理職)で各1名(計2名)を募集・採用した。							B	
オ	教員はもとより、職員の採用に当たっても法令の定めに従いながら、公平かつ公正に募集し、採用試験を実施する。	オ	オ-1 教員は原則として国際公募により採用する。 オ-2 職員はハローワーク等を通じた公募を行い、法人として求める資質・能力を判定するための試験を実施して採用する。	136 総務	オ-1 国際公募により3名の教員を採用した。 オ-2 ハローワークやウェブサイトによる公募を行い、職員2名を採用した。							B	
カ	全職員数に占める法人職員の割合を45%まで引き上げる。	カ	県派遣職員1名を法人職員に切り替え、法人職員の割合43%とする。	137 総務	県派遣職員1名を法人職員に切り替えたが、年度途中で法人職員1名が退職したことにより、法人職員の割合は42.9%(30人/70人)となった。							B	
キ	事務職員の女性管理職を複数配置する。	キ	学内において多様な経験を積ませるとともに研修等を活用しながら管理職に登用できる女性職員の育成を図り、また、県に対しては女性管理職の派遣を求めていく。	138 総務	人事異動で様々な部署を経験させるとともに、公立大学協会主催の研修会など各種研修に参加させ、女性職員の育成を図った。 ※女性職員の研修参加者数(延べ):51名 なお、県から女性管理職の派遣がなされている(2019年4月より1名派遣)ほか、2020年4月1日付けで法人の女性職員1名を管理職に登用したことにより、女性管理職は2名となっている。							B	
ク	公立大学法人の運営を担う職員を育成するのにふさわしい研修体系を整備し、職務遂行能力を向上させていく。	ク	大学の運営に必要な専門的能力の向上を図るため、外部の各種研修などを活用しながら、大学の業務に適合した新たな研修体系に基づき各種研修を実施する。	139 総務	2020年度から新たな研修体系を導入し、新型コロナウイルス感染拡大の影響により多くの研修が中止となるなか、オンラインも活用し可能な限り研修の機会を確保した。							B	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	1	B	1	C	0	D		0
ア	事務負担の軽減を図るため、会議の回数削減、時間短縮や手続きの省力化・システム化を積極的に推進する。	ア	会議資料の事前配布による説明時間の短縮とペーパーレス会議の継続による印刷事務の削減に取り組む。	140 総務 (短大)	部局長会議等で、引き続き会議資料の事前配布による説明時間の短縮と、iPadを使用してのペーパーレス会議による印刷事務の削減を行った。							B	
イ	会議における資料のペーパーレス化や簡素化などに積極的に取り組み、コピー用紙購入量の5%削減を目指す。	イ	ペーパーレス会議の継続や両面コピーの徹底、裏面リサイクルの推進などにより、コピー用紙購入量を前年比1%削減する。	141 施設 (短大)	新型コロナウイルス感染症防止のため、リモート形式による授業や会議を実施したほか、以前から取り組んでいる両面コピーの徹底、裏面リサイクルの推進などの啓発等により、コピー用紙購入量が大幅に削減された。 2020年度 2,715,000枚(前年比 約19.1%減) 2019年度 3,357,500枚							A	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価							
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価
	2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D	
	(1) 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		(1) 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		A	2	B	5	C	0	D	
ア	本学の施設を目的に応じて積極的に貸し出し、年間の施設使用料収入を会津大学先端ICTラボ及び産学イノベーションセンターは合計2,000万円、その他施設は300万円を目指す。	ア	ア-1 先端ICTラボのデータセンターやカンファレンススペースなどを目的に応じて積極的に貸し出すとともに、UBICの研究開発室やブース型オフィスに空きが出た場合はPR等行い入居者獲得を図り、両施設の使用料収入合計2,000万円を目指す。 ア-2 講堂、体育施設の外部利用を促進するため、本学WEBサイト等を活用して利用可能な施設を紹介し、年間使用料収入300万円を目指す。	142 総務 連携支援 学生支援 復興支援	ア-1 先端ICTラボは本学教員との共同研究を行う企業等によるプロジェクトルーム利用（満室）に加え、DCクラウドの大口案件獲得やDCラックの新規利用があり、年間使用料収入は28,438千円（対前年度112%）、UBICは、研究開発室とブース型オフィスは満室利用となり、使用料収入は2,783千円（対前年度111%）で、合計31,221千円となり、年度計画を上回って達成した。 〔コロナの影響を受けた実績〕 ア-2 新型コロナウイルス感染症対策により外部への貸出を原則中止（職員採用試験等やむを得ない場合のみ貸出を行った）としたため、利用件数、使用料収入とも前年度から大幅に減少した。 ・利用件数 講堂：2019年度8件→2020年度0件 講義棟：2019年度83件→2020年度4件 体育施設：2019年度155件→2020年度1件 ・使用料収入 2019年度2,714千円→2020年度638千円 体育施設：2019年度325千円→2020年度14千円							B
イ	知的財産をより多くのチャネルで社会に発信し、それらを活用する機会を増やし、使用許諾収入の増加につなげる。	イ	・シーズ集の発行や技術展示会への参加などにより本学の保有する技術の発信に努める。 ・引き続き、技術移転機関（TLO）との連携により、新たな実施許諾契約の締結に繋げる。	143 連携支援 （短大）	・2020年版シーズ集を8月に発行した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった技術展示会もあったが開催（オンライン開催含む）された技術展示会には積極的に参加し、技術のアピールをした。 ・新たに1件の実施許諾契約の締結。							B
ウ	学生支援や研究費の確保等のための寄附金受入れ制度を整備し、活用していく。	ウ	ウ-1 経済的理由により修学が困難な学生に対し、学生生活を支援するため、会津大学生生活支援寄附金の募集を地元経済団体と連携して行うとともに、その寄附金を活用し、学生にプリペイドカードを配付する。 ウ-2 奨学寄附金を活用した研究を支援する。	144 学生支援 連携支援 （短大）	ウ-1 経済的理由により修学が困難な学生に対し、「会津大学生生活支援寄附金」を活用し、学食・売店で利用できるプリペイドカードを支給した。 また、当該寄附金を活用した緊急対応として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による学生への経済的支援を適時適切に複数回実施した。（現金支給、プリペイドカード支給、プリペイドカード割引券配付） ウ-2 会津若松市や民間企業等から10件、合計29,150千円の奨学寄付金を受け入れ、教員の研究を支援した。							A

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2020 評定	
	2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D		—
	(1) 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		(1) 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		A	2	B	5	C	0	D		0
					A	1	B	3	C	0	D		0
			ウ-3 紅翔奨学金の活用方法や税制上の優遇措置について本学Webサイト等で広報し、寄附金を広く募る。	145 短大	ウ-3 紅翔奨学金の活用方法や税制上の優遇措置について本学 Web サイト等で広報し、寄附金を募った。 また、学生表彰規程に基づき、12名の学生に奨学金を支給した。							B	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価	
	2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D		—
	(2) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置		(2) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置		A	1	B	2	C	0	D		0
ア	会計事務を担う職員を対象とした勉強会等を通じて、コスト意識や経理事務に対する知識を深化させる。	ア	初任者研修や運営費交付金の概算額算定、法人予算編成、財務会計システムの更新の時期などを捉えて、効果的に担当者説明会や研修会を開催し、職員の資質を向上させる。	146 予算経理	初任者研修(4月)や運営費交付金の概算額算定(5月)、法人予算編成(11月)に関する説明会や研修会を計画どおり開催するとともに、公認会計士による会計事務研修会(2月)や年度末の事務説明会(3月)を開催した。 さらに、各部門への個別の勉強会や予算経理係員の会計制度等に関する勉強会(年12回)を開催するなど、職員の更なる資質の向上に取り組んだ。							B	
イ	現状の財務会計システム等の問題点を抽出し、改善していく。	イ	2019年度に策定した「財務会計システム更新計画」に基づき、2月に新システムを稼働させる。 併せて、担当者研修会を開催し、円滑な移行を実現する。	147 予算経理	財務会計システムの更新に先駆けて、4月から新たな経理処理フローに切り替えたことで、会計業務の省力化を実現した。また、新たな経理処理フローの評価を実施し、財務会計システムマニュアルの作成等事務処理の標準化を図った。 2月には、計画どおり新システムを導入し、自席用端末での利用など利便性を向上させたほか、専用端末を廃止するなど経費節減につなげた。 3月には、新システムへの円滑な移行を担保するため、担当者研修会を開催した。							A	
ウ	財務状況分析を行い、その結果の活用策を研究する。	ウ	財務レポートを作成し、学内外へ分かりやすく情報を提供するとともに、本法人の財務を健全かつ効率的な状態に維持しつつ、将来を見据えた運営に役立てる。	148 予算経理	財務レポートを計画どおり10月に作成し、本学ウェブサイトで公表した。 財務上の課題点を明確にすることで、次年度予算編成方針につなげることができた。							B	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価	
	3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置		3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D		—
	(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置		(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置		A	0	B	7	C	0	D		0
					A	0	B	5	C	0	D		0
	<会津大学・短期大学部共通>		<会津大学・短期大学部共通>										
ア	毎年度、年度計画の実施状況に対する自己点検・評価を各部局・部門ごとに行い、法人として実績報告書を取りまとめる。	ア	2019年度の年度計画の実施状況について、個別の取組を所管する各部局・部門が自己点検・評価を行い、その結果の適否を法人内組織の評価室、外部有識者を含む審議会等において審議の上、法人として実績報告書を取りまとめる。	149 計画広報 (短大)	2019年度計画に基づく取組の実施状況について、四大と短大の各部局・部門で自己点検・評価を行った上で、法人組織の評価室会議、外部委員を含む経営審議会で審議し、法人の役員会で実績報告書としてとりまとめた。 また、中期計画に掲げた取組の着実な目標達成を図るため、数値目標の中間進行管理を実施し、審議会など法人内部の会議において10月に新型コロナウイルス感染症の影響と対応を含めた進捗状況を共有し、下半期の取組に生かした。								B
イ	毎年度の実績報告書を県に提出し、公立大学法人評価委員会による評価を受け、その結果に基づき改善していく。	イ	2019年度業務実績報告書を期日までに県へ提出し、福島県公立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえ、必要な改善を各大学の運営に反映させる。	150 計画広報 (短大)	福島県公立大学法人評価委員会から2019年度実績実績報告書の評価を受けた。評価委員会では全体的に高く評価され(A評価項目 40/170)、そのうち特に地域貢献・復興支援分野の取組が好評価を受けた(A評価項目10/27)。 評価結果を踏まえ、改善すべき点については2020年度以降の取組に反映していくよう学内に改善を促した。								B
ウ	実績報告書及び評価結果は学内外に公表する。	ウ	法人作成の2019年度業務実績報告書及び県公立大学法人評価委員会の評価結果は、会津大学と短期大学部の公式ウェブサイトに掲示して学内外に公表する。	151 計画広報 (短大)	2019年度業務実績報告書及び県公立大学法人評価委員会評価結果を会津大学と短期大学部の公式ウェブサイトに掲示して学内外に公表した。								B
エ	事務職員等に導入した人事評価制度は、すでに評価結果を給与等に反映させていることから、公平、公正、厳正に運用していく。	エ	事務職員等の人事評価に当たっては、制度の周知徹底と公平、公正、厳正な運用を行う。	152 総務	制度の周知徹底を図り、県の制度を準用して厳正な運用を行った。								B
オ	教員の業績評価制度については、評価項目や重みづけの見直し、システムの改善を積み重ね、制度の完成度を高めるとともに、評価結果の反映方法を構築する。	オ	教員業績評価の試行によるシステムの見直し等を行い、制度のブラッシュアップを進めるとともに、評価結果の反映方法について検討する。 また、業績データの入力方法の効率化や、将来のデータベース化を見据えた検討を進める。	153 総務 (OPM)	教員評価システムについて本格施行に向けた検討を行い、データの移行や入力などを進めた。								B

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 (2) 情報発信の推進に関する目標を達成するための措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 (2) 情報発信の推進に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	0	B	2	C	0	D		0
ア	公立大学法人制度や情報公開制度に則り、適切な情報公開に努め、県民に対する説明責任を果たす。	ア	法人の年度計画や役員任命を始めとする法令等に基づく公表事項、法人及び大学の運営状況など県民一般に公開すべき事項に関して、大学公式ウェブサイトに掲載して情報公開する。	154 計画広報 (短大)	法人の2020年度計画、2019年度業務実績報告、県公立大学法人評価委員会評価結果など、法令に基づく公表情報を大学公式ウェブサイトに掲載し、年度計画を予定どおり実施した。							B	
イ	本学の教育、研究、産学連携、地域貢献などの優れた取組を外部の媒体等も活用しながら国内外に向けて積極的に発信し、本学の認知度を高めていく。	イ	四大・短大における教育、研究、産学連携、地域貢献など各分野の優れた取組や成果、先進的な活動等を、大学公式ウェブサイトなどのほか外部広報媒体も活用しながら国内外へ積極的に発信していく。	155 計画広報 (短大)	四大・短大の認知度を高めるため、はやぶさ2プロジェクトへの参画や野生動物検出システム等の優れた研究・教育成果を始め、教員及び学生の表彰受賞や実践的活動、産学連携、地域貢献などの幅広い活動について、大学公式ウェブサイトや外部媒体を通じて積極的に情報発信し、年度計画を予定どおり実施した。							B	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価	
	4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D		—
	(1) 法令遵守に関する目標を達成するための措置		(1) 法令遵守に関する目標を達成するための措置		A	5	B	8	C	1	D		0
ア	教職員を対象に毎年法令遵守やハラスメント防止に関する研修会を開催する。	ア	4月に新規採用者・転入者対象、5月に教職員（主にハラスメント相談員）対象のハラスメントに関する研修会を開催するほか、全教職員を対象とした大学理解の研修（役員講話等）、業務関連専門研修、自己啓発研修支援を行う。 また、これらに加えて、会津大学行動規範の教職員への周知により、コンプライアンスの徹底を図る。 研究活動におけるコンプライアンス研修については、2019年度同様にeラーニングによる研修を実施する。実施時期は教員からの要望により、2019年度よりも1か月程度前倒しで実施する。 研究倫理委員会の定期開催について、教員への周知を継続的に行い、教員の研究倫理に関する意識の向上と制度の定着化を図る。	156 総務 連携支援 （短大）	採用時新任者研修(4/13)、公務員倫理研修(10/28)、不祥事防止研修(12/17,18)を開催したほか、年度初めの部局長会議(4/1)や教授会(4/15)等において行動規範の周知、徹底を図った。 ・eラーニングによるコンプライアンス研修の対象者を修士課程学生まで拡大し、教員のみならず、学生の研究活動におけるコンプライアンス意識の醸成に寄与した。 ・あらかじめ研究倫理委員会の開催スケジュールを示すことにより、教員が研究計画を立てやすくなり、申請から審査までの事務作業の効率化を図ることができた。また、申請教員に対し、対面での個別ヒアリングを実施することにより、研究倫理に関する制度の理解や申請内容の共有がより一層図られた。							A	
イ	管理職による職員面談を適時に実施し、職員の状況を把握する。	イ	管理職による職員面談を年3回以上実施する。 また、コンプライアンス研修やメンタルヘルス研修を行い、不祥事防止、風通しの良い職場環境づくりに取り組む。	157 総務 （短大）	人事評価など、6・10・2月の定例的な面談のほか、適時に職員面談を行い、心身の不調等の早期発見やその後のフォローに努めた。 また、全事務職員を対象とした公務員倫理研修(10/28)や不祥事防止研修(12/17,18)を開催し、不祥事防止に取り組んだ。							B	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価	
					A	－	B	－	C	－	D		－
					A	－	B	－	C	－	D		－
					A	4	B	2	C	0	D		0
ア	安全、安心、快適な教育・研究環境を継続して提供できるよう、施設・設備の最適化を図りながら、長期保全計画に基づき、改修・維持管理を効率的に実施する。	ア	長期保全計画に基づき策定している施設修繕計画により、施設・設備の計画的・効率的な修繕、維持管理を行う。 （実施予定） 講義棟、体育館棟、研究棟の外壁改修工事 エネルギーセンター、図書館棟の屋上防水改修工事 研究棟昇降機更新工事 短期大学部暖房設備更新工事ほか また、現在の長期保全計画（2023年度まで）に代わり、計画的に策定している大学施設全体の長寿命化計画について、会津大学、学生寮及び教職員公舎の長寿命化計画を策定する。【再掲】	158 施設 （短大）	当初計画していた講義棟、学生ホール、体育館棟の外壁改修工事、エネルギーセンター、図書館棟の屋上防水改修工事、研究棟中棟エレベーター更新工事、講堂吊物機構改修工事、短期大学部図書館改修工事、暖房設備更新工事等を実施し、経年劣化が進む施設の改修を行った。さらに、新型コロナウイルス感染対策として、短期大学部北棟のトイレ改修工事を整備し、年度計画を上回って実施した。							A	
イ	老朽化が著しい短期大学部の学生寮の改築等を計画的に進める。	イ	老朽化した短大学生寮において入寮生の生活環境を維持・改善できるよう、適切な施設管理を実施する。	159 施設 （短大）	老朽化した短大学生寮において入寮生の生活環境を維持・改善できるよう、適切な施設管理を実施した。さらに、長年にわたり未実施となっていた畳交換を実施し、生活環境の改善を図った。 （実施内容） 受水槽設備スイッチ等修繕、畳交換ほか							A	
ウ	大学運営や最先端の教育研究を支える情報通信基盤の整備を計画的に進めるとともに、十分なセキュリティ対策を実施する。	ウ	ウ-1 情報セキュリティ委員会（仮称）を設置し、情報セキュリティ体制の整備及び情報セキュリティポリシーや実施手順書の策定に取り組み、情報セキュリティを強化する。 ウ-2 新学務システム更新のため、データ移行や新システムの正常動作の検証、セキュリティ対策の確認を十分に行い、2020年10月迄にシステムの切り替えを行えるよう万全な対応を行う。	160 総務 ISTC	ウ-1 情報セキュリティ委員会及び委員会の基に設置したワーキンググループによる検討を進め、公立大学法人会津大学情報セキュリティ対策基本方針・基本規程（情報セキュリティポリシー）を2021年3月に策定した。 ウ-2 2020年10月に学務システムを更新し、授業出席確認、プッシュ通知、施設予約等機能の新規追加により、授業運営や事務業務の効率化を図った。							B	
		ウ-3 他大学や企業などで発生したセキュリティ・インシデントについて、教職員向けに啓発や注意喚起を積極的に実施する。また、セキュリティポリシー策定の検討も開始する。【一部再掲】	161 短大	ウ-3 都道府県議会議長会のメールサーバー乗っ取り等のセキュリティ・インシデントについて、文部科学省等の外部機関から情報提供があった都度、全教職員にメールで注意喚起した。なお、学内でのセキュリティ・インシデント防止のため、コンピューターセンター管理の機材を定期的にアップデートし、セキュリティに対する脆弱性がないように管理した。 また、実践的なセキュリティポリシーとするため、各学科代表教員等をメンバーとする情報セキュリティポリシー学内検討会を発足してポリシー草案の検討を行った。さらに、四大情報センターの指示により、短大内の情報資産の大規模な洗い出しを行った。							A		

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 (2) 施設設備や情報通信基盤の整備活用等に関する目標を達成するための措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 (2) 施設設備や情報通信基盤の整備活用等に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2020 評定	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	4	B	2	C	0	D		0
エ	附属図書館の利用環境整備や電子情報コンテンツの安定的な提供、学術リポジトリによる持続的な学術情報発信を行う。	エ	エ-1 蔵書の配架調整や電子ブックの拡充などにより、利便性の向上や所蔵スペースの狭隘化対策を図る。引き続き、講義内容に密接した学術書、電子ジャーナル及びデータベースの整備や学術リポジトリへのコンテンツ登録などを通じ、様々な学術情報資源の提供を行う。〈四大〉	162 ISTC	エ-1 〔コロナの影響を受けた実績〕 コロナ禍の中、閲覧席の間隔確保、学外利用者の利用制限などによる感染防止策を講じるとともに、自宅学習に役立つよう電子ブックのリモートアクセス手段を整備した。蔵書の増加による狭隘化を緩和するため、図書の除却や配架移動を行った。また、教員の要望や利用実績を踏まえ、電子リソースを選定し提供するとともに、学術リポジトリにより本学の研究成果を学内外に発信した。図書館利用実績は、休館やオンライン授業などコロナ禍の影響により、前年と比較して、入館者数(2019年度:34,659人→2020年度:23,100人)は33.4%減少した。一方、貸出冊数(2019年度:15,743冊→2020年度:10,386冊)は34.0%減少したものの、非来館サービスの強化策として充実させた電子ブックの閲覧数は約4,600件となり、コロナ禍においても学術情報資源の提供という図書館の役割を果たすことができた。							B	
			エ-2 図書館資料収集方針及び除籍要領に基づき、計画的な除籍を行い、狭隘化対策を進める。また、利用率向上を図るため、学生の意見も取り入れた内装改修を行う。 さらに、図書館の愛称募集等により学生等の関心を喚起し、利用促進を図る。短期大学部学術機関リポジトリを適切に管理・運用する。	163 短大	エ-2 〔コロナの影響を受けた実績〕 除籍要領に基づき1,851冊の除籍を行った。 夏季休業中に学生ニーズを取り入れた設計に基づき閲覧室改修を行った。また、リニューアルオープンセレモニーの開催、公募による愛称決定を行い、学生等の図書館に対する関心を喚起し利活用促進を図った。リニューアルオープン後は入館しての図書利用が増えたため貸出冊数は減少したが、コロナ感染予防対策の休業及び工事休館期間を除き、入館者数は昨年度同時期と比較して約25%増加した。(2019年度10月～3月の月平均入館者数は1289人、2020年度10月～3月の月平均入館者数は1573人)なお、コロナ感染予防対策として学外者の利用(主に貸出)は停止中。 短期大学部学術機関リポジトリを適正に管理・運用した。2020年1月から12月の本学リポジトリへの検索件数は11,273件、閲覧件数は19,522件と昨年度の件数を大きく上回った。(昨年度リポジトリ検索件数1,382件、閲覧件数10,263件)							A	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	0	B	5	C	1	D		0
ア	学生・教職員の健康診断の受診率向上に取り組み、毎年度、受診率100%を目指す。	ア	ア-1 四大及び短大教職員の健康診断受診率100%を目指す。さらに要精検該当者においても、未受診者に対し所属長が定期的に状況確認（声かけ）するなど、再検査受診率についても100%を目指す。 ア-2 四大学生に対する健康診断受診の積極的な呼びかけを始め、受診時の待ち時間の削減への取組みを実施し、未受診者に対しては、外部機関での受診促進や授業期間内における健診実施日等の追加設定を引き続き行うなど、受診しやすい環境を更に整え、学生の受診率100%を目指す。	164 総務 学生支援	【コロナの影響を受けた実績】 ア-1 教職員に対し学内にて実施する日時をメール等にて何度も周知を行ったほか、未受診者に対しては学外での受診や個別の呼びかけにより受診を促した。なお、四大においては、新型コロナウイルス感染症対策として、各受診者の受診日時をあらかじめ指定することにより、待ち時間の短縮を図った。 要精検該当者に対しては所属長から声かけを行い、再検査受診を促したが、受診率は低調となった。 ・教職員健康診断受診率 四大 94.9% 短大 100% ・教職員再検査受診率 四大 33.6% 短大 44.8% ア-2 四大学生の受診率は、2019年度は、実施周知の強化によって90.7%を記録し直近10年での最高値となったが、2020年度は新型コロナウイルス感染対策が必須となったため、延期して実施形態を再検討し、日数の拡大や健康調査のオンライン化（インターネット回答）、事前予約制の採用による混雑回避といった対策を講じて、受診機会を損なわないよう授業のない夏季休暇に実施したものの、受診率は77.2%に留まった。 （参考）2018年度88.3%、2019年度90.7%							C	
			ア-3 短大学生に対して、ガイダンスやメール等により健康診断受診の積極的な呼びかけを行うとともに、予備日での受診や外部機関での受診の呼びかけを行うなど広報・周知に努め、受診率100%を目指す。	165 短大	短大学生については休学者を除く在籍者305名のうち、健康診断全項目受診者300名（全項目受診率98.4%）。なお、全項目未受診者は0名。学生にメールやガイダンス等で周知したほか、未受診者には予備日での受診や外部機関での受診の呼びかけを行うなど広報・周知に努めた。							B	
イ	メンタルヘルスチェックを実施し、教職員の心のケアに活用していく。	イ	メンタルヘルスチェックの結果を集計・分析し、衛生委員会において検討したうえで各部署へ周知し、状況の把握等に活用する。	166 総務 （短大）	全教職員を対象に2020年10月26日～11月9日にかけてメンタルヘルスチェックを実施し、その結果について分析し、衛生委員会で検討した結果を各部署に情報提供した。（3月実施）							B	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価	
	4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D		—
	(3) 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置		(3) 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置		A	0	B	5	C	1	D		0
ウ	防災、防犯設備の常時点検や警備体制の堅持により、安全管理体制を維持する。	ウ	防災、防犯設備の法定点検に加えて担当職員自らが自主点検を実施することにより、セキュリティの確保に努める。	167 総務 (短大)	施設の定期点検のほか、日常保全パトロールを実施し、安全管理体制を維持した。							B	
エ	大学内で発生するけがや事故などの未然防止と被害の最小化を図るため、マニュアルの整備や体制の構築に取り組む。	エ	施設や設備を随時巡回・点検するほか、対応マニュアルを教職員・学生に周知する。	168 総務 (短大)	日常保全パトロールを実施したほか、大学HPにマニュアルを掲載し、教職員・学生に周知した。(3月実施)							B	
オ	災害発生時に迅速な行動が可能となるよう全学的な防災訓練を実施していく。	オ	過去の訓練の実施状況を検証して見直しを行い、学生と教職員が合同で参加する防災訓練を実施する。	169 総務 (短大)	学内の防災意識の高揚を図るため、全学生及び全教職員を対象に、2020年10月30日に消防防災訓練を実施した。なお、実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策として密になることを避けるため、実際に避難することは見合わせた。(通報訓練、消火体制確認を実施した。)							B	

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価							
項目	第4 その他の記載事項	項目	第4 その他の記載事項		年度計画の達成状況及び評価の理由							2020 評価
					A	－	B	－	C	－	D	－
					A	－	B	－	C	－	D	－
1	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画（別紙）	1	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 ※ 別途作成	予算経理	財務諸表及び決算報告書（別紙） ※別途作成							－
2	短期借入金の限度額 （1）短期借入金の限度額 8億円 （2）想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延、事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2	短期借入金の限度額 （1）短期借入金の限度額 8億円 （2）想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延、事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	予算経理	なし。							－
3	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 該当なし。	3	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし。	総務予算課	なし。							－
4	剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上並びに組織運営及び施設・設備の改善に充てる。	4	剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設・設備の改善に充てる。	予算経理	2020年9月11日付けで県の承認を受け、教育研究向上・組織運営改善積立金に繰入し、翌期以降、目的積立金の趣旨に沿った経費に充てる。							－
5	県の規則で定める業務運営に関する事項 （1）施設及び設備に関する計画 ア 第3-4-(2)-アに掲げた長期保全計画に基づき、「施設修繕計画」を定めて計画的に修繕を実施する。 イ 老朽化が著しい短期大学の学生寮の改築等を計画的に進める。【再掲】 （2）人事に関する計画 ア 第1-1-(3)に掲げた措置を適切に実施し、優秀かつ多様な人材を集める。 イ 第3-3-(1)-オに掲げた業績評価制度を早期に構築するとともに、反映方法の検討を進める。 ウ 事務職員の採用、育成、昇任等に関する基本方針を定め、これに基づき適切に人事管理を行う。 （3）積立金の使途 第1期、第2期中期目標期間繰越積立金及び教育研究向上・組織運営改善目的積立金については、教育、研究の質の向上並びに組織運営及び施設・設備の改善の財源に充てる。 （4）その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし。	5	県の規則で定める業務運営に関する事項 （1）施設及び設備に関する計画 ア 第3-4-(2)-アに記載のとおり イ 第3-4-(2)-イに記載のとおり （2）人事に関する計画 ア 第1-1-(3)-エ、キ及びクに記載のとおり イ 第3-3-(1)-オに記載のとおり ウ 法人職員については、「法人職員の採用方針」により新規卒者と実務経験のある社会人からバランスよく計画的に採用を行っていく。 （3）積立金の使途 第1期、第2期中期目標期間繰越積立金及び教育研究向上・組織運営改善目的積立金については、教育、研究の質の向上並びに組織運営及び施設・設備の改善の財源に充てる。 （4）その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	総務 施設 予算経理 （短大）	県の規則で定める業務運営に関する事項 （1）施設及び設備に関する計画 ア 第3-4-(2)-アに記載のとおり イ 第3-4-(2)-イに記載のとおり （2）人事に関する計画 ア 第1-1-(3)-エ、キ及びクに記載のとおり イ 第3-3-(1)-オに記載のとおり ウ 法人職員については、大卒卒及び社会人卒（情報処理職）で採用試験を実施し、各1名（計2名）を採用した。 （3）積立金の使途 教育研究及び施設整備に係る業務に充当した。 図書館棟屋上防水改修工事（四大） 暖房設備更新（1期）工事（短大） ほか 財源：目的積立金 実績：264百万円							－

3 項目別評価 細目表（2020年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2020 年 度 計 画		担当	法人自己評価							
項目	第4 その他の記載事項	項目	第4 その他の記載事項		年度計画の達成状況及び評価の理由							
					A	－	B	－	C	－	D	－
					A	－	B	－	C	－	D	－
6	収容定員 （別表）	6	収容定員 ＜会津大学＞ ○コンピュータ理工学部 ・コンピュータ理工学科 960人 ○コンピュータ理工学研究科 ・コンピュータ・情報システム学専攻（博士前期課程） 200人 ・コンピュータ・情報システム学専攻（博士後期課程） 30人 ・情報技術・プロジェクトマネジメント専攻 40人 ＜短期大学部＞ ○産業情報学科 120人 ○食物栄養学科 80人 ○幼児教育学科 100人									

(別表) 収容定員

【会津大学】

学部、研究科名	収容定員	収容現員	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
コンピュータ理工学部 コンピュータ理工学科	960	1,078	112.3
学士課程 計	960	1,078	112.3
コンピュータ理工学研究科 コンピュータ・情報システム学専攻 (博士前期課程)	200	151	75.5
情報技術・プロジェクト・マネジメント 専攻 (博士前期課程)	40	4	10.0
修士課程 計	240	155	64.6
コンピュータ理工学研究科 コンピュータ・情報システム学専攻 (博士後期課程)	30	64	213.3
博士課程 計	30	64	213.3

【会津大学短期大学部】

学科名	収容定員	収容現員	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
産業情報学科	120	125	104.2
食物栄養学科	80	68	85.0
幼児教育学科	100	100	100.0
計	300	293	97.7

※収容現員は、2021年5月1日現在の在籍者数を記載している。